

大学における教員養成

国立大学附属学校の在り方・役割

平成9年11月

国立大学協会
教員養成特別委員会

はしがき

初等・中等教育を担う教員の養成は国立大学が担っている重要な人材養成の役割の一つであるが、この役割を果たすための重要な機関の一つとして、国立の教員養成系大学・学部にはいずれも附属学校が置かれて、その教育・研究を支えている。このほかいくつかの大学・学部に置かれている附属学校を含めて、現在国立大学には261校の附属学校が存在する。これらの附属学校の中には、師範学校以来の100年を超える長い歴史をもつものが多数含まれ、それぞれに高い水準の教育実践を通じて、わが国の学校教育において重要な位置を占めるとともに、大学の研究における実験校として、また教員養成における教育実習校として、大学の研究・教育にとって欠くことのできない役割を果たしてきた。しかしながら、附属学校の在り方については、これまでもしばしば批判が繰り返され、その存在意義にまでもかかわる論議が繰り返されてきたこともまた重視されなければならない。

ことに、近年の少子化の傾向の中で、教員の需要が低下し、教員養成の規模の見直しが行われて新課程の設置等の施策が講じられるにともなって、附属学校の実習校としての役割が低下してきたことが指摘され、公立学校の統廃合の動きともかかわって、附属学校の規模もまた問題にされる状況を生んでいる。また、今日の学校教育をめぐる過度の受験競争への批判に関連して、附属学校がエリート校化し、受験校化しているのではないかという疑問も提起されている。あるいは、教員養成系大学・学部の研究の状況ともかかわって、附属学校が実験・実証の場としての有効な機能を果たしているのかという疑問も指摘されている。これらの従来から繰り返されてきた問題指摘に加えて、特に、近年の行財政改革にかかわって、国立大学を含めてその設置形態が問題にされる状況が生じる中では、附属学校についてもその在り方があらためて問題にならざるを得ないと思われる。

このような状況を考えるならば、附属学校が大学における教員養成にとってもつ意義を確認しながら、これからの時代にふさわしい附属学校の在り方を追求し、附属学校の望ましい在り方の実現を目指していくことは、今日国立大学において教員養成にかかわる者の責務であろう。本委員会は、これまで大学における教員養成の在り方について調査研究を重ね、提言を行ってきたところであるが、今回附属学校の在り方と役割についての調査研究を行って、今後の附属学校の在り方についての提言を行うこととしたのは、こうした意図によるものである。

この報告書の内容をなす調査研究は、平成8年度及び9年度の文部省科学研究費の助成を受けて、本委員会の審議を下に作業委員会において進めてきたものである。この研究は、「今後の国立大学附属学校の在り方・役割等に関する教育政策論的総合研究」を課題

として、研究代表者である山田昇（奈良女子大学文学部教授）をはじめ、横須賀薫（宮城教育大学教授）、蓮見音彦（東京学芸大学長）、椎名萬吉（千葉大学教育学部教授）、篠田弘（名古屋大学教育学部教授）、関口茂久（滋賀大学教育学部教授）、羽田貴史（広島大学教育研究センター助教授）、金谷茂（愛媛大学教育学部教授）、岡本洋三（鹿児島大学教育学部教授）のメンバーで進められた。

作業委員会による調査活動は、

- ①国立大学附属学校の全数に当たる261校についての学校の実態についての質問紙調査、
- ②全校の校長に対する質問紙による意見調査、
- ③全校の副校長に対する質問紙による意見調査、
- ④附属学校全教員の3分の1を無作為に抽出して行った質問紙による意見調査、
- ⑤教育学部教官の4分の1を無作為に抽出して行った質問紙による意見調査、
- ⑥作業委員会委員による附属学校の訪問調査（宮城教育大学・福島大学・筑波大学・東京学芸大学・愛知教育大学・名古屋大学・奈良女子大学・奈良教育大学・広島大学において実施）

などを含み、平成7年度から8年度に実施した。この調査の実施は科学研究費によって可能となったものであり、文部省の配慮に感謝したい。また、これらの調査の実施は、各大学及び附属学校の協力なしには不可能なものであったが、きわめて多くの協力を得ることができた。質問紙調査においては、校長及び副校長からは全校からの回答があったほか、教員調査においても87%というきわめて高い回収率で多数の回答を得ることができた。さらに訪問調査においては関係者の多大な協力により多くの成果をあげることができた。この場を借りてこの調査に協力された多数の方々から心から感謝を申し述べたい。一連の調査を終了した後引き続き質問紙調査の集計分析を行って、科学研究費の報告書として奈良女子大学から「国立大附属学校調査報告書——今後の国立大学附属学校の在り方・役割等に関する教育政策論的総合研究——」としてとりまとめた。

この報告書は、この調査の結果をより広く教員養成や附属学校あるいは国立大学に関心を持つ方々に紹介する意図を持ってあらためてとりまとめたものであり、上記の科学研究費の報告書をもとに、②③④⑤の調査結果の概要とそれらに基づく作業委員会によるまとめ、ならびに調査結果の集約のために本委員会において行った委員及び専門委員の参加による座談会とを内容としている。

今回の附属学校に関する調査研究の終了する前後に、教員養成や国立大学教員養成系大学・学部には、新たな変動要因が相次いでいる。今日の学校教育にかかわる困難な課題の打開を目指し、また21世紀における学校教育の充実を目指して、教員養成の改善が求められて教育実習の拡充を含めて教員養成のカリキュラムの大幅な改革が進められることになった。その一方では、少子化にともなう教員需要の見通しに基づいて、教員養成課程の入学定員の削減が進められることとなった。国立大学教育学部は、今後その教員養成の規模

を縮小しながらも、質的にはいっそう高度な養成を進めることが求められる。附属学校についても、こうした状況において、その在り方や役割についての新たな見地に立った論議が求められる。この報告書を手がかりとして、今後国立大学附属学校の在り方と役割をめぐって、建設的な議論が行われることを期待したい。

なお、国立大学協会には、これまで長い期間にわたり教員養成制度特別委員会が置かれて、大学における教員養成に関する研究を進めてきた。今回の附属学校の調査も同委員会において検討されて、その実施が決められて出発したものであった。しかし、その後協会ではその組織の改革を行い、従来の特別委員会を廃止し、新たに年限を定めて、その都度設置される形態の特別委員会が置かれることになり、平成8年度と9年度の2年間の時限的な委員会として教員養成特別委員会が設置された。この調査研究はこうした組織改革の結果、新たに設けられた教員養成特別委員会に引き継がれて実施されてきた。この間両委員会に関係された委員・専門委員の多大な協力に感謝し、この報告が協会の報告書として刊行されることを心から喜びたいと思う。

平成9年9月

教員養成特別委員会

委員長 蓮見音彦

□ 目 次 □

は し が き	1
国立大学附属学校の在り方・役割	7
I 附属学校の現況	7
II 附属学校の役割と機能	8
III 大学・学部と附属学校との連携協力.....	11
IV 開発研究の恒常性.....	16
V 附属学校人事及び人事交流の在り方.....	18
VI 附属学校における現職教育の機能.....	22
VII 附属学校の使命と附属学校の再生.....	25
座談会 附属学校の在り方・役割.....	29
附属学校調査の概要.....	61
I 附属学校校園長調査の概要.....	63
II 附属学校副校園長調査の概要.....	77
III 附属学校教員調査の概要.....	99
IV 教員養成系大学学部教員調査の概要	119
あ と が き	129

国立大学附属学校の在り方・役割

I 附属学校の現況

国立大学附属学校は、現在、261校ある。その内訳は、幼稚園49園、小学校73校、中学校78校、高等学校17校、養護学校42校、その他に盲学校1校、聾学校1校が含まれている。

しかし、1980年代後半以降の行政改革にともなって、国立施設の多岐にわたるリストラが進められていく過程で、附属学校の存在理由についても、様々な問題が投げかけられた。とりわけ、現在261校ある国立附属学校のうち、教員養成と直接には関係ないと思われる一般大学・学部附属されている諸学校について、まずその存立の根拠が問われ始めた。すなわち、東京工業大学工学部、愛媛大学農学部、あるいは名古屋大学・東京大学の教育学部、東京芸術大学音楽学部、奈良女子大学文学部、筑波大学等に付設された附属学校等である。大学の概算要求の都度、その存在理由と大学に附属させている意義が問われ続けたのである。しかし、そのいずれもが、広義には、旧制教員養成諸学校に付設された附属学校または旧制中等学校を母体として、継承してきたものが大部分であり、それぞれ長い歴史と伝統をもち、長年にわたって我が国近代教育の発展のために貢献し、その間、多くの人材を輩出してきたことは十分に注目されなければならない。

また、近年、「少子化」傾向の現実が、いわゆる教員養成大学・学部を直撃するようになり、目的的な教員養成数が問われ、教員養成大学・学部の学生定員の見直しと、一部定員のリストラ、新課程の設置、他学部への振り替え、新学部への部分的再編等が、漸次進められてきた。そのため、教員養成大学・学部設置されてきた附属学校についても、教員養成数の減少は、教員養成に係る教育実習の場として設置されてきた附属学校そのものの配置に関する問題等を投げかけることになった。しかし、我が国近代教育形成の中心となった師範学校が新制大学またはその学部へ転換した際、複数の師範学校が統合されたが、複数の師範学校のそれぞれに設置されていた附属小学校は、ごく一部の学校を除いて、戦後教育改革においてそのまま存続し、新制度の発足に伴って、ほとんどすべての附属小学校に、附属中学校を新設した。その後、教員養成大学・学部の課程の整備につれて、養護学校の新設、幼稚園の増設も進められて今日に至っている。

これらの師範学校附属小学校を母体とした附属学校は、日本の教育近代化とともに歩み、地域社会の教育の普及と発展に大いに貢献するとともに、地域社会の中核となる多くの人材を輩出し、それぞれの附属学校が重い歴史と伝統を背負っている。

そのため、多くの附属学校は、それぞれの地域社会において、教育実験、教育改造の先端を歩み、地域の教育界のリーダー的な役割を担ってきたのである。

しかし、これまで附属学校が社会的に果たしてきた役割にも関わらず、今日の問題状況の下で、次のようないくつかの問題が投げかけられてきたことは否めない。

- (1) 全般的なリストラの情勢の中で、国立大学附属学校についても、その存在理由が問い直されている。

- (2) 「少子化」傾向の中で、教員需要が減少し、教員養成大学・学部のリストラが進められる過程で、附属学校の存在理由や配置の在り方が、問い直されている。
- (3) 受験競争の激化と偏差値教育の弊害が問われ、附属学校のエリート校化がこのような情勢に加担しているとみられる問題状況があり、その存在理由が問い直されている。
- (4) 附属学校を付置する大学・学部が、その存続の意味や必要性の吟味を怠り、いわば惰性で維持されてきたところがあり、大学・学部との関係が問い直されている。

これに対して、附属学校の歴史と伝統を継承しつつ、21世紀の教育において、附属学校がどのように再生することができるのか、またそのためにどのような条件整備が必要かを、本調査をふまえて提言としてとりまとめることとしたい。

II 附属学校の役割と機能

1. 戦前期

師範学校附属小学校は、もともと、地域（管内）の教育改善をめざし「師範生徒実地練習の用に供するの目的」のために附属され、「児童教育の方法を練習」させる場として設置された（明治24年、25年「尋常師範学校附属小学校規程」）。

その後、附属学校は、学級編成（単級や複式の学級）や二部（昼夜）教授あるいは「特別学級」（盲人、啞人または心身の発育不完全なる児童を教育せんがため）等をも含む教育方法の研究等、「教育の進歩と文化の発展」に関わる教育の実験的試行をも行う学校とみなされ、教育研究の役割が明確に位置づけられていった（明治40年「師範学校規程」）。

このようにして、附属学校は、模範的教育、教育実習、教育研究を担う学校であるという基本的性格が形成された。そのことは、すでに槇山栄治が、附属小学校は、「師範生徒の実習場」「普通教育の研究所」「模範小学校」であり、「教育教授の研究」の進歩にとって、「師範学校における附属小学校が其重要な源泉」であると述べていた（明治43年刊『全国附属小学校の新研究』）。

2. 戦後改革期

戦後日本の教育改革の際に、附属学校の改革と再生に大きな役割を果たした全国附属学校連盟は、附属学校が、(1)教育の刷新、(2)教職的課程と教育実習のための役割、(3)教育課程の展開に関する大学の理論的研究と結合した実証的実験的研究、(4)現職教育における役割等の責務をもっていることを主張した（全国附属学校連盟研究委員会『附属学校年鑑（昭和二十四年度版）』）。そこには、きわめて斬新な附属学校論が展開されていた。

文部省も、昭和26年3月、大学・学部附属学校設置について通知を発し、附属学校は、「教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと」「学生の教育実習を行うこと」と規定した。その後も、国立学校設置法施行規則によって、「附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるものとする」と定められてきた。このように、附属学校の基本的な性格が、教育研究と教育実習に関する責務におかれてきたこと

は、きわめて明確である。

3. 現代における附属学校

今日、国立大学附属学校が存立している基盤は、大学における教育・研究の課題に応え得る教育研究の役割・機能と、附属学校の本来の成立要因であった教師の養成に関する役割・機能である。つまり、附属学校は、大学の使命としている教育・研究の課題に応えるために、教育の研究開発を行い、教育の実践的場を提供する施設であるといえることができる。

現実には、それぞれの地域における附属学校の存在の仕方や個々の附属学校が果たしている役割機能は、実に多様であって、決して一様ではない。長い歴史と創設以来の各学校のそれぞれの意味での役割実現の過程をふりかえると安易にその存否を論ずることは難しい。この間、すべての附属学校は、その存否をかけて、学校の存在理由に必要な固有の教育実践とこれに関連する教育研究に関して多くの成果を達成してきたのである。

それにもかかわらず、附属学校に対する社会の見方は大変厳しく、学区が広くしばしば地域社会における特権の学校に陥りがちであり、今日の受験体制の中で、エリート校になりがちであること等、我が国の学校体系の中で、附属学校の占める位置に対する批判的意見も少なくない。そのため、入学者選抜の在り方や入学者選抜をめぐる不正に対しては、きわめて厳しい社会的批判を受けなければならなかったのである。このような批判に応じて、国民から信頼される附属学校であることが、今日の国立大学附属学校の重要な条件であることはいうまでもない。

4. 教育職員養成審議会建議

戦後50年の間に、国立大学附属学校の在り方について、永く指導方針とされたのは、昭和44年11月、当時の教育職員養成審議会においてとりまとめた「国立の教員養成大学・学部の附属学校の在り方について」である。この建議にも、戦前の附属学校に比べて、相対的に教育実習における附属学校の役割の低下、実験的実証的研究の機能の希薄化、地域における指導性の低下などがみられ、附属学校の目的使命に対する積極性の欠ける点が批判されるようになったことを指摘していた。このような問題状況に対して、審議会は、「教員養成を目的とする国立の大学・学部が、その目的に沿って、研究及び教育を進めるためには、基礎的、理論的な研究を実証する場と機会を提供し、さらに、教育実習を行う機関として附属学校が必要である」という観点から、附属学校の在り方を検討した。

今日、四半世紀経って、異なった情勢の下ではあるが、きわめて類似の問題が、改めて問い直されなければならないところに、実に根深い問題のあることが認められる。同建議においても、(1)教育研究と附属学校、(2)教育実習と附属学校、さらに、(3)大学・学部と附属学校の教育及び研究との連携の問題が、第一義に論じられている。

附属学校の役割と機能は、きわめて長い年月をかけて、定着してきたものであり、また、この間、我が国の教育進歩に果たしてきた役割はきわめて大きいものであるが、大学・学部の教育と研究がそれを必要としているからこそ、存続し得るものである。その意味で、昭和44年建議が投げかけた提言は、基本的な課題を含んでおり、今日、改めて見直されるべきであり、またその提言を真に実態化させるためには、なにがどのように問題なのかをあらためて検討する必要がある

る。

その提言には、附属学校における教育研究の改善について、次の諸点を指摘している。すなわち、(1)大学・学部が、附属学校の教育実践を対象とする実験的実証的研究を推進し、大学の教育に附属学校を活用できるような研究と教育を実現すること、(2)附属学校の研究課題は、その役割や特質に即したものにすることが必要であること、(3)教育課程、教育制度を含むパイロットプラン開発の役割を担うこと、(4)地域学校の教育情報センターとしての役割を果たすこと、(5)大学・学部と附属学校の連携を緊密にすることなどが、含まれている。

また、教育実習の在り方についても、次のような改善方策を提言している。すなわち、(1)教育学、教育心理学、教科教育学の授業と教育実習の関連をはかること、(2)教育実習に十分な期間をとること、(3)附属学校の実習において、指導形態の基本的パターンを学習できるようにすること、(4)公立協力学校実習にも附属学校が役割を果たすべきこと、(5)教育実習の条件整備に配慮することなどである。

さらに、以上のような、附属学校の二つの機能を発揮させるためには、大学・学部と附属学校の連携が、必要であり、共同の組織が必要であることを提言している。そのために、大学の教官が、直接に附属学校に入り、一体となって研究と教育を推進する方向で、共同の組織を設けるべきことを提言している。

(1)大学の研究と附属の実践を相互に交流させること、(2)共同の組織は交替制とすること、(3)その組織は実践的教育研究の実施・推進を図ること、(4)連絡調整者をおくこと、(5)そのための定員上の特別措置が必要であること、(6)予算措置を講ずること等である。

このように、教育職員養成審議会の建議は、多くの重要な提言を含んでいたが、この間、その提言の趣旨が重く受けとめられて推進されてきたとはいえ、今日、改めて問い直されなければならない点が多い。また、この建議の積極的な提言が、なぜ十分に受け入れられなかったのかを考慮して、その提言の趣旨を今日の課題として捉え直していくことが必要である。

教養審建議の問題提起に対して、とくに本報告では、(1)大学・学部と附属学校の連携と協力の実質化を中心に、(2)附属学校の輻輳した課題の中での教育研究に対する特別な使命、(3)附属学校の人事と人事交流の在り方、(4)附属学校における現職教育の機能の明確化、(5)附属学校の使命と附属学校の再生の可能性について考察しておきたい。

5. 附属学校の役割と機能

今日において、附属学校は、教育研究を第一の使命とするものと認識されている。

そのためには、現代の課題に応えることができるように、(1)教育制度改革や教育課程の編成に関する開発的な教育研究とそれに基づく教育実践の展開、(2)教育内容の系統や教材開発の研究と実践、(3)教育方法上の工夫や機器の利用、(4)諸能力や諸領域の認識発達に関する児童・生徒の研究と教育実践の結合、(5)社会の変化に対応できる教育の課題への挑戦等の、多様な研究課題が投げかけられている。

第二に、教員養成と教育実習における役割とさらに現職教育の機能に関する充実が期待されている。

そのためには、(1)斬新な教師教育プログラムの開発と教育実習の改善、(2)現職教員に開かれた

附属学校の在り方，(3)教員養成の教育内容と附属学校の教育実践の結合等々，附属学校における先導的な教育実践と大学における教育養成の教育と研究の結合が重要な課題とされなければならない。

第三に，附属学校における教育実践そのものの意義が注目されなければならない。それぞれの附属学校がめざす自由な人間教育，自立的な人格の成長をめざす教育が尊重されるべきである。「先導的研究」はもとより期待されているが，附属学校が自由な教育研究と教育実践のできる学校であることをまず追求すべきであるとする考え方は重要である。

「附属学校はやはり自由な教育の場であるべきである」といった意見に見られるように，子どもや保護者はもとより，広く社会から支持される附属学校を創造することが重要である。しかも，「大学の附属学校という利点を大いに生かし，遠い将来を見通した人間教育を目指し，研究校としての使命をもっと前面に出すべきである」と附属学校の教員自身が考えているのである。附属学校は，優れた教育を行う学校であり，歴史と伝統が教育力となって，自立的な人格を育てる学校として発展してきたのである。しかも，このような附属学校における教育実践の経験は，広く公立学校においても，教育の基本姿勢として参考にし得るものであることはいうまでもない。

自由で，個性的主体的な教育実践と教育研究が発展させられ，すでに教養審議に含まれていた，附属させている大学・学部と附属学校との研究共同の実質的な推進が可能となるときに，附属学校が真に活性化されると考えられる。

Ⅲ 大学・学部と附属学校との連携協力

我々は，国立大学附属学校が，前述の役割と機能を果たしていくためには，大学又は学部附属している以上，その大学又は学部における教育研究の課題意識に応えなければならないと考える。また，その教育研究活動を推進していく上で，大学・学部と連携協力のできる体制をもっていることが，附属学校を存続させる最大要件であると考えられる。そのような連携の下で，子どもたちの成長発達にとって意義のある優れた教育実践の場を創造することが，不可欠の課題であると考えられる。

すでに，昭和44年の教育職員養成審議会の建議にも指摘されたように，大学・学部と附属学校の，教育と研究における連携協力をどのように創り出していくかという問題は，附属学校の存立基盤を問われるきわめて重要な課題であるといえることができる。

したがって，大学・学部と附属学校の連携協力を推進していく上で，何よりも重要なことは，大学・学部や大学教員自身にとって附属学校がどのような意味を持っているのかということである。大学教員自身が，附属学校の存在をどのように考えているか，自らの研究やとりわけ教育研究にとって，大学教員自身が，附属学校をどのように考えているか，附属学校との連携協力をどのように意識し自覚しているかという問題である。

1. 附属調査にみる連携協力に関する意見

今回の附属学校校長調査によれば，昭和44年建議が提案している大学と附属学校との連携・共

同組織については、「すでに設けている」が47.5%で、「設置されているが十分に機能していない」が18.4%で、設けているところが過半となっている。

しかし、この組織の設置が進まなかったり、出来ていても形骸化しているという学校について尋ねてみると、「多忙で有効に機能しないので困る」が22.6%、「大学側に熱意がないので困る」が17.5%で、問題のあることが指摘されている。ただし、「附属学校側の熱意不足を上げたのは皆無だった」ことは注目されなければならない。とにかく、組織はあっても、大学との連携協力については、実質的に成果は上がっていないと考えている校長が、過半数に達している。

大学・学部と附属学校の協力の下に附属学校の特色に即した研究を進めるという点で、副校長調査の場合は、成果なし、やっていないとする者が、約70%に達しており、積極的ないしは一応やっているとする者が、約20%しかいない。このことは、副校長の方がいっそうはっきりと大学との連携協力はうまくいっていないと考えていることを示している。

今回の附属学校調査において、附属学校の不要論・縮小論は、間違っている、同意できないとする者は、校長の83.5%、副校長の76%、一般教員の51.9%であった。圧倒的に、附属学校の必要性は、確信されているものの、校長に比べて、副校長（21%）や、一般教員（30.7%）の方が、不要論、縮小論も「それなりに理解できる」と考えているのである。

校長の場合、附属学校の不要論・縮小論が理解できるとした人にその理由を尋ねると、一番多かったのは教育研究において「大学との関係が弱い」であり、次が特定の階層の児童・生徒や能力のある児童・生徒に偏っているという意見である。

副校長の場合は、不要論・縮小論が、理解できるのは、附属学校が「受験体制の原因になっている」、「児童・生徒に偏りがある」ことと、その次に、やはり「大学との関係が弱い」ことを指摘している。

一般教員の場合も、縮小・廃止論は総体としては多いとはいえないが、「現在の教育課題と乖離している」とか「教育研究における大学との関係が弱い」ことを指摘している。つまり、附属学校でありながら、附属させている大学との関係が弱いことは、とくに附属学校側から見れば、どうしても納得の出来ない部分であり、不要論・縮小論もそれなりに理解できるとする者は少なからず存在する。

附属学校の改革を必要とする課題に関する問いについても、副校長、一般教員を通じて、教員待遇の改善、教員定数の改善、施設設備の改善、研究条件の改善等の切実な問題に続いて、大学との連携協力の問題があげられている。

以上のように、大学・学部から派遣されている校園長自身が、附属学校の必要性に強い信念を持っているにもかかわらず、大学との連携をもっと強化しなければならない（大学側に熱意がないので困る）と感じていることは、きわめて重要な問題である。まして、副校長や、一般教員の立場から見れば、附属学校が、大学自身にとって何であるかということへの問いが発せられるのは当然である。

2. 連携協力に関する自由意見

とりわけ、自由記述意見の中には、大学との連携協力が、附属学校の独自な存在を基礎づける根本であることについての、多くの意見がみられる。

「附属は時代や地域に素早く対応し、大学との連携の中で先見的に教育実践を進め、その時々
の教育課題に応じていくことで、附属の価値が認められるのではないか。そのためには、給与や
施設設備などのハード面もより良くしなければならないが、教育内容や大学との連携方法などソ
フト面での見直し充実、深化が急がれるところだと思う。」

「附属校はやはり自由な教育の場であるべきである。いろいろな研究の実践の場であったり、
大学との交流を深め、大学との共同研究ができる場であって欲しい。また、附属校の施設設備を
もっと充実してもらいたい。予算が少ないため、いろいろな問題点が出てきている。(教育活動
に支障がでてくる)」

「大学教員と附属学校教員が相互に行き来する環境整備が必要である。大学教員は学問の最高
の状況をもっと中学生、高校生に語る機会を増やし、附属学校教員は大学で最高の学問状況を学
ぶ研究の機会を増やせればと思う。」

「大学の附属学校という利点を多いに生かし遠い将来を見通した人間教育を目指し、目先の結
果だけにとらわれず、研究校として使命をもっと全面に出すべきであると思う。そのためには大
学教員のアドバイスがもっと必要であり、大学教員の研究や意見が多いに反映されるべきであ
る。」

先導的な教育研究の推進に当たって大学と附属学校の連携協力が強く要請されている。「大学
附属双方にそれを必要とする意欲が薄い」、「大学教官の関心のなさが問題である」、「学部教官に
理解がない」、「大学と附属がかみ合わない」などの不満を始め、「大学と附属の距離が離れてい
る、大学と附属の間が遠距離のため連携協力が欠ける点がある」などの条件面からくる制約があ
り、あるいは、「具体事例では大学と附属の関心が異なる」、「教科教育法の授業や大学院の研究
の場として実践されることについて大学教官の理解不足と偏見がある」などの内容面の問題点な
ども指摘されている。このような事態をふまえながらも、基本的には、「大学との連携を強化し
理論的研究を強める」、「学部との連携を密にし共同研究の推進を図りたい」などの積極的な実質
的な相互の連携協力が求められているのである。

教育実習に関しても、「実習実施に関して大学と附属学校が理解し合っていない」、「理解しよ
うとせず問題点の共通理解がない」などの不満があり、「大学の講義との連携、教員としての使
命態度を身につけさせるために教職教養の重視を希望する」、「実習において大学の指導が不十分
である」などの指摘がなされている。これに対して、「実践研究センターの人的物的条件の整備
により学部と附属学校の共同研究を充実させることがが課題である」、「大学カリキュラムとの一
貫教育、教育に経験ある大学教員を採用するなどセンターを機能させることも必要である」など
の新しい体制づくりも提案されている。いずれにしても、教員養成学部がおかれている危機的状
況を認識しつつ、「大学との連携、学部と連携し望ましい実習を追求する」ことが求められてい
る。

以上を通じて、端的に「附属で考えることも必要だが大学はどうしなければならないかを真剣
に考えてほしい」と直言する意見の出されていることが注目される。要するに「直接自分にふり
かかるものが少ないから大学・附属ともに危機意識は低い、腰を据えて考えるべきだ」、「学部全
体の理念の下に附属校園が連動すべきである、学部に理念なければ連動できない」、「今こそ大学
との連携の下、各附属学校が協力して研究実践・個性を活かす教育を、大学にとって本当に必要

な附属学校をつくるべきである」,「大学との関連で附属学校の役割が活性化される」とし,逆に「附属の意見を聞いて学部改組を進めてほしい」という要求も語られている。

その他,大学と附属の連携協力の多様な仕方が,語られている。「教育学部の授業の質を高め附属の実習を充実させる」,「大学との連携を密接に,大学の教員研修・養成の機能を強化する」,「大学の研究と附属の実践が双方向の関係を多様に連携させていきたい」,「大学との連携をいっそう強め地域の要求する先導的研究・実践をすべきである」,「学部との共同研究により公立学校の参考になるような教育成果をあげる」,「大学と附属の共同研究の強化とともに双方が参加するサークル活動の強化も必要である」,「大学との連携協力を強化し教育研究の試行実験を最大限の特徴とすること,大学改革の一環として改革すべきは改革するが地域での先導的な役割を失ってはならない」などのように,まず大学・学部の目的と課題を明確にし,附属学校の意義を確立し,地域の公立学校教育に対する役割を機能させようとする。

3. 大学・学部教員調査にみる実態

これに対して,教員養成大学・学部の教員調査の結果によれば,①附属学校との共同研究に参加したことがある21.8%,②附属学校教員と個人的に共同研究をしたことがある19.4%,③附属学校研究会へ講師助言者として参加したことがある46.3%,④附属学校研究会へ参加したことがある41.5%,⑤授業や教育実習で,附属学校を訪問したことがある70.6%となっている。やはり,教育実習における関わりがもっとも大きく,研究会との関わりも相当高いが,なかなか共同研究までは進まないのである。

また,附属学校の果たしている役割について,それを果たしている,まあ果たしているとみている者の割合は,①教育実習の機能87%,②学生教育の機能39.7%,③実験的研究校としての機能50.4%,④現職教員の力量向上の機能34.8%であり,逆に⑤進学校としての機能46.5%となっている。やはり,教育実習が目立つが,実験的研究校にもかなりの目が向けられているもの十分に行われているとは考えられていない。

附属学校の今後の在り方に関しては,その方向に賛成,まあ賛成と考えている者の割合は,①大学の教育実習の推進88.3%,②先導的実験的教育実践の推進82.8%,③大学教員との共同研究及び交流の促進79.9%,④学生の実地教育への協力82.6%,⑤公立学校教員の現職研修の機能55.4%となっている。

これらは,全教員の平均値を示したものであるが,教授層になるとさらに高い割合で附属学校との関わりや附属学校への問題意識を示している。経験の増すにつれて,附属学校との関わりや関心も増えていくことがわかる。

この調査結果によると,大学教員自身が,教育実習や,附属学校の研究会を通じて,かなりの程度で関わっており,また,実験的研究校としてのイメージも比較的高いといえる。それにもかかわらず,現実には,なかなか附属学校との共同研究というところまではいかないのである。

また,教員養成大学・学部においても,ときには,学部と附属学校とは全く無縁になっている場合もあり,附属学校を付設している大学・学部の教員自身が,まず自己自身にとっての附属学校の存在理由を問い直してみる必要がある。

まして,教員養成大学・学部以外に付設されている附属学校においては,総じて大学・学部の

教員の附属学校に対する関心は、低いといわざるを得ない。

もとより、すべての教員が、附属学校における教育と研究に密着した関係をもつわけにはいかない。にもかかわらず、附属学校を付設している大学・学部にとって附属学校とはいったい何なのかを問い直し、構成員として、それを存続させる意味について自覚的な認識をもつことが必要である。

少なくとも、大学・学部が系統的な人間形成の機関を付設していることの意味を、構成員として自覚にもたらし、大学・学部と附属学校の新たな提携を追求する必要がある。

とくに、運営委員会や連絡委員会がおかれていながら、それが実際に機能していないとの指摘も多い。大学・学部の教育計画の下で、運営委員会や連絡委員会が、実際に機能できるように配慮すべきであることはいうまでもない。

4. 附属学校に対する大学の責務

大学における実践的教育研究の課題化と、附属学校における教育の研究と実践とを結合させるための具体的計画を推進し、共同研究として相互協力を進める必要がある。大学自身に附属学校に求めるところが少なければ、大学の附属学校である必要もなくなり、単に学校としての存在意義があるだけであれば、大学とは別の国立学校として存続することも可能であろう。大学・学部が附属学校をどのように必要としているのか、どのような責任をもって附属学校を付設しているのかは、一に大学・学部の問題であるといわなければならない。

なんといっても、大学の指導性、附属学校を持つ大学の責任が大きいのである。附属学校の教員は、「いろいろな研究の実践の場であったり、大学との交流を深め、大学との共同研究ができる場であってほしい」「そのためには大学側のアドバイスが必要であり、大学における研究の成果やそこからの意見が大いに反映されるべきである」と期待しているのである。

附属学校は、大学・学部との連携協力の下に、教育の開発的研究と教育実習及び現職教育等、教育の創造と発展のための中核的な役割を果たしていかななければならない。そのためには、施設設備の充実、教員の充実と教員の教育研究条件の改善充実はもとより重要であるが、大学・学部との不断の交流と連携の可能な条件を確立していくことが必要になる。

しかし、今日まで、附属学校を付属している大学または学部の移転統合を始め、本来師範学校や高等師範学校に付設された附属学校の、分散的な立地条件のために、大学・学部と附属学校の位置がきわめて遠隔地に隔絶されて立地しているなど、大学・学部と附属学校は、距離的にも離れている場合が多くなっている。そのため、大学・学部と附属学校の連携協力は、名目のみで、実際には、かえって疎遠になっている場合すら見受けられる。その距離が、大学・学部と附属学校との実質的な連携協力を妨げていることは否定できない。真に連携協力を推進しようとするならば、地理的条件及び立地条件をも含めて附属学校の在り方が検討されなければならない。また、附属学校を付設している大学・学部が厳しい改造改革を迫れている今日、大学・学部の存続と再生の在り方と関わらせて、附属学校がどのように大学・学部と一体であり得るのかを明確にする責任があると考えられる。

今日まで蓄積されてきた附属学校における教育研究の成果と教育上の遺産を継承発展させるための最大限の努力をすることが、今、大学・学部と附属学校の双方に求められているとあってよ

い。21世紀の教育創造の発信地として、附属学校を再生させることが必要である。

IV 開発研究の恒常性

附属学校における教育研究の活性化を促すためには、先導的な教育研究に対する制度的条件の緩和を含めて、今日の開発研究の指定の在り方について検討する必要がある。開発研究は、現行の教育の制度的条件の枠を越えた大胆な試行や実験的研究が認められている。しかしながら、3年間程度の開発研究の指定期間が終了すると、試行の自由が解除され、通常の制度的枠の範囲に戻さなければならない。開発研究や政策研究は、通常のエデュケーション課程の研究指定と異なり、自由度が高いが、それは指定期間中に限られている。

教育の改善改革は、息の長い仕事であり、3年程度かかってようやく試行の条件が整ってくるという性質のものであるが、試行の条件が整ってきてこれからというときに、またもとへもどさなければならない。

この矛盾は、先導的試行に取り組んできたすべての学校において、指摘されてきたことである。先導的試行はそれをある程度持続させなければ教育の効果をみることはできない。せつかくの試行を無為に帰することのないように、制度的条件を緩和することが求められている。

1. 開発研究等についての意見

今回の調査において、開発研究や指定研究についての意見の動向は次のようである。

全国の国立大学附属学校園において、文部省の開発研究ないしは指定研究を受託した状況は、過去5年間に限っても20%を越えており、これはきわめて高い割合であるといえる。10年さかのぼるならば、この割合はさらに高いものになる。また、都道府県やその他の機関の指定研究や委託研究、あるいは、教育方法改善経費等による研究を含めると、何らかの受託研究を引き受けている割合は、50%を越えており、教育研究を使命とする附属学校の性格をよく現しているということができる。

自由記述には、受託した場合はもとより、受託する機会がなかった場合にも、教育研究の責務の受託に前向きで積極的な姿勢を示している意見が多かった。

たとえば、「附属は力量を高め教育内容を見直すために定期的に指定を受けることが必要である」、「積極的に応募・研究意欲のある学校は積極的に採用してもらいたい」、「開発研究は苦勞も多いがやりがいがある・他附属や公立からも研究成果への期待がある」、「積極的に申請・目標を明確にして取り組み成果は大きい」、「10年前も経験したが問題無く内容にもよるが教育課程の研究開発は有効であった・指定を要望されれば前向きに検討したい」、「文部省研究開発学校は積極的に受け止めたい、学校の状況を勘案し受け入れる状況があれば受け入れるのが良い」などである。

また、これまでとはかく、「自主的開発研究・独自な方法で地域に還元・近く指定を受けたいと思う」、「独自テーマでやってる、独自テーマに区切りがつけば挑戦したい」、「成果と意義はあるので独自な研究を自由にやった後、指定研究を受けることに意味がある」、「個人研究を学校研究といかに結びつけるかが課題であり委嘱があれば受諾する」などである。

研究の推進に当たっての条件整備等については、「学校独自のテーマが重要であり開発研究・指定研究の意義は認めるが研究推進のための条件整備が必要である」のように要望されている。

また、開発研究と指定研究の種別に言及した意見も見られる。「現在は指定研究を受け難いが、昭和58年開発研究61年幼小連携の研究を受けて意義深いものがあった、積極的に前向きに対応しているが指定研究よりは開発研究をやるべきだ」、「開発は先導的に過ぎる点があるが、開発研究は参考となるが指定研究は参考にならない」などである。そして、「開発研究は研究は同じだが発表会等の求心力が異なる、しかし内容により指定後の取り組みとのギャップが出るのは問題がある」とあり、開発研究への意志が積極的に示されている。

さらに、研究の自由を要望する次のような意見も提示されている。「制約を設けずに附属を信頼して自由にやらせるとよい」、「指導要領に縛られない先進的な研究が出来るようにし主題と内容の自由さを配慮してもらいたい、研究内容の規制は困る」、「附属学校は文部省の枠にとらわれずに自主的な研究を推進すべきである」、「開発の意気込み・開発指定の研究の自由化が必要・指導要領の枠だけでは公立と同じ」などである。

やや批判的な意見として、「内発的なものと外部要請とがかみ合わないので特別の意義は認めがたい」などの意見があるが、多くはなかった。

2. 附属学校を開発研究校に

すべての附属学校は、教育研究の使命を第一義的に考えているが故に、開発研究の指定をきっかけに、あるいは指定がなくても常に、先導的試行に関わっているのであり、その意味ではすべての附属学校が、恒常的に開発研究の指定校としての性格を持つものと考えることができる。その中で、それぞれの附属学校が、画一的でなく、多様な課題を追求する個性的で独自の存在理由を持つことが必要である。

このような意味で、すべての附属学校が、開発研究校となりうる条件を整えておくことが必要である。そのために、制度的条件を緩和するとともに、学校教育法施行規則の規定は、附属学校の活性化のために積極的に活用されるべきである。

学校教育法施行規則第26条の2に規定されている「教育課程の特例等」については、すべての附属学校にそのまま適用して差し支えないものではないかと思われる。

小学校の教育課程に関し、その改善に資する研究を行うため特に必要があり、かつ児童の教育上適切な配慮がなされていると文部大臣が認める場合においては、文部大臣が別に定めるところにより、第24条第1項、第24条の2または第25条の規定によらないことがある（教科の編成等、24条、学習指導要領の編成、25条）。

そして、この規定は、中学校についても、準用されている（第55条）。

高等学校についても、第57条の3項により、高等学校の教育課程に関し、その改善に資する研究を行うために特に必要があり、かつ、生徒の教育上適切な配慮がなされていると文部大臣が認める場合においては、文部大臣が別に認めるところにより、前二項によらないことができる（教育課程の編成、基準）ものとされている。

開発的な研究課題の中には、たとえば、校種間カリキュラムの連続性や発達研究、教材開発等が含まれる。とくに、幼小連携、中高連携、または小中連携のカリキュラムや発達研究、教材開

発が積極的に位置づけられるべきである。

第二に、このような様々な試行を可能にするために、教員定数上の配慮による多様な学級編成の可能性を実現する必要がある。公立学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等で定められているところに、機械的に従うのではなく、教育と研究の目的に添って多様な試行ができるような教員配置を積極的に検討すべきである。

第三に、教員の教育と研究のために必要な予算の充実を図り、附属学校からより多くの教育研究者が輩出できるように措置することが、附属学校教員の資質向上の上でも不可欠である。

第四に、公立学校教員との給与格差は正が、しばしば指摘されているが、勤務の特殊性に鑑みて、教員待遇の改善が必要である。

如上の意味で、国立大学附属学校を恒常的な開発研究学校とみなし、附属学校の活性化を図り、附属学校のエネルギーを積極的に引き出すことにより、そこに含まれている人間形成機能の叡知の蓄積を積極的に活用する方策こそ、今、求められている重要な課題であると考えられる。

V 附属学校人事及び人事交流の在り方

次に、附属学校の在り方にとって、重要な問題は、附属学校教職員の人事の在り方及び人事交流の在り方である。本来、附属学校の人事についても、大学の自治の下に人事が行われているはずである。しかし、附属学校の人事及び人事交流の実態には、大まかに二つの傾向がはっきりと分かれている。

1. 人事交流と人事の停滞についての意見

附属学校教員調査によれば、「積極的な交流についての問題」として「1. じっくり研究，実践に取り組みない，2. 経験者が少なくなり，経験のうけ継ぎに問題，3. 出世ルートになり，管理職に迎合的になる，4. その他」を、「停滞の問題点」として「5. 惰性に流れマンネリ化する，6. 教員集団に新鮮さがない，7. 人事異動の機会の乏しさに不満，8. 人事関係の不明朗さ，9. その他」で集計すると、積極的な交流の問題点（1～4）35.9%に対し、停滞の問題点（5～9）26.5%で、積極的な交流についての問題指摘が多かった。

出入りの多いことの問題点としては、「附属の独自性が失われる。伝統的活動について内容をつかめぬまま実施することになる。研究の継続性が失われる」，「附属の使命を意識する教員が減少しつつある」，「本当に附属のことを考えていくという意識が薄くなっている」などが指摘されている。停滞している場合の問題点としては、「馴れ合いによるレベル低下」，「教員の年齢層に偏りが出てきている」，「外の流れが見えない人が多すぎる。伝統に押し潰されそう」などの意見がある。

現状批判がかなり多いのは、「現在は教育委員会に頼りすぎている」，「附属学校自体に何ら人事の決定権のない」ことのためであり、「転入や転出について本人の意思が反映されにくい」，「交流が一方的である」などと指摘されている。

人事の在り方としては、「落ち着いて研究できる期間がある方がよい」とする者が、28.7%でもっとも多いが、校種によって人事の実状が異なるため、校種による違いがみられる。

「人事交流が盛んになると落ち着いて教育ができない。ある程度教育研究ができる期間を重視した方がよい」、「本校は近年交流が早い時期（3～4年）で行われる。落ち着いた研究ができにくい」と指摘されている。そのため、「長く在任し教育課程を引き継ぎ伝えて行くことができる人と、公立から転任し公立の教育や実態を取り込んでいく人と、両者とも必要である。また研究機関としての存在を重視して行くなれば、採用試験を設け、教育研究を落ち着いてする方がよい」のような意見は、一般教員の間からもでている。

教員人事の直接窓口になる副校長は、教員人事については、附属学校本位で行っていると考えている者の割合15.3%に対して、人事交流や、教育委員会の役割をあげている者が多く、後二者で157人（63.3%）に達していることは、附属学校人事が、地方教育行政と深く結びついている実態を示している。そのため、「教育研究を柱にすれば7～8年は勤務する体制がよい」、「5～6年で交流をしている、交流は7～8年をめどとして教育研究ができるように」、「積極的に交流しているが研究の深まりに問題があれば教育研究のできる期間を重視したい」などと指摘している。10年程度は必要だとの主張もかなりみられる。

人事交流の問題点としては、「待遇の悪さと研究の厳しさがある」ため喜んできてもらえない、そのため、「有能な人材の確保がだんだん難しくなっている」と指摘されている。

特に、校種別の問題として、「幼稚園では小学校と交流しなじむのに時間が必要で小学校からの異動者に不安がある」、「幼稚園は県小学校教諭との交流を強要されるが幼稚園独自の交流をさせてほしい」、「義務制とは異なり幼稚園の実状をふまえるべきで義務制並の交流は独自性を欠くもの」、「小学校風教育となり幼稚園本来の保育が薄れる」、「落ち着いて保育研究ができ愛園心ができる程度が必要である」、「小学校から人材を得るため幼児教育に対する資質が確認されない」、「公立小から幼稚園を応募する人は少なく人選に苦慮している」などのように、多くの問題指摘がなされている。したがって、「幼稚園は特殊事情により交流に限度がある」、「公立幼稚園が少なく交流できない」、「小学校と幼稚園の交流なので校種が違いネックになる」などの問題をどう解決するかという、人事交流によってもたらされている大きな問題の一つが表れていると考えられる。

それならば、附属学校の活性化と人事交流のバランスをどうとるかということについてであるが、副校長の意見には傾聴すべきところが多い。「長期中心的存在と交流活性化要員と分けて考える、今後は二つの流れがあって当然である」、「附属にいたい人が仕事に積極的とはいえないことに問題がある、使命を担う優れた教員を委員会から推薦することを望む」、「公的な研究のできる人材や教師のモデルといえる人を選考する」、「期限付き研修で将来を嘱望されている人を交流する」、「管理職人事交流がないため附属長期在任者が必要である」、「附属教育を理解し建設に従事する長期間勤務教員も必要、附属を理解し腰を据えてやろうとする人が少なくなった、機械的な交流はよくない」、「円滑で長期勤務と短期勤務の双方がいる方がバランスが良い」のように、人事交流を機械的に行うことなく、二つの流れを積極的に位置づけていきたいとの意見が多く見いだされる。

「独自性を持たせれば人事停滞を招き人事交流をすれば下請けになる、出入や交流少ないが停滞しない附属の存在意義を念頭におきたい」、「いずれにせよ教育研究のできる人を優先したい」、「女性教官も必要でもっとその機会がある学校にする」、「附属こそ諸条件で優遇されるべきであ

り附属勤務が転出に有利な条件となるべき」であるなど、責任有る立場で、苦慮している副校長の意見が率直に語られているといえることができる。

また、人事交流を理想的な形で進めようとしても、必ずネックになるのが、給与格差や勤務条件の問題であることも、多くの副校長が指摘している。

「公立との賃金格差や勤務条件の厳しさの為交流困難」、「給与面の改善がないと人材確保困難」、「待遇格差が大きく人材が得られない公立との待遇格差をなくさなければどうにもならない」、「人材は公立や教育委員会も必要とし人が得難い」、「教委にも事情があり研究実習にふさわしい人材を得難く附属を希望する者が少ない」など、直接に人事の衝にあたらなければならない副校長の苦悩が現れている。

また、先に指摘した幼稚園以外にも、学校の校種の特殊性のためとりわけ人事交流の困難なケースもあるなど、多様な条件を勘案した学校づくりとそのための教員確保と適切な交流が求められているのである。

もとより、停滞の弊害を指摘し、適度な交流のメリットをより強く指摘する意見がないわけではないが、人事交流がむしろ積極的に進められたことにより、かえって交流の弊害が目立つようになってきているのが現状のように思われる。

「附属学校教員には、公立学校と違った使命がある。大学が附属に対して明確な指導性を持たないところで、間に合わせ的な人事に終始している現状では、附属不要論を言われてもやむを得ない」といった厳しい指摘もある。

この点からも、大学にとって、附属学校とは何かが問題なのだといえることができる。

再三指摘したように、また校長調査の概要にも指摘しているように、全国の附属学校園において公立学校との人事交流が確立し、いよいよ促進されている。これは文部行政が進めた附属学校改革の一環として進められた。しかし、公立校との人事交流は附属学校を限り無く公立学校に近似させることになった。それならばなぜ附属学校が必要なのか、あらためてその存在理由が問われることになる。それどころか公立学校の施設、設備の向上、人的配置すら附属学校の水準を越える場合が増えてきて、いよいよその声が大きくなった。その意味で、今、附属学校はこのような絶対矛盾に直面しているのである。

しかも、「公立学校の教員と同じ仕事を減じるをせず、研究しろ、教育実習を指導しろとは無理な面もみえてきている。クラスをかかえる以上、副担任制を置き、毎年、主、副交代できるぐらいまでにすべきであろう」というのが、今、すべての附属学校が直面している問題状況であるといえる。

すでに指摘したように、附属学校の存在理由は、附属であること、つまり大学・学部との連携・協力が行われ得ることに帰着する。校長が兼務であるのは、附属学校を存続させる要であり、大学における兼務校長の位置づけは、ますます重要なものとなる。大学にとっても、附属学校にとっても、兼務校長の意義が十分に自覚的に問われてきたとはいえない。

2. 活発な交流と停滞のそれぞれの問題

(1) 以上、調査結果に即して見たように、過半数の附属学校においては、人事の決定権が大学にあるにもかかわらず、実質的には、地域の教育委員会に強く依存して、教育委員会は、それぞ

れの地域の人事行政の一環として、附属学校の教員人事を位置づけるという状況になっている。

このような附属学校においては、公立学校との人事交流が、きわめて盛んであるが、附属学校独自の開発的な研究の積み重ねやその継承に関しては、種々の問題が生じている。前述のように、国は、附属学校の人事の停滞を防ぐため、積極的に公立学校との人事交流を促進するように行政指導を行ってきたが、人事交流を適正に行うことは、きわめて難しい問題であり、頻繁な交流による弊害がしばしば指摘されていることに留意しなければならない。

一見、人事交流がスムーズに行われているように見えながら、(1)附属学校での経験不足の者が多くなり、学校運営が困難になっていることや、(2)附属学校の独自の性格が次第に失われつつあること、あるいは(3)附属学校の研究の継続性に支障がでていることや、(4)附属学校の勤務が腰掛け的になり、附属学校の存在について真に考える余裕がなくなることなどの問題が生じている。

(2) 他方、一定数の附属学校においては、今日も、実際の人事権は、附属学校の教官会議等に委ねられているか、少なくとも、学部長・校長等を通じて、附属学校の意向を尊重する等のことを通して人事が行われてきた。

このような場合、附属学校が人事についての一定の自主性をなお保持しているが、都道府県側からみれば、しばしば一本釣りが行われる等、公立学校との人事交流も次第に困難になり、したがってまた、長期にわたって同じ職場にとどまる傾向もあり、教員集団が固定化し、人事が停滞しがちである。しかしまた、これらの附属学校においては、伝統的な個性的な教育研究を維持しているケースも少なくない。たとえば、(1)戦前からの伝統を継承しこれを発展的に維持している場合、(2)戦後改革以後の教育改革の取り組みを通じて新たに創り出された伝統を維持発展させようとしている場合、(3)固有な研究課題によって独自の校風を創り上げてきた場合など、独自の教育研究の伝統を創っている。第(3)の場合は、たとえば、帰国子女教育、国際理解教育、芸術教育、障害児教育、情報化教育などの様々な独自課題、その他、制度上の先導的試みなどを長く伝統として維持してきている場合である。制度上の先導的試みとしては、幼小の連携教育、中高の一貫教育、学級規模に関する実験的試行なども含まれるが、現実には現行制度の枠を越えた先導的試行を長く続けることは認められていない。

このような場合、弊害としては、(1)人事の固定化によって教員集団は馴れ合い的になり、(2)教員の年齢構成に偏りができること、(3)外の流れ（公立の教育界と遮断された境遇におかれる）が見えなくなること、(4)伝統を大事にしているが、しばしば独善的になり見直しによる新しい展開ができにくくなるなどのことがある。

しかしまた、これらの場合、学校独自の性格形成や研究の継続性から見れば、個性的な校風と研究体制がつくられていく可能性をもち、実際に附属学校の中には、それぞれの校風によって個性的な学校を創り上げてきたのである。

(3) このような交流と固定化のジレンマの中で、適正な人事交流を実現し、停滞を防ぐために、人事交流の在り方についての具体的な指針が求められているといわなければならない。

そのためには、(1)附属学校における人事の自主性がどのように維持できるかについて、十分に検討する必要がある。しかし同時に、(2)人事交流については、地域の教育行政当局と大学・学部・附属学校間において十分な意志の疎通を可能ならしめるとともに、人事交流の原則を確立することが必要である。さらに、(3)教員人事の在り方と人事交流の方法についても、明確なルール

を協定していくことが必要である。その中には、(4)ある程度の期間、附属学校教員として勤務して、教育研究の中堅となることが期待される者と、交流人事のルートの中で、比較的短期に研修成果を地域に環流していく役割を担う者との両者が含まれることなどを積極的に考慮することが考えられる。

このようにして、それぞれの弊害を除去しつつ、附属学校の機能と役割を十全に果たし得るような具体的方策を確立する必要がある。

3. 校種別の特殊性

以上のほか、人事及び人事交流の問題を考えていく上で、調査結果にも現れているように、校種別の特殊性に十分に配慮する必要がある。たとえば、公立の幼稚園の設置状況は、なお地域によってかなり異なっている。特に、公立幼稚園が少ない場合には、人事交流は、公立小学校との間で行われている。もちろん、公立小学校との間にも、自由な交流が行われることは十分に意味のあることであるが、公立側から小学校の教員を幼稚園に送り込み小学校に返すという状況が固定化すると、幼児教育の専門性の開発、幼児教育の研究の充実という点からは片手落ちになる可能性もある。よい意味での、幼小連携、幼小交流は必要であるが、やはり小学校教育の延長上でのみ幼稚園の人事が行われることには問題があると考えられる。この点から、幼稚園等の場合には、なおある程度の期間、幼児教育に専念することができる可能性を追求する必要があると思われる。

同様の問題は、養護学校ないしは障害児教育諸学校にも当てはまり、養護学校の教育にもっぱら専任してきた者と、そうでない者が含まれているような人事の在り方が考慮されてしかるべきである。

要するに、頻繁に人事交流が行われることのみを絶対化することなく、可能な限り人事交流を行い停滞を防ぐことは必要であるが、附属学校の独自の研究を育てるための中核的なスタッフを常に育てていくことが必要であり、またそのような人材が、必要に応じて、公立の教育界に身を投ずることに対しても常に開かれていることが必要である。

VI 附属学校における現職教育の機能

附属学校の将来における重要な役割として期待されている課題は、現職教員の研修の機会を提供するとともに、大学と一体となった現職教員に対する研修機能である。

今日、都道府県等においても、教育研修センターや教育研究所が整備されるようになったが、附属学校こそ、これらの機能を果たすことが期待されていたはずである。もともと、附属学校の起源には、教員養成の機能と同時に模範学校としての役割と機能があった。その場合の模範学校は、単にそこにモデルスクールがあるというだけでなく、教育のモデルであり、現職教員の速成・速習の機会が与えられたのである。したがって、近代の教育普及の原点であった。

1. 現職教育への関与の実態

今回の調査においても、公立学校の模範学校として機能している附属学校は、依然として相当

数の都道府県に見られた。その公開研究会には、大学の教員も指導的立場において、参加するとともに、1,000名を越える現職教員が、結集して教育研究に参加している。しかし、附属学校における研修機能を十分に発揮させるためには、なお幾多の教育研究条件の整備が必要であり、限られた公開研究会だけでなく、日常的な現職教員の交流と研鑽の可能な現職教育センター等の設置が期待されている。

今回の調査の中で、附属学校と現職教育の関係についての意見の動向は次の通りである。

校長調査によると、公立学校教員の現職教育への附属学校の関わりについては、「公開研究会への地域の現職教員の参加 193」,「附属学校教員の公立学校研究会等への派遣 189」,「大学院生（現職教員）の附属学校利用 101」,「教育委員会の初任者研修・5年研修への協力 81」,「教育委員会からの研修派遣教員の受け入れ 78」等があげられている。このような状況の中で、校長として附属学校における現職教育をどう考えているのかを見ると、「大いに役割を果たすべき」と考えるものの、「実際そうになっている 22.6%」,「実際はそうっていない 22.1%」のように捉え方が折半されている。

この点については、副校長調査でも、ほぼ同様の実態認識が示されている。公開研究会94.4%、公立への派遣87.9%、教育委員会研修協力46.4%、院生の利用41.5%、派遣教員受け入れ35.1%という結果が現れている。

これらの貢献度からみて、公開研究会を開催し、公立学校の教員へ広く公開することや、公立学校への附属教員の派遣を通じて、現職教育への貢献は大きいものであると認識されていることがわかる。しかし、大学との連携協力の必要な、大学院生による附属学校の利用や教育委員会との連携による研修協力や派遣教員の受け入れは、必ずしも積極的に行われているとはいえない。

しかし、教養審に基づく附属学校の教育研究の改善点（1. 教育実践を対象とする実験的実証的研究を推進する、2. 大学・学部と附属学校の協力の下に附属学校の特色に即した研究を進める、3. 教育のパイロットプラン開発のための実験実証学校としての役割を果たす、4. 地域学校へ研究の公開、地域学校の教育情報センターとして現職教育の場となる）のうち、校長の場合は、「4. 地域学校へ研究の公開、地域学校の教育情報センターとして現職教育の場となる」という課題は、その位置づけが低くなっているが、副校長の場合は、この課題が、1に次ぐ順位で重視されている。この点は、校長と副校長のそれぞれの立場を反映しているといえる。副校長の場合は、全体として、教育実践に関する教育内容方法の実験的実証的研究及び地域に還元できるものが比較的多く選ばれており、教育現場との関わりがより強く自覚されているといえることができる。

また、附属学校の存在理由はどこにあるのかという点に関して、副校長の過半数を超えた支持があるものは、第一に、附属学校の使命、第二に、教育研究の成果と実績があること、第三に現職教育における役割があることである。

附属学校が、現職教育における役割を果たすべきであるとする意見は、自由記述としても多く語られている。「公立学校教員の訪問により公立教育の場に生かされることはお互の研鑽につながる」、「現職教員に研究と実習の機会を与え公立のリーダーを育成する」、「学部一体となった公立学校教員現職教育機関としたい」、「公立学校教員への直接指導・教育委員会からの研修派遣教員の受け入れ等・実践指導の在り方について研修する」、「公立からの指導助言の要望が出るくら

い研鑽に努める」、「特殊教育教員の情報センターとして相談に乗れる場になっている」などである。

その他、「公立学校教員への指導助言のできるその実力が必要である、公立学校研究会等に出かけて役割を果たす」、「県中学校教育教育研究会全教科事務局等公立学校のニーズに応える」、「教育実習で困る公立に実習指導のノウハウを提供する」、「初任者研修・五年経験者研修へ積極的に協力する」など、多くの現職教育との関わりが指摘されている。

このようにして、「県下の教育水準の向上への貢献を常に意識している学校」であるべきだ、また「幼稚園や学校の教育の望ましい在り方を考える機会を提供する」学校となることが、主張されている。そういう意味では、逆説的に「教育実習に力を入れない学校へと脱皮したい」という見解も見られる。

具体的な現職教員の受け入れ方法についても、「受入れ定数を定め、その枠内で受入れた現職教員については、附属の準スタッフとして扱い、共同研究体制の中で研修できるようにすべきである。予算の裏付けも必要である」との主張もある。

附属学校の機能の中で、従来から自覚されながら、十分に追求されてこなかった課題が、今や、新たな附属学校の課題として、多くのことが語られ始めている。今回の調査には、附属学校の教育センター的機能について、次のような多様な意見もみられた。

「地域教育に貢献できる附属学校でありたい」、「公立の指導的役割を果たすよう研修している」、「総合研修の場とする」、「研究実践のセンターとしての役割を果たせる学校を願っている」、「研究実践センターとしての役割が果たせるような学校、公立学校との連携交流が必要である」、「地域社会あるいは学校教育への情報発信源になるような自覚と質的充実をめぐるようにしたい」、「地域のセンター機能強化、研究成果を日常的に地域の学校へ還元できるようなシステムづくりが肝要と考える」、「地域の情報発信の場となる必要がある、象牙の塔ではなく地域に開かれた先導的実験校であること」、「図書館、美術館等地域の文化機関との連携授業を考え地域への公開授業討論を行うなど、地域における教育の問題を核に据えて教育研究を推進しリーダーシップをとるようにする」、「毅然たる態度で主体性を持ち地域に影響のある実践研究の充実を図る」、「附属の新しい役割として大学の研究成果を地域にサービスするサービスステーションとしての機能を育てる」、「地域を尊重し県教委と連携した研究校にしてはどうか、附属学校の研究に依存する地域の信頼を得る自己努力が必要である」、「地域社会の要求に対応できる先導的教育のモデル的役割を果たすべきである」、「大学の人・施設・設備の活用を図り教育実践活動を公立では出来ない役割で地域に貢献する」などである。

2. 現職教育研修センターとしての附属学校

大学の教育研究体制とも結びつき、「生きた教育実践の場」がそのまま、現職教育の教育研修センターとなる方向が、国立大学附属学校にのみ期待できる将来の教育センターである。

このセンターには、様々な施設設備を備え、現職教員が、そこで学べる図書設備や情報機器、様々な教育情報の整備充実、ゆとりある交流と自習のできる空間等、地域の現職教員が悦んで参加できる場であることが期待される。一定の研修目的を持って、そこに集う現職教員が、大学の研究室とも交流しながら、附属学校の生きた教育実践を参観したり、それに参加する等、新しい

教育を創り出していく場であることが期待される。

現代の教育改革に求められていることは、多様な教育実践の可能性を切り開く教員の資質の向上である。教員は養成されるだけでなく、たえず自己研修を通じて教員として成長していくのである。自ら勤務する職場の研修機能ももとより大切であるが、教育刷新に取り組む教員自身の自己成長、自己発展に寄与する施設がまだまだ少ない。

附属学校が、そこに大学の教員との自由な交流の下で、多数の現職教員のリフレッシュの機会を提供する教員センターとなるように、附属学校を今後の教育改革のために積極的に活用するような政策が、今、求められているといわなければならない。

VII 附属学校の使命と附属学校の再生

厳しい行政改革の中で、国立大学附属学校が、その社会的使命を正当に承認され、将来の教育発展に貢献し得る学校として再生していく道はどのようなものでなければならないのかについて考察してきたが、あらためてその使命と再生の理念について考えてみたい。

1. 附属学校における教育研究の使命

今回の調査において、一般教員が附属学校に満足している理由を挙げると、「研究の機会が多い41.4」「同僚間の刺激がある33.2」「大学教官と交流できる24.7」「実習指導はやりがいがある」「実力が発揮できる」などで、特に重視されているのは「研究の機会が多い」ということである。

副校長にとって、附属学校勤務の満足度は、十分に満足とはいえない状況にあるが、それでも、満足あるいはまあ満足とする者をあわせると約70%になる。

満足の理由について、過半数の者が選択した理由は、「研究機会」(59%)のみであった。他に、「教官交流」、「実力発揮」などが選ばれ、また「実習指導」を選んだ者もかなりあった。

これらの結果は、少なくとも、附属学校に在籍する教員にとって、「研究の機会が多い」ということは、附属学校の最大のメリットであるということの意味している。

自由記述の中に、「教生を指導するたびに、初心に戻って自分の仕事を振り返ることが出来る」、「他大学附属校との交流がある」、「社会的に有益な仕事をする機会が増える」、「学校のシステムが新しく魅力的である」、「発想の自由が認められる」等と述べている。

そのため、附属学校の存在理由が問われているが、「教育研究の先導的役割としての存在意義は大きい」、「教育課題に応える研究や実験教育を積極的に行える場を確保すべきである」、「未来を想定した教育研究の先導的研究校として役割を重視している」のようにその存在理由を強調する意見が多い。

実際には、種々の困難もあるが、「現在の日本の学校教育は、文部省による教育行政下で、厳密な枠に閉じ込められている。その中で、附属学校は大学の中にあり、大学自治の枠内において実験的教育を目指し、文部省による教育行政への自由な立場からの実践的提言を出来る立場にある」、「研究実践的な教育活動を通して公立学校と一緒に教育の向上を考えるべき場である」、「本来の使命であるものを歴史だけでなく、新しいものをどんどん作り、公立学校から目標になるものにして行かなくてはならない」、「真に国民的課題に応える自由な研究の可能性がある」などと

主張されている。

「附属学校のありかた」について附属学校の一般教員の意見を多い順に挙げてみる。

「教育実践の自由な学校72.0%」,「先導的実験的教育をする学校62.6%」,「公立の参考になるような成果をあげる学校61.4%」,「学部の研究に協力する研究校44.2%」,「地域の学校と教育研究の交流が盛んな学校41.0%」,「実習で成果をあげる学校40.4%」,「施設が充実し、最新の方法を実践する学校40.2%」,「大学との交流が盛んな学校38.0%」,「子どもの実態に即した教育研究をする学校32.0%」,「院生教育にも協力する学校27.3%」,「公立と同じような子供の在籍する学校23.3%」,「公立との人事交流が活発な学校21.8%」,「優れた教員が勤務している学校18.9%」,「学力の高い子どもの集まる学校7.6%」,「地域において権威がある学校2.2%」の順である。

副校長が、上位3位までにあげたものは、「公立学校に影響を与え得る成果をあげる学校」,「先導的実験的教育を行う学校」,「実践が自由にできる学校」などであり一般教員と一致している。その他、過半数が選択した項目をあげると、「教育実習で成果をあげる学校」,「大学の教育研究と協力して研究に使命」,「教員が優秀な学校」,「大学との連携交流に特徴がある学校」,「公立との研究交流の盛んな学校」などであるが、上位3位までと比べるとこれを選んだ者はかなり少ない。ここにも副校長の立場からみた切実な気持ちが示されているといえる。

また、前述のように、副校長の立場から見た附属学校の存在理由でも、附属学校が教育研究を使命とする学校であるという認識に基づいていることは明らかである。

これらのことから、附属学校教員のイメージする「望ましい附属学校」は「教育実践の自由が保障され、先導的実験的教育研究によって、公立の参考になるような成果をあげる学校」であり、それはまた「学部の研究に協力し、大学との交流が盛んな学校」,「地域の学校と教育研究の交流を盛んに行い、子どもの実態に即した教育研究をし、施設が充実し、最新の方法を実践する学校」でもある。

これらの附属学校像についての回答の中にはあまり多くはないが、「公立と同じような子供の在籍する学校」「公立との人事交流が活発な学校」というような、附属学校の特殊性や孤立性に対する批判の意見も選択されているとともに、「優れた教員が勤務している学校、学力の高い子どもの集まる学校」というようなエリート校、進学校としての道を選択しようという意見も少なからず選択されている。副校長の中でも、少数ではあるが附属学校不要論に一応理解できるとする者が、附属学校の存在についてどのような疑念を持っているかをみると、第一に、受験体制の原因となっていること、第二に、児童・生徒に偏りがあること、第三に、大学との連携ができていないことなどをあげている。

2. 附属学校改革の課題

これらのことから、附属学校が、よい意味での教育研究を使命とし研究の機会が十分に展開される学校であり、単なる進学エリート校に陥らないというイメージが浮かんでくる。

附属学校の存在が、日本の将来の教育発展の方途を切り開き、創っていくという使命を、多くの附属学校が、自覚的に担っていることを、あらためて明確にする必要がある。

「教官が勤務したいという意識変革が重要でありそれだけの特色ある教育を創り出す」,「使命の責任を果たすことで存在価値を知ってもらいたい」,「重要な役割使命の責任を果たすことが重

要である」、「先進的役割は是非必要、先導的研究のための教育の質の向上を従来以上に強調すべきである」、「附属の役割を自覚し誇りを持って勤務できる学校としたい」、「誰にも負けぬ使命感・熱く燃える情熱・身につけた教育の手法が要求される」、「先導的研究の重視・国際化情報化に必要な教育と研究を進める・このような課題への附属の使命は重い」、「大学や公立地域との連携をとりつつ役割を果たし常に教育界のリーダーシップをとる」、「若い教員の発想を生かす学校の在り方を求めたい」、「じっくり研究できる体制づくり・先導的研究。不易と流行・先導的試行をはっきりと見定めた学校の見直しが大切である」、「附属としての独自性を持ち続けることが必要である」、「附属は学校の中心として築いてきた宝を更に膨らませて充実したものにすべきである」、「公立では不可能なよい教育条件という発想で成果や存在価値を示す」、「附属学校は公立学校ではやれない研究を担うべきである」、「附属の教育研究力を高めていく総合的な視野が必要である」、「思い切った研究実践の焦点化を図る」、「全教員が附属教員を希望するような条件が必要である」、「従来の存在理由を堅持し存在理念を堅持する」、「すばらしい教師を招くために魅力あるよう条件を整備する」、「このようなときだからこそ特色ある学校づくりが必要である」、「附属の存在をアピール、附属で研究し最大限自己の力を発揮しようとする熱意ある教官を集め出るときは厚く処遇する」、「将来を見て過去の附属観を変えていく」、「創造的な発想の研究を推進し地域の教育方法を発見する」、「これからのあるべき教育について真剣に研究できる場とする」、「存在感のある附属・情報発信の附属にすべきである・そのためのアピールをもっとすべきである」、「存在理由の希薄化が進行し通わせる親のためにも学校改造が必要である」、「国際化情報化の先導的な試行に大きな役割を果たすべきである」、「人材の発掘・新しい時代に向けての取り組みの強化が必要である」、「附属だから出来る教育の実践を・研究のための研究でなく社会や教育の現状に対しすぐれた教育実践を示す」、「先導的指導的な役割を充実させるべきである」、「時代を先取りした経営とニーズに応える経営を両端としている」、「教育実践の成果を上げ子どもの変容の事実を示すことがなによりも重要である」、「本来の使命をより確実に果たすように努力したい」、「研究実践校として役割を果たし教育成果をあげる」、「公立の条件整備がハイレベルの研究をもたらしいっそう特色ある教育を附属は必要である」、「学びたい学校にしなければならない」、「優秀な教育実践研究を行う人材の確保が活性化につながる」、「21世紀を考え近未来的理想の教育ができ教師なら一度は附属に勤めたいと思える学校にしたい」、「先導的な教育研究の充実と実践・教育を研究するために子どもの教育をできるのは国立附属でありたい」、「研究結果をつづって集積していつかは実現できるかもしれないものを求めている」、「公立学校では実践研究として行にくい研究をする」などである。

ここに語られている、第一線で附属学校を担っている人たちの夢や決意は、単に自校の存在理由にとどまらず、21世紀の教育の在り方を模索しつつ、教育の未来を語っている点で、附属学校の存在を支えている活力の源泉であるといえる。

そのために、再度、附属学校の存在意義を基盤にして、附属学校の条件整備について再検討の時期を迎えていることに言及したい。

第一に、教員の待遇改善である。「未来を見据えた教育ができるように待遇を抜本的に改善する」、「待遇改善を図り現職教員が附属学校に転任希望が殺到する状況をつくりたい」という切実な意見が圧倒的であった。国立大学附属学校の活性化には、そこに勤務する誇りと、その使命と

が、自己自身の生き甲斐となるような処遇が必要である。

第二に、教員定数を、開発的な研究との関連の下で、自由度を大きくする必要がある。「教官定数を2倍とし実験的な教育・チームティ칭ング等やりたい」、「質の高い研究並びに実習を行うための教員の余裕が必要である」など、様々な教育研究を推進できるように条件を整えることが必要である。「学級定員の弾力性など社会の変化に対応できる附属学校でありたい」、「標準法定員いっぱいの教育を行うのであれば新しい教育を求める研究もできない」のように、本論で指摘してきたような、教育開発を使命とするのにふさわしい条件整備を積極的に行うことが必要である。

第三に、施設設備、研究予算の充実である。「マルチメディア等充実」、「施設設備の充実」、「コンピュータ関連、図書費の増額等」等々の予算措置は、附属学校に関しては決して先導的ではない。さらに、「附属学校のもつ使命を十分に果たせるように学校環境整備を行うことが大切」、「生涯学習社会の中で子どもの存在する基盤を考慮し教育改革の中で附属の使命が果たせるような改革が必要で先を見た学校施設の構想を考え計画的に確実に施設設備の充実を図る」などの意見にみられるように、21世紀の教育改革への自覚が、附属学校を設営する思想の中に生かされなければならない。

「卒業で学習を終わるのでなく卒業後相談期間を含む生涯学習が出来るようにする」ためには、附属学校こそ、そのモデルを提供することができるように、附属学校が教育改革を先導する学校として施設されるべきであろう。

しかし、すべての附属学校が、現状のまま、存続できるかどうかは、我々には速断し難い。現実には、はるかに厳しい。これまで、保護された教員養成事業の下で、教育実習学校であるというだけでも存続し、また歴史的に培われた地域教育の本山的な性格によって、附属学校は維持されてきた。今日、背景的事情は大きく変わり、大学・学部や附属学校自身が、附属学校を存立させる根拠を明確に定立し得ない限り、待遇改善や条件整備はおろか、存続すらも危うい状況に遭遇している。

21世紀に附属学校が、どのように再生し、生き続けることができるかは、今困難な条件の中で、附属学校の存在意義を必死で維持発展させようとしてきた人たちの蓄積の中に求めることができるかと我々は考えている。本調査に反映されてきた附属学校の担い手たちの声は、単に附属学校の存否にとどまらず、19世紀から20世紀にかけて達成された我が国の教育発展の、常に源流であり続けた附属学校を、21世紀における教育の在り方と関わって、どのように再生し、発展させるかという課題に、直接に訴えかけているものであると我々は考えている。21世紀に向けて、我々は、引き続いて、数多の教育改革に直面し、たえざる教育改革に直面することになる。そのための準備を、歩一歩積み重ねていかなければならない。附属学校における経験の蓄積とその新たな展開が道しるべとなることを、我々は心から祈念している。

座 談 会

「附属学校の在り方・役割」

〈年月日〉 平成9年7月18日(金)

〈場 所〉 国立大学協会会議室

〈出席者〉 教員養成特別委員会

委員長	蓮 見 音 彦	(東京学芸大学長)
委員	吉 原 泰 助	(福島大学長)
〃	堀 川 清 司	(埼玉大学長)
〃	武 村 泰 男	(三重大学長)
〃	加 茂 直 樹	(京都教育大学長)
〃	木 下 繁 彌	(大阪教育大学長)
〃	野 地 潤 家	(鳴門教育大学長)
〃	野 村 新	(大分大学長)
専門委員	横須賀 薫	(宮城教育大学教授)
〃	山 田 昇	(奈良女子大学教授)
〃	関 口 茂 久	(滋賀大学教授)
〃	羽 田 貴 史	(広島大学助教授)

教員養成特別委員会座談会

1. 附属学校調査と座談会の趣旨

【蓮見委員長】 **〔調査と座談会の趣旨〕** 今回、附属学校の在り方、役割などについていろいろと調査をしていただきました。この調査を行いましたのは、附属学校については従来から附属学校としての役割を十分に果たしていないとか、附属学校らしい特色が発揮されていないといった批判がありましたので、この機会に現状を調べ、どのような問題があるのかを把握しようということからだったわけでありまして、今日の座談会では、このところの行政改革や財政改革などのさまざまな改革にかかわりまして、あらためて附属学校にもきびしい意見が出されているようでもありますので、その辺りの議論も念頭に置きながら、附属学校の役割やこれからの在り方についていろいろと話し合っていたいただきたいと思います。

附属学校の果たすべき役割としましては、教育実習の場と、大学の行う研究の実験校という役割があげられますが、それらの役割をどのように果たしていけばよいのか、またそれらの役割をよりよく果たすための条件整備としては何が必要であり、今後にどのような発展の方向が考えられるのか、といった点などについて自由に議論していただきたいと思います。

はじめに山田先生から、調査の趣旨などについてももう少し補足していただきたいと思います。

【山田専門委員】 **〔今回の調査報告の性格〕** もう今、蓮見先生からおっしゃってくださったとおりですけれども、結局、調査のまとめということになりますと、現に校長である、あるいは副校長である、あるいは現にそこで勤めておられる先生方の声ですから、中には厳しい意見もありますけれども、やはり何とかして、この附属の伝統と附属のよさを守っていこうと、こういうお気持ちが大変強いわけですから、これをまとめていきますと、どうしても、現在の置かれている厳しい状況というよりは、やっぱり自分たちがやってきたこと、あるいはこれからやらなければならないと思っていること、その気持ちの方が、どうしても前面に出てまいりまして、そういうまとめになっております。**〔調査の問題意識〕** でも、そもそも、この調査をやった背景というのは、ちょうど今、縮小・撤退というような形でもっと厳しく出てきましたような、そういう日がやがてやって来るに違いないという、そういう思いもありまして、この調査を行ったということもありますので、まとめの中で、非常に歯切れが悪いのですけれども、最後の方で、すべての附属学校が現状のまま存続できるかどうかは、我々には判断しがたい、現実にははるかに厳しいのだと。それで、背景的事情が非常に変わってきたので、附属学校がもっと確信を持って、自分たちの存続の理由を明確にしない限り、存続することも危ういであろうというようなことを書いて、それにもかかわらずやはり21世紀の教育創造に附属学校がちゃんとした役割が果たせるようなものを我々としては打ち出していこうではないかと、こういうような大変難しいところでおしまいのところをおさめてあるわけですね。**〔附属学校の存在理由の探求〕** そういう意味で、この厳しい事情の中で、やはりこれまでやってきたことを踏まえながら、その中の何をどう生かす

か、特に21世紀の教育改革にほんとうに附属学校が必要だと言えるものをお話し合いの中で探りを入れていただきたいと、私自身も思っております。この調査のまとめの過程でも、いろいろ話題があったんですけれども、縮小という、今度の言葉でいいますと、つまり、縮小の部分、あるいは縮小が可能と言えるというようなところがあるのかないのか。あるとすれば、それはどういう点なのか。そういうことについても、若干話し合ってきたのですけれども、それは、この調査のまとめとしては、書けなかった部分なのです。それで、ぜひ、そのあたりはずばりお話し合いいただきたいと思っております。

【蓮見委員長】 **【学校としての附属学校】** それでまず最初に、附属学校の現状をいろいろ御覧いただいておりますが、附属学校の現状について、大変いいところもあれば、問題点もあると思えます。そうした附属学校の長所と欠点などについてお気づきのことを少しお話しいただきたいのですが、まず、附属学校も学校でありますから、子どもたちを教育するという役割を果たしているわけでありまして、その点についてはどうなのかということからお話しいただきたいと思えます。

この調査の結果からしますと、附属学校はそれぞれに歴史や伝統もあり、かなりレベルの高い教育を行っているという結論になるかと思えます。しかし一方でよく話題とされますのは、附属学校はエリート校化している、受験競争の過熱とかかわっている、あるいは非常に特殊なエリート校になっているといった批判であります。そうした点は実際にはどうなのかということについて如何でしょうか。

【横須賀専門委員】 **【地域の教育水準の維持に果たした役割】** アンケート調査と実地調査に参加した中で、一番強く印象に残っているのは、各附属学校が、それぞれよくやっているということでした。幼稚園も、小学校も、中学校も、それから養護学校も、高等学校の場合も、その地域での教育レベルの維持ということでは、大変大きな役割を果たしているというのが強い印象で、話が先へ行き過ぎるかもしれませんが、仮に廃止というふうなことになったときの、その地域での教育レベルというのはかなり落ちてしまうだろうということは感じました。**【附属学校と大学の関係が一般に希薄である】** ただ、不思議に思ったのは、やはり国立大学学部の附属学校であるのに、あまりにも、大学学部との関係が薄いということでした。各附属学校は地域の教育行政との関係で、自分の存立基盤をつくっている場合と、伝統的な教育研究の中で、存立意義を確認してやっているというのと大きく2つに分かれているような感じがしたのです。どちらも、大学学部との関係が薄いなという印象を持ちました。だから、問題が厳しくなってくるとき、これがきつと弱点になるのだろうかという感想を持ったのです。

【蓮見委員長】 調査の結果を御覧いただいて、特に印象に残られたことなどありませんでしょうか。

【木下委員】 **【今回の調査の意義】** 今回の調査で附属学校の先生方とか、管理職とかいうような形で、附属にかかわっている人たちが、どういう考え方で、どういうことをそこで意識的に努力しているのかというような生の声が、サーベイとして、はっきり出てきたのが、ほかにもあったのかもしれませんが、私としては、今回の調査は、非常に大きな意味を持てたというふうには受けとめさせていただきました。校長、副校長、それから、一般の教諭の方々が、それぞれ多少違ったような受けとめ方をしているのも、非常に印象的な感じがいたします。**【外部から**

の附属学校批判] ただ、一般的に通俗的に言われています附属批判みたいなものが、いわゆる附属関係以外の人が、どういうふうに見ているかというようなことで、これは調査は非常に難しいですけれども、案外、マスコミ一般等で、附属批判みたいなものが、しょっちゅう出てくるわけですけれども、そういうレベルのものなのか、いや、もうちょっと実際に地域の人たちが、どういうふうに附属を見ているのかというようなことについては、これ調査はないですね。ありますか。余り聞いたことはないですけれども。

【横須賀専門委員】 新しいものは、特にないですね。

【木下委員】 その辺があれば、また、もっと対照的に興味深いものが出てきたかもわかりませんけれども。

【山田専門委員】 [対応できなかった外部からの意見] まず、その点については、当初、教育委員会の調査も含める予定であったのですけれども、ちょっと、そこまで手が回らなくて、落としてしまいました。それから、実地訪問調査の中では、1カ所だけ、現地の教育委員会ともお話しはいたしましたのですけれども、余り一般化できませんので、取り上げておりませんが、確かにご指摘のような問題、多分附属に対するいろんな意見を持っているのは、おそらく附属の外の人だと思います。

【蓮見委員長】 [外部の意見] 外部の方達の意見にはいろいろあると思いますが、先ほどお話しがありました大学との関係が薄いと言うようなことについてはあまり外部の方はご存じないことでしょうか。それは教育系の大学や教育学部の中で問題にされる場所だろうと思います。

もう一つの点である地域の教育のレベルを高めるのに役立っているということは、それ自体はポジティブなことですが、逆にそれが先ほどちょっと言いましたエリート校化とか、特殊な学校になっているといった形の批判に結びついているのではないかと思います。こうした批判がなされる背景として一つには附属学校が入学試験で難しい問題を出すということがよく話題になります。それからもう一つには教育実習に関連するいわゆる復原力を持った生徒でなければ困るということがあります。つまり毎年かなりの期間教育実習を受け入れなければならないのだから、それなりの子どもでなければだめなのだというわけです。そういうことで附属学校の児童生徒が一般の公立校とは違うということと同時に、もう一つには附属学校にはレベルの高い先生が揃っていて、教育のレベルを維持しているということもあるのだと思います。子どものレベルと、先生や教育のレベルと両面があるのかと思いますが、こうした点は外部の意見はともかくとして実態はどうなのでしょう。もちろん大学によって、あるいは附属学校によって、子どものレベルといっても違いがあるだろうと思いますが、実際にそれほど特別の子どもたちを集めて、特別な教育をしているということでもないように思うのですが。

2. 附属学校の現状と問題—エリート校化批判と地域との関係を中心に—

【加茂委員】 [附属学校の良さは自由な学校] 私のところの附属で言いますと、非常に際立ったエリート校ではないのです。そのことで、小、中学校と高等学校の間で、高等学校は大学進学に直結していて、成績がはっきり出てきますので、いがみ合いがあったりしますが、保護者で、附属がいいと言ってくれる人は、そんなに極端な受験校ではなくて、割合自由にさせてくれ

るところを評価しています。受験のことで言うと、多少不満足があるのかもしれませんが、そここのところにおいていいところがあるというようなことを言ってくれるのです。[附属学校は独自性を] けれども、教師の方の意識として、この報告書を拜見すると、私が思っているようなことと割合同じようなことが指摘されているのです。しかし、どこに独自性を見出したらいいのかという点で、今、やっぱり迷いがあるわけで、受験校に徹底できるのなら、問題は単純ですけれども、それが許されない。研究校といっても、今、公立校でも随分やっています。我々のところでも2年に1回は研究発表をやるというようなことで、かなりスケジュール的にやっていますが、それだけで附属の存在理由にはなりません。[大学と附属学校の連携が弱く自己満足的である] 研究発表でかなり忙しいから、一生懸命やっているという、アリバイにはなると思うのですが、ただ、その中身を見ると、どうして、教育学部の附属でやらなければいけないかということとは、はっきりしていないのです。我々のところでは、例えば他の附属との連携という点で、極めて不十分です。どういうふうにテーマを違えてやるかということ以外は、自分のところだけで決めて勝手にやっている。大学とも、うちの他の附属との連携もないというのが、これまでの状態です。だから、かなり自己満足的なものが多く、厳しい批判には耐えられない。そこそこやっているけれども、ぬるま湯的というところがある。個々の教官も附属に長いこといるほど、さらに長く、動けなくなっちゃうんですね。

【野村委員】 [エリート校化批判の意味をどうとらえるか] 附属学校がエリート校として受け取られているかどうかは、附属学校の様態によって随分違ってくると思います。附属高等学校を持つ場合と幼・小・中学校、養護学校だけを持つ場合とでは違ってくるし、私学の多い地方にある附属学校の場合とそうでない県にある附属学校とでは違うと思います。一部の附属高等学校には大学の進学予備校化していると批判される学校があり、それをエリート校化していると言うならその批判も当たっているかも知れません。附属高校を持たない大学の附属学校の場合と私学の少ない地方の場合について言えば、公立学校の場合は、学校区があり、公立学校はその地域にある学校という印象が強い。それに対して、国立の附属学校の場合は、通学範囲が広く市内全域ばかりか隣接している市や郡にまで及び通学区が広範囲であり、学校自体が地域に根付いていないし、子どもたちも帰宅して地域の子どもたちと遊んだり子ども会などに参加して交流することが少ないので、地域の人たちからすれば浮き上がっている印象を持つだろうと思います。それがエリート的と思われるのかも知れません。それに附属学校の場合、特に小学校では多くの附属学校が制服を着用させています。附属学校の中には制服を着用させていない学校もあるにはありますが、それは少数です。最近、公立学校でも、制服を着用させる学校が出てきていますが、公立学校は着用させる方が少数です。公立学校では無試験で全員入学できるのに対して、附属学校では試験を受けて入学するために選ばれた者が入学しているという印象を一般に与えており、その象徴としての制服であり、その上地域の子どもたちと遊ぶことが少ないし、地区の行事にもあまり参加しないことから特別視され、そのことがエリート校的に見られるのかも知れません。それに附属学校に入学できなかった人々のやっかみも多少あるのではないのでしょうか。[附属の子どもと公立学校の子どもの違い] 次に、これは特殊な例かも知れませんが、公立の小・中学校の経歴を持つ実力派の元校長から聞いた話ですが、「附属の子どもは、悪いことをしても、取っ捕まるようなことはしない。その寸前で止める。要領が良いというよりもその限界をわきまえてい

る。ところが、我々が教えている公立学校の子どもたちにはそれができずにとり捕まってしまう。うらやましくもあり、歯がゆい思いをする」と言っていました。これは附属学校の子どもたちの特性をうまく表現しているように思います。やはり附属学校の子どもは自由な発想や思考力や総合判断力があるように教育されているのではないのでしょうか。附属学校では教育の本質追求と言うところから、ものの見方・考え方・感じ方を教育することを中心に考えており、それが結果として悪いことをしても、とり捕まるようなことはしないし、その直前で止める知恵が育っているのではなからうかと思えます。附属学校は、認識の仕方や思考様式や感性が育ち、思考力や総合判断力を育てることを重要視しており、その実をあげていると思えます。しかし、その反面、計算力や必要な知識に欠ける面があるという批判があります。

【蓮見委員長】 どうなんでしょうか。附属学校は地域の教育のレベルを高める役割を果たしていて、先ほどお話しのようにもしそれがなくなってしまった場合には全体の教育水準を低下させてしまうであろうと思われる。そうすると、附属が特殊な学校であるとしても、やはりそういう学校は必要なんだ、特別な学校も地域にいくつかあってそれが全体を引き上げていくことも重要だと言う考え方もできると思うんですね。ところが附属学校についてそれが特殊な学校になっているとって批判されるのは、そういう場合の兼ね合いなんではないでしょうか、あるいは引き上げていく行き方に問題があるのでしょうか。それともそういう議論そのものに問題があるというべきなのではないでしょうか。

【野村委員】 [地域の教育力向上に関する期待] エリート校化という意味とは別に、公立学校や県教育委員会、地域の教育関係者の附属学校に対する期待は非常に大きなものがあると思えますね。附属学校はすぐれた教育をしていて当たり前、するのが当然という認識が教育界はもちろん、一般的にもあると思えます。大学の附属であり、実験校であり、選ばれた子どもたちの行く学校であるというところから、そう考えられているように思います。実験校として先導的の学校としてすぐれた教育をしている学校である、学校であってほしい、学校であるべきであるという願望があるように思います。特に教育委員会や学校教育関係者の多くは、そう願っていると思えますし、附属学校の教師たちもそうありたいと自覚し責任感・使命感をもっていると思えます。そのことは、今回の調査にも現れています。公立学校との人事異動の問題で、これまで人事異動が固定化して様々な問題を起こしてきたために、現在は交流が盛んになり、流動化が進みました。それはそれなりの良さがある一方で、附属学校に在籍する期間が短くなって、附属学校が持つ歴史や伝統、それまで蓄積した教育の成果を継承することができないという問題点が指摘されています。また流動化が進むと、どうしても教員の年齢層が若くなり、研究歴が短くなり、附属学校の同人・先輩教師から見ると教師としての力量不足を感じたり、公開研究会などに出席した公立学校の教員たちからも、ベテラン教師がそろっていたときに比べて物足りなさを感じると思われるようです。つまり、それだけ附属校は、その県の教育の先進的・実験的の学校であることが当然のこととされ期待されており、地域の教育の牽引車の責任を負わされてきたし、現在もまた負わされていると思えます。従って、附属学校の教員はそれを自覚しながら、教育研究を進めており、研究時間が公立学校の教員に比べて非常に長い。ところが給与は公立学校から附属学校に異動するとダウンする上に単身赴任を強いられて所帯を2カ所も持たなければならず、経済的にも不利であります。かつては附属学校に転出することを誇りにして希望者が多かったのです

が、最近では少なくなっています。調査によれば、附属学校への転出理由に研究できる魅力に惹かれてきたが、実際思ったようには研究時間がとれないとの嘆きが報告されています。給与の面、生活条件、研究条件の配慮は急務だと思います。人事交流を盛んにすることは、教育の停滞を避けるという長所を持ちながら、附属学校の固有性や歴史性を失わせるという面をもっていることは警戒しなければならないことだと思います。それに人事異動について、県立師範学校当時から歴史的に人事権が大学にではなく、都道府県の教育委員会の方が握っており、附属学校の教官の顔が大学の方にではなく教育委員会の方に向いていることも否定できません。県全体の人事権を教育委員会が握っている実状から止むを得ませんが、大学との共同研究の在り方もそのことと無関係ではないと思います。附属学校の教官の意識に教育研究に魅力を持っていることからすれば、どのように共同研究を進めるかが問題です。

【木下委員】 [実験的研究校としての附属の在り方] 附属の実習校、それから実験研究校としての役割というようなことを考えてみますと、特に実験研究校としての役割というのを考える場合には、附属だけに責任をかぶせるということができない面が、さきほど蓮見先生もおっしゃったように、大学の学部、大学の教官が、一緒に共同研究として、パートナーとして対等に研究を進めていくという、そういう姿勢に非常に冷淡であったと言われていましたね。そういう面で附属を責められない面と、[附属学校教員の処遇の問題] もう一つは、今おっしゃったように、附属の先生方の研究教育条件とか、処遇の問題が、特に戦後は、例えば給与も、公立学校の先生から附属の先生になったら、給与ダウンするんですよ。これは他府県もおそらくそうだろうと思うのですけれども、そういうような問題点が世間一般には案外知られていない。[実験的研究校としての条件整備の不十分さ] それから、附属が実験研究校として大胆な研究を進めていくという意図を保障しようと思ったら、予算的には、開発研究をどんどんやれるような予算的措置を文部省がするなり、あるいは大学がちゃんとそれなりに附属が研究できるような、研究費の配慮をしているかといったら、せいぜい積算基礎としてきたものをそのまま附属に、余り引かずに、そのまま差し上げて、これで少ないけれども使ってくださいというような形で、十分な研究できないような、そういうことしか処遇してこなかったという面では、附属だけが責められない面もある。それから、例の先生方の定数ですね。これも公立学校等と比較した場合、むしろ附属の先生方の条件はかえって悪いのではないかと。つまり、TT的なプラスアルファ要員はついていないわけですね。そういうことを考えると、附属は附属としてちゃんとした本来の機能を全うするようにこちらが言うならば、それに相当するような条件づくりを文部省や大学はちゃんとやってきたかということになってくると、大いに反省しなくてははいけない。附属だけが責められない改善の必要な面だろうと思います。[地域の教育力向上への貢献度の大きさ] それから、先ほど大学の实習面では、確かに附属ということで、学生の教育実習については、大変助かっている面があるわけですし、とりわけ、地域における附属の果している研究機能というか、教育のレベルアップという面では、公開研究というような形で、マンネリだというような形の批判もありますけれども、毎年、それなりに研究テーマを設定しながら、公開授業を、小学校、中学校、養護学校だとか、幼稚園だとか、そういうサイドでは、それなりに公開研究をやって、地域の教師がその公開研究を見に来て、いろんな刺激を受けて、そこでいろんなヒントを得ながら、先生方が励まされたり、学んだりしている面は、これは非常に大きい役割で私はやっぱり評価してしかるべきではな

いかなと思います。[公立学校がかかえている問題とのずれ] ただ、別の点で、そういう大きな役割を果たすと同時に、附属に入ってくる子どもさんの問題等もあって、例えばいじめの問題とか、長欠、不登校という、現場が生々しく今抱えている、悩んでいる問題を、ちゃんとまともに取り上げてやっているのかとなってくると、そこは附属の制約があって、ほんとうにリアルな、公立校の現場が抱えているような問題とは、やっぱりこれは、ちょっと違う。その辺は、皆さん公開研究を見に来て、附属はやっぱり一般校とは違うんだという、そういう違和感みたいなものを抱えていることも事実だろうと思うんですね。その辺の問題が、入試の問題とも関係してくるんですけども、今後の課題ではないでしょうか。

【堀川委員】 私は、教育学部の教育の課題、したがって、学校園のことについて、余りよく知りませんでした。ほとんど任期が終わるところになってから、大変勉強させていただいたという感じがするわけなのですが、この報告書を拝見して、いろいろなことを学ぶことができました。確かに、全国的にも、また私の大学にも、こういう問題があるのだなということをもまず私は理解しました。[附属学校の管理職のあり方] これは、どこでもそうなのかもしれませんが、本来は教頭なのでしょうけれども、副校長の名称を与え、そのほかに校内教頭を置いております。校内教頭というのは、どういう位置づけなのかを聞きましたら、教頭の経歴の観点から、校長試験を受けるに要する期間に算入されるということも、確かにあるのだなということを実感しました。[エリート校の意識と連絡入学] それから、連絡入学につきましては、幼稚園から小学校、小学校から中学校へは全部入ります。小学校でクラスが増えますから、ある程度薄められる。それから、中学校でも薄められるという形をとっております。エリート校化の問題については、特に附属小学校は非常に長い伝統を持っているということがあって、父母たちはそういう意識が非常に高いというふうに感じました。しかし、最近、少子化の問題があったりして、だんだんとそういう傾向は薄くなっているように感じるということです。それから、中学校では、外から入ってきますから、そういう意識が余りないということです。それならば、教官たちはどうかという、本音かどうかわかりませんが、そういうつもりはないと言っております。[人事交流の円滑化と附属の特色の維持] 幼稚園、それから養護学校は、やや専門職的なのですが、報告書の中に小学校の教員から一時的に入ったりしうることがあり得るとありました。そういうこともあるのかと思って聞いてみましたが、埼玉大学ではそういう状態ではないようです。人事交流に関しては、県との関係が非常にうまくいっていると言うんですね。要するに、公立学校から来ても、またもとへ戻れるという保障があることが、やはり先生たちにとっては、関心事なのですね。そうすると、人事交流が非常に円滑に行われているということは、附属学校園としての特色が薄れていくこととなります。[研究をしたくても研究が出来ない] 附属学校に移るということに対して、公立学校の人はどう思っているのでしょうか。大学の附属学校に行くと、研究ができるということがやはり、行ってみようかという大きなモチベーションになっているようです。ところが、実際に来てみると、そういうわけにいかない。要するに、処遇の問題ももちろんあるのですけれども、非常に忙しい。非常に忙しいために、附属学校だともっと研究活動ができるかと思って来たのに期待どおりのことはとてもできないので、大分がっかりするという面がありそうです。忙しいということは、定員の問題などいろいろあるのでしょうかけれども、それぞれの教科に対して県の中のセンターとして事務局的な仕事をいろいろとやらされる。それは、附属学校の

存在意義を認知してもらうためには、非常にいいのだけれども、それ程頼りにされているが、それがために非常に忙しくて、したがってもっと研究をしたくとも、そういう時間がとれない。板挟みになって非常に苦しんでいるというような感じを受けました。[大学との共同研究はうまくいってない] それから、研究活動に関連しますと、大学の教官と共同研究ができるのではないかと、あるいはまた、いろいろ指導してもらえるんじゃないかという期待はやはり相当強いと思いました。しかしながら、大学学部の教官たちは、それほど熱心にやってくれない。もうちょっとやってほしい、だけど余り声を大にしても言えないというところが、本音なのですよとっております。[附属学校教員の研修機会は不十分] それから、研修機会ですけれども、人数が非常に限られているので、研修のために人を出すのはなかなか困難なのですよ。しかし、その中でも養護学校では、特殊教育総合研究所が久里浜にあり、そこに3カ月ぐらい、極力出すように努力をしているようです。人数の少ない中から出して、それを皆でカバーするようにしておりますということでした。それから、小、中学校ですと、そういう希望がいろいろあることはあるのだけれども、とても人を割くことができない。大学における講義を聴講したりすることが望ましいとは思っただけけれども、なかなかそれができない。それは位置的な関係もあります。そんなに離れているわけではないですけれども、東京学芸大学のように大学の構内にあればよいのでしょうか、ちょっと離れていて、動こうとすると30分から40分かかってしまう。そういうところだと、実際に希望があってもできないという状況にあるとっております。[研究協議会を通じての地域への貢献] それから、幼稚園では、3年に一遍、中、小では、毎年、研究協議会を行い、開催に当たっては、県との共催という形をとっています。教育学部の教官が指導者として出ていくというだけではなくて、県の指導主事も派遣されて、一緒になって、リーダー役を務めるというようなことをやっています。この協議会には、かなりの人数を集めています。もちろん県内、あるいはその周辺の人の方が大部分であることは事実なのですけれども、例えば沖縄からも来ておられる。そのことに関連して、研究紀要を発行しています。[教育実習の問題] それから、教育実習に関連して、公立学校に比べると負担が非常に重い。どうしても素人の学生たちによる教育なので、その期間は生徒たちにとっては、マイナスになっている。それをどうリカバーしていくかということは、確かに大きな問題なのです。期間が5週から4週になることは、そんなに大きな変化とは考えない。5週目ぐらいになると、学生はもう戦力になる。戦力になると思ったら、終わりという印象だと言っておりました。[エリート化批判については入試で配慮] 入学者選抜方法については、書類選考により、ある倍数の人数にして、それから、抽選しているわけです。特に小学校では、保護者はやはりエリート意識を相当に持っているという面があります。[教育実践研究指導センターへの期待] 教育実践研究指導センターが附属小学校のところに設置されています。附属学校園の人たちからすると、それができたときには、非常に立派なものが出てきて、これが教育指導という意味では、十分な役割を果してくれるものと期待していたようです。ところが、現状においては、まことに残念ながら期待に沿うような状況になっていない、教育学部の教官が、附属学校園の教官と共同研究をしているという形跡がありません。そういったようなところは、もっともっと考えていかないと、せっかくそういう施設がありながら、活用されていないと批判を受けてもしようがないではないかと感じました。[県との関係] それから、県との交流・関係は、良好であって、期待されているようです。それが附属学校園の特色を発揮し、維

持していく上でマイナスになっている面もあるのかもしれないという感じはしましたが、中にいる人たちにとっては、交流が円滑に行われるということは、かなり救いになっているような感じがしました。【女性教員が少ない】それから、教員の年齢構成の問題があるのですけれども、もう一つは、女性の教員配置の問題があります。幼稚園では、昨年までは全員女性でした。養護学校は若干違うのですが、小学校、中学校では、女性教員が非常に少ないのです。十分の一ぐらいではないかなと思います。やはり女性の場合には、結婚し、出産し云々ということがあって、なかなか附属学校でのハードな仕事に従事することが難しい。あるいはどうしてもちゅうちょしてしまう。そういう面があるのだということでした。

【蓮見委員長】最後の点なんですけれども。最近では公立の小学校では女性の先生が6割から7割くらいになるのでしょうか。それに対して、附属の場合は非常に少ないと言うのは一つの特色だと思うのですが、今おっしゃったように仕事がハードだということが一番の問題なのでしょうか。

【吉原委員】何か夜遅くまで仕事が多いんだそうですね。だから、ちょっと家庭を持っている主婦業とは両立しない側面があるというようなことを聞きます。

【エリート校化をもたらす地域的要因】エリート校の問題に限って言えば、私も教育学部に籍を置いたことはないものですから、その限りでは、ちまたの附属学校観と同じようなものを私自身が持っていて、学長になったから、教育学部も傘下だということで勉強した程度です。ただ、やっぱり福島なんか見ておきますと、高等学校の進学校が少ないんですね。もうあの高校に行かなければ良い大学に行けないという状況があるわけです。そこで、親が何とかその高等学校に行かせたい。その上に都会と違って、私立の進学校がないんです。そうしますと、次第に公立の学校と附属との役割分担ができて、附属中学に入れば進学校に行けるという意識が出てくるんです。これは附属の責任というだけではなしに、そういう地域の要求があるんですね。現に、公立学校からですと、進学校に行くのが大体1割です。附属だと5割です。これが、入れるときに試験がよくて、いい生徒が来たのか、それとも、附属の先生の力量があって、大変教育がよく、5割行くのか。附属の先生に聞けば力量があるからだ、こういうふうにおっしゃるわけですが、実態として、そういうことがあるわけです。したがって、親の意識が、附属小学校に入れて、附属中学校に入れて、進学校の高等学校に入れると、こういう意識があるのは事実でして、それを外から見ていると、エリート校というふうに見えるわけです。ただ、さっきも申しましたように、地域社会の仕組みの中で、そういう役割を担わされてしまっているという側面がある。弁解にとれますけれども、地方都市ですと、そういう側面が確かにあります。

3. 附属学校の役割、とくに附属学校における教育実習と教育研究

【蓮見委員長】【教育実習校としての役割】附属学校の役割として重要な点の一つが教育実習校としての役割であります。次にこの点について話題にさせていただきたいと思います。教育実習校としては、附属学校はかなり活躍をしているし、それなりに成果もあげているといつてよいと思われます。けれども附属学校に対してきわめてきびしい状況が起こってきた場合になると、教育実習は附属でなくとも公立校でもやれるし、現にやっているではないかという議論がありう

と思われるのです。いやそうではないというためには、附属学校での実習にはやはりそれなりの特色がある、公立校ではできない、附属学校でなければ出来ないことがあるのだといわなければならぬと思われるのですが、それは何かということになるのですが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

【野地委員】 [今回の調査の意義] 先年、261附属校園の実態を京都教育大の松井先生が全附属の副会長をなさっております、詳細にまとめられた報告書がございました。それとあわせて、このたびの附属学校調査で、それぞれの方の意見をまとめていただきまして、このような厳しい状況に置かれておりますときに、ここを拠りどころとして、具体的に提案もできますし、またある場合には説得もできる、そういう調査をおまとめいただきましたことを、大変感謝いたしております。[教員養成に附属は不可欠] 附属学校は、教員養成機関としては不可欠のもので、これを撤退させるとか、縮小は、条件によりますとやむを得ないということはあるかもしれませんが、しかし附属学校にとって、望ましい運営をし、その成果を上げていくためには、それぞれ条件を改善していただかなければならない面がありますので、縮小がありましても、そちらの方に回していただいて、望ましい附属学校のあり方をこの機会に模索もし、実現をさせるということが、でき得ればというふうに願うわけでございます。[教育実習における附属学校の意義] 教員養成機関にとって不可欠と申しましたのも、既に報告書にもございますように、教育実習校としましては、協力校実習、出身校実習ではかえられない、附属学校でなければ、教育実習、私どもの方では、実地教育と称しておりますが、それを成り立たせることも、また成果を上げることもできないわけでございまして、この一つをとりましても、附属学校を廃止するとか、あるいはその功罪の罪の方を見て、措置するとかいうことでなく、ぜひ現状の理解をしていただいて、正常な、教員養成にとって、望ましい教育実習がさらに可能になるような条件整備等も、この機会に考えていくことができればと思います。私どもの方は、兵庫、上越も同じでございまして、教育実習、実地教育と称しておりますが、初等教員養成課程の方で、必修14単位、それから、中学校教員養成課程の方で12単位、副免を取りますのに、2単位ないし4単位ということで、実地教育委員会には、附属校園の副校長、実習担当係の方にも入ってもらいまして、学校教育センターの方に、実地教育分野の担当教授と助教授、専任の人が2名おりまして、この方たちが実際に各附属校園との教育実習に関するありようについての連絡等、それから地元の18小学校園、それから6つの中学校との協力校実習など、地元の協力を得られますので、大変順調に進んでいるのでございます。それも全部、各学校を回って、またプロジェクトを実際に、協力学校の方たちにも加わってもらっておりますので、その点は、十分に教育実習を強化する方向の方針が打ち出されましても、それにこたえていくことができるかと思っております。東京学芸大学と岡山大学教育学部に教育実習センターが、西、東設けられておりまして、それぞれ研究を進めていただいておりますが、そういうセンターで、教育実習のあり方に関しましても、もう相当の年数、いろいろ調査もしていただいておりますから、そういうものを踏まえた上で、真に望ましい教育実習が可能のように、そういう方向で進むことができればと思っております。[教育研究校・教育実験校としての附属学校] 教育研究校、あるいは教育実験校としてのあり方に関しましては、そのことについても調査をいろいろとまとめていただき、またご提言をいただいております。今までのところ、実際には、文部省の方からの研究指定校制度がありまして、それは公立の学校からも参加い

たしますし、そういう点で、むしろ附属学校等が実際にやっていかなければならないことが本省主導の研究指定校制によって、改定されたカリキュラムや指導要領の事後検証をそちらの方に託していくというやり方、そのほかに教育水準を上げるという大きなねらいはあったと思いますけれども、そういう点で研究指定校には、むしろ附属も、その対象には入っておりますので、除外されたわけではありませんけれども、もう少し全面的に各附属のそういう機能と人材を活用するという発想なり考え方があれば、それはもう少し違った方向へもいくことができたのではないかと考えております。[教育研究条件改善のための研究員制度を] 実際には、教育研究開発をしていくということになりますと、実際に具体的にプロジェクトを組むとか、恒常的に学部附属の運営委員会というのが設けられたり、あるいは共同研究委員会というのを設けたりしておりますけれども、どうしても、途中でそれを継続していくという意欲が、だんだんに低下していくような傾向を、私自身は見えてきておりますので、もう少し積極的に21世紀に向けての新しい学校教育研究のあり方についての、それをしていきますのには、できれば、教員定数を附属へということが非常に難しい大きな壁があるとすれば、むしろ研究員制度といえますか、学部と附属とが一体となって、実際には、教室に出て授業をするそのスタッフと、それから研究室に、実際にその研究をするスタッフの方が十分にいて、何か支障があると言え、それをカバーしていくような、そういうふうにして、チームティーチングのこともそういう制度にすれば可能になっていくと思いますし、望ましい設置形態をとる調査委員会からのご提言がございしますが、その中ではもっと画期的に、これから学部、附属が一体となって、新しい教育研究を先取りしていくことができれば、そのための新しい発想を、これは粘り強く当局へ要求していかなければならないし、財政当局を説得しなければいけないということもあります。これは附属学校、あるいはその保護者も含めた、そういう方たちから、新しい附属学校のあり方を、実習校の上に、教育研究校としての、しかも実験研究校としてのあり方を模索していくという点では、あるいは模索だけではなくて実現していくという点では、そういう大きな取り組みが要請されるのではないかと考えています。

[広島大学附属小学校の例] 私が、校長を兼ねました広島の附属小学校の方は、2学級でございしますが、第1部と第2部と呼ばれておまして、第1部は指導要領に基づく正規の授業をしていく。第2部は実験的なものをしていくという制度で、私が校長をしましたのは、昭和45年からの4年間でございましたが、もう22人のスタッフでは、年齢的には、私よりもっと年長の方がたくさんおられたのでございますが、そこでは第1部の方は文系の先生、第2部の方は理系の先生、6年間、最初は持ち上がりでございましたから、理系の先生に持たれますと、算数は得意、理科は得意なんです、国語の方は余り得意ではないとか、そういう結果が、子どもによっては出たということがあるかもしれません。非常に新しい発想で、わずか2学級でも、1つは、正規のカリキュラムにのって、1つは、思い切り実験的なことを、そういう発想が、高等師範の附属に持ち込まれておりましたが、これはいい意味で、考えさせられたのでございますが、なかなかその趣旨は生かされていなかった面もございします。いずれにいたしましても、附属学校は、教員養成機関、大学学部にとりましては、不可欠の切り離すことのできないものであって、批判がありますような一体的な運営になっていないとすれば、それこそ今後に向けて自己点検評価をしながら、新しいあり方をこの機会に抜本的に考えていくことができればと思います。そういうところへ、もう立たされているというふうにも考えております。

【堀川委員】 [教員就職難と教育実習参加の態度] 教育実習のことについて申します。埼玉大学では、教員養成課程の50%ぐらいが教員になりたいという気持ちを持っているようですけれども、実際には、なかなか教員になれないというところに非常に大きな問題があるわけです。それから、就職問題に関連して、実習に来ている学生の中にどうも問題のある者が、一部いるようです。それは、こういう環境条件にあるから、どうせ教員にはなれないと考え、ただ卒業資格を取るというためなのかもしれませんけれども、余り望ましくない態度の者がいるということです。

【3年次教育実習の意義】 それから、今、過渡期にあると思いますが、従来4年生のときにやらせていたものを3年生にといいので、ダブったロードを背負っている面もあるようです。しかし教育実習を行うことによって、自分の適性を判断する学生もかなりいるようです。そして、自分はどうしても教員に向かないと思う者もいれば、天職だと思う者もいる。それを見出す時期が、4年生ではもう間に合わない。3年生のときに、それを見出してくれて、そのあと一生懸命に教員になるべく努力をする学生が出てくる方が、望ましいのではないかというような話が出ています。

【木下委員】 [附属学校は教育実習校として最適] 実習指導の蓄積という点では附属の方が、断然整っていることは確かです。事前指導、事後指導も、何年も経験したベテランの先生がいて、実習生の指導も、ベテランの先生、ベテランの経験を持った人が当たるわけなので、そういう意味では、事前事後、それから、教材研究だとか、授業指導とか、そういう面では、附属は実習校としては最適であることは、そのとおりだと思いますね。[一般校の教育実習を含めて考えざるを得ない] しかし、一般校へ行った場合には、たまたまその中で、学校の中では、キャリアを持っていらっしゃる先生が、実習に来た学生について、ご指導なさるわけだけれども、全教員がその学校で実習指導に当たるというわけにはいかない。そういう条件の面では、附属校はいいだろうと思うんですけれども、ただ私どもの大学なんかを見ていても、圧倒的に多いのは、一般校の、公立校へ行って、実習指導を受けてくるわけですね。附属で全員やるわけじゃない。附属はむしろ1クラスで2人とか3人が張りついて、指導を受けていますから、持ち時間とか、実際の授業を指導するのは、むしろ一般校行くよりも少ないわけですね。そういう場合に、何も実習校は、附属だけに限らないという、反論が出てきたときに、どういうふうに、抗論するかというのは、ちょっと難しい面がありますね。

【吉原委員】 [附属学校の教育実習にとって大学との連携が要] 大学、とりわけ教育学部と附属の関係いかなんでしょうが、非常にそれがうまくいってれば、附属の教育実習は大学の先生が相当かかわる。ところが、公立学校ではなかなかそうはいかないという側面が全面に出てこない、附属の実習が重要なんだというところが、強く言えないというところがありますね。

【蓮見委員長】 そうなんです。いずれにしろ実習校にお任せしているんだったら、どちらでも同じなわけですからね。

【武村委員】 [附属実習の積極的な役割を] 今の件は、いろんなところで同じ理屈が通るんですが、例えば国立大学のあり方を考える場合でも、大学というのは、こうあるべきだとか、それから、例えば業績もこのぐらい上げなきゃいけないとか、これぐらいの成果があるということがあって、どうあるべきかから議論した場合に、よく国大協総会でも言われてますけれども、国立大学は大学院がいっぱいあってこれだけの研究業績を上げているということから、国立大学でな

きゃならないというような持っていき方をしたときに、当然反論がある。私立だって大学としてもう公的に認めたじゃないかと。公的に認めておいて、それが水準に達しないというのは、おかしいじゃないかという議論は、当然あるわけですよ。教育実習だって公立校でやることを認めているんだから、それが悪いという理屈はないと当然言われると思いますね。だから、あるべき水準ということの正当性をどこかで明確にしないといけない。例えば先ほど附属があるがために、地域の教育の水準がある程度維持されるかどうかということがあって、仮に多分どこでもそういうことはあると思いますが、それをもって国立大学の附属が存在すべきだという理屈になるかといいますと、やっぱり全国の大きな流れは、地方分権とか民営化とかがあるわけですから、さっきの国立大学と同じ理屈で、国立大学の附属がそれだけの水準を保ってきたのは、それに税金で力を入れてきたからそうなったんで、民営化して力を入れりゃ当然同じことができるはずだという反論は成り立つだろうと思いますね。だから、それに対してどう言ったらいいかと言えば、私はやっぱり野地先生が言われたように、積極的な新しい発想で、国はどこに力を入れるべきかということと言わないと、防衛的な思想ではなかなか理屈が立たない。そんな気がするんです。今まで、国が附属に力を入れるというときに、いろいろ遠慮されているような感じがあるんですよ。例えば何か設備でも、附属にというところから文句を言われて、附属ばかりやると言われるのを非常に恐れている感じがある気がするんです。うちには、三重県なんかかなり外国人がいっぱい来ましてその子弟が来るんですが、入れたいんだけど、40人ということで非常にきっちり言われますので、多少、プラス1でも、協力したいけれどもできない。公立の方は、むしろどんどん受け入れて、クラスを増やすんですよ。それだけの能力がむしろ公立の方にあって、常に後手後手に回るといって、だから、そういう積極性がないと、逆に存続できないかなという気がしているんですが。

【木下委員】 [困難な教育を附属学校が引き受ける] ですから、外国人子女が日本にたくさん来ていますよね、ニューカマーとして。在日コリアンの問題もそうですけれども、むしろそういう子どもたちの教育をどうするか。公立学校でいろいろ困っていることを国立の附属こそ、そういう課題を積極的に取り入れて、公立校が心配せずに、引き受けてちゃんとやれますよと、こういうふうに考えたらどうでしょうかというような、そういう実践を、やっぱりヤードスティック的に、附属こそやるべきなのではないか。むしろそれは文部省の考え方もあると思うんですけどね。なぜ、国立の学校で、外国人の子どもの教育の問題を研究しなければならないのかというようなことが、文部省の中にもあると思うんです。初中局とか、高等局とか、局によって対応が違うと思うんです。その辺は附属だけが責められない問題もあるんじゃないか。

【武村委員】 単独の附属だったら、とにかくできませんよね。

【木下委員】 そういう問題こそ、私は附属が率先して取り上げてやるべきだと。文部省がそれを積極的にサポートするといいいのですけどね。

【武村委員】 そう思うんですよ。逆に県にお願いに行くんですよ。

【野村委員】 [教育研究も教育実習も附属学校の使命] すぐれた教育を創造するために、教材研究や教育方法の研究をしなければならないのは、附属学校に限らず、すべての公立・私立学校も同様ですが、特に附属学校の場合は、それが大きな使命の一つであり、附属学校の教員たちは、それが附属学校の存在価値として自覚的に捉えてこれまでやってきたわけですね。それは戦

前から附属学校が一貫して追求してきたことであり、それを蓄積することを責任としてきたように思います。それは今も変わっていないと思います。事実として附属学校は、これまで地域の学校の教育に大きな役割を果たしてきたと思います。もし附属学校がなければ、地域の学校の教育の質の低下が避けられなかったし、日本の学校教育はここまで発展してこなかったと自負できるのではないのでしょうか。

【野地委員】 **〔フランスの実習指導〕** フランスへ留学した人から聞いた話ですので、私が実際に目の当たりに見たわけではないのですが、向こうの教育実習生の最初の授業を指導している、その情景を見たということなのですが、最初の授業だけは、どんなことがあっても失敗しないように、まずやっごらんさいというのは、日本の場合はかなりあるんですけども、そうではなくて、念入りに学習指導なんかから何まで丁寧に助言をされて、それで、もうこれだけ準備して臨めば、絶対失敗という、立ち往生ということはあり得ないというふうにして授業に向かわせていたと。非常に私、感銘を受けまして、それは過保護じゃないかと、そうじゃなくって、最初の授業でつまづくかどうかというのは、その人の教職生活では、それを左右するほどの大きなことです。そこまでのことをおもんばかって、そのような丁寧な指導が行われているとすると、向こうに行った人の話ですと、ソビエトの教育学の本も、アメリカの教育学の本も、プライドの高い国ですけれども、そういうのも全部あって、非常に熱心に教育のあり方を研究されていたというふうにもうかなり前のことなんですけれども、聞いたことがございまして、教育実習の指導のあり方もまだまだこれから開拓していかなきゃならないことがたくさんあるように思っています、やはり公立校任せではできないものが必ずあると思います。

【武村委員】 **〔附属学校でしかできないことを主張することの困難さ〕** しかし、それを大っぴらには主張しにくいですね。そこが悩みですね。公立校ではできにくいということをおっしゃるような、文部省としても。

4. 大学と附属学校の連携及び共同研究体制

【蓮見委員長】 **〔大学と附属学校の関係〕** 大学と附属の関係ということについては、今回の調査の中で附属の関係者の評価でもあまりうまくいっていないといわれていますし、訪問調査をしたところでも、大変うまくいっているという例はあまり多くない。いま人間関係というお話もありましたが、難しい点はどこにあるのでしょうか。中には非常によくやっごおいでの例もあるのだらうと思いますが、なかなかそこにぶつかからないような感じがします。教育実習についても、確かにどこの大学にも実習の委員会があり、実習センターなどが置かれて取り組んでおられるのですが、それで大学の先生方が附属の教育実習に積極的にかかわって実習指導に取り組んでおられるかという、やはりそこは附属に任せるという姿勢が強いのではないのでしょうか。一方附属の方は毎年実習生を受け入れていますからそれなりに蓄積があって実習指導のパターンが出来ているということだらうと思いますが、そのパターンが大学との結びつきの中で作られているという形にはなかなかないのではないのでしょうか。

【野村委員】 **〔教員養成大学教員の教育実践に関する指導能力〕** 現在、教育職員養成審議会での審議中の審議内容の一つは、国立教員養成学部・大学はもちろんのこと教員養成をする国・公・

私立の大学の教員の資質・能力が問題になっています。幼・小・中・高校教育の実践について、教員養成に当たる大学の教員の指導能力の向上は大きな問題です。教育実践的能力のある教員を養成しようとする大学の教員が、教育実践についての研究教育能力に欠けるのであれば、どうしようもないことです。そこに学部の教官と附属学校の教官との共同研究や役割分担等の問題があると思います。

【武村委員】 [大学教員と附属学校教員の連携を組織的に] 当然、そうつなげないと生き残れないという感じはしますね。確かに、野地先生が例を挙げられたような実験的研究的なことができる姿勢がないといけません、そこはまた現実に難しいですね。例えばうちの附属でも、僕3年ほど中学の校長をやりました。研究意欲は非常に旺盛で熱心に研究をする先生方も多いのですが、研究というにはちょっとおかしいかなということが多々あります。その大学の教官との連携が問題なんです。これは人間関係があって、ある教官は非常にうまくやっているんですが、あるところは非常にまずい、ほとんど連絡がない。ということは、逆に言えば、人間関係だけに頼るような体制というのは、おかしいかなという気がするんですが、法律的に見ると、一応指導を受けることにはなっているんです。なっているけれども、学生紛争のころからの体制で、附属も自立性が非常に高く、うまくいかない。このままだと、自滅しかねないかなという面がありますね。

【堀川委員】 [学長裁量学内特別研究経費でいじめ・不登校問題研究プロジェクト] 今の問題に関連して申します。私は余り意図してやったわけではなかったのですけれども、いわゆる学長裁量経費を使った事例があります。大分いじめ問題が各方面で議論されていきましたので、現実にはどうなのですかと聞いてみたのです。そうしましたら、附属学校ではいじめはないが、不登校問題に関連しては、人数は少ないけれども、実はあるのですということでした。大分以前とは様相が変わってきているのかもしれませんが、いじめ問題は、教育学部にとっても非常に大きな問題なのではないかと考えました。それで、学長裁量経費をある程度回すから、その問題について検討してみてもどうかということにしました。まだ、報告を聞いていないのですけれども、学部のプロジェクトという形になっておりまして、これに4つの附属学校園から各2名参画して検討をしています。また県の方とも、ある程度連携をとっているように聞いております。現在、学部と附属学校園との連携がどうも不十分だというときに、私がやったことに対してどの程度成果が上がるかわからないのですけれども、このぐらいのことをやらないと、両者の共同研究は、中々動かないのかなという感じがしております。

【蓮見委員長】 [学長裁量学内特別研究経費の活用の可能性] そうですね。先ほどもお金の問題などでもっと工夫すべきだというお話しがありましたが、堀川先生のおっしゃるように学長裁量経費を充てると言うのは一つのやり方ですね。

【山田専門委員】 [大学・附属校園間の共同研究の例] ちょっとお話が出ましたけれども、奈良女子大学の場合も、学長裁量の学内の特別研究経費で、3年ほど前からですか、幼、小、中、高のいわゆる共同研究、附属学校と教職関係の講座との共同研究について、手だてを講じていただいております。それで、それによって研究年報を刊行しておりますけれども、今まで主たるテーマにしてきたのは、自主性という問題を幼稚園から高校までずっと通して、それぞれの視点でアプローチするとか、附属学校の現職教育機能とかいうようなことをやってまいりました。今、

ほんの1つの例ですけれども。

【吉原委員】 [附属の問題が全学レベルの問題になりにくい] 予算の問題で申しますと、教員養成に特化している大学はいいんですが、そうじゃない大学ですと、附属の問題は教育学部の問題だと。したがって、教育学部に割り振った予算の中で何とかしなさいということが起こりがちなんです。とくに最近、情報が非常に進んできて、附属でも大きなお金が必要になりますと、とても教育学部では処理できないという事態が起こって参ります。そこで、全学的な評議会の問題になる。そのとき初めて、ほかの学部から附属が見えてくる。そういうようなところは、確かにありますね。

【野村委員】 [小中高教員の経験のある大学教員の増加] 最近、大学の教職に関する専門科目の担当教員で、小・中・高校の教員の経験を持つ者の数が、以前に比べると随分増えてきたように思います。そういうことからすると、大学の教員が幼・小・中・高校の教育現場にかかわる可能性が、希望的観測ですが、非常に出てきたように思います。

【木下委員】 [逆に免許状をもっていない大学教員が増加してるのでは] いや、そうですか、私は逆だと思います。現在、附属の校長先生は、免許状ないとだめなんですよ。校長探しで大変ですわ。教育問題に理解があって、よく学生の面倒見て、附属の研究会等に参加している先生の中でお願いしようかと思って声をかけるでしょう。そしたら、免許状ありませんと。昔は、免許状なくても、仮免を申請してもらって校長になれたんですよ。ところが、今は、若い人々は、ドクターコースまで真っしぐらに行くでしょう。そうすると、大学院に入っちゃうと、そんなロスタイムをとりたくないというので、免許を取らないんです。そうすると、免許状のない若い先生でペーパーはちゃんとしっかりしている人が、どんどん入ってくるんです。いずれ、将来いつかパニックが起きてくるのではと心配しています。校長になってくれる人がいない、有資格者がいなくなってくる。

【武村委員】 [教職担当で免許状がない] だいいち教職の先生方がかえって持っていないんですね。有能な方が校長になれないというね。

【野村委員】 [教員経験のある大学教員は増えたという調査はある] 高等学校等の教員経験のある大学教員は増えたという調査があります。文部省が、課程認定を受けている大学の10%に当たる84の大学を対象に平成8年12月～平成9年2月調査して81の大学から回答を得た（回収率96.4%）結果では、高等学校等の教員の経験が、養成系大学では16.0%に対して養成系以外では39.1%となっています。この数値を多いとするか少ないとするか議論の分かれるところですが、養成系以外の39.1%はやはり高い数値と私は思います（注 この数値は、座談会当日は明確ではありませんでしたので後に調べて付け加えました）。ただ、「大学における教員養成の改善に関する調査研究会」が実施した「大学における教員養成の改善に関する研究」の第一次報告（平成8年7月）では、「大学における教員養成課程の教員の中で、高等学校以下の教員経験を持つ者の人数は年齢の低い者ほど減少する傾向がある」と報告されています。

【蓮見委員長】 全国的には増えているんですか。

【野村委員】 増えていると、私は見ていたんです。

【加茂委員】 [大学院設置の教科教育審査では教員経験が重視された] 我々のところの傾向で言えば、大学院づくりもあって、教科教育を確立しないといけなかったのですが、その最初のころ

は、多くの教科において、教科教育の〇合取れるような人は、教科教育の研究だけで来た人にはいませんでした。だから、そういう現職経験の長い人がかなり入りましたね。だけど、ちょっと若い世代になると、もう教科教育の博士課程まで出た人で、現職経験のない人が増えてきているというふうに思います。論文重視で審査するとそういう傾向になります。

【蓮見委員長】 【研究業績中心で教員経験者が減っているようにも見える】 現職経験者や教員免許状を持っている人が大学の中で若い人の中に少なくなっているような感じがありまして、多分それは大学の人事で近年特に研究業績が重視されることと関係があることだろうといわれることがあります。ただ、教育学部の教官の年齢別に教職経験者の割合を調べたことがあるのですが、その結果では年輩の方の方が教職経験者が多いのですが、それが以前の方が多かったということなのか、それとも年齢の高い人の方が何度も転職を経験するのでそういう結果になっているのか、ちょっと判断しにくいところだと思っています。

【武村委員】 【現職経験の長い方でも名誉教授が出せない】 うちには現職の人、1人か2人ですが、入れているんですが、妙な問題が起こってきて、現職経験が長くて非常にいい方なんだけれども、名誉教授の規定に合わないんですね。名誉教授の親規定が、大学の教官として講師以上の経歴がないとだめなものですから。

【加茂委員】 それは、変えられますよ。うちには変えました。

【武村委員】 【大学と附属学校の共同研究は対等の立場で】 先ほどのお話で、教育実習に限らず、大学との共同研究といった場合に、私自身は、哲学でずっと来ました、小、中の経験はないから、むしろ教育実習の指導に口出すなというか、とても劣等感があってできない。怠けというよりはむしろできないという意味でしなかった傾向があります。だから、そういう共同研究の場合に、中学校の教官に言ったんですけども、大学の教官とやるときに、指導を受けるというつもりでいると常に下にいるような気がありますから、そういうつもりじゃだめだと。皆さんは、中学の教官としてプロなんであって、そういう意味じゃ対等なんですから、対等の立場で大学の研究者と研究をやる。要するに、附属の研究というのは、いわゆる純粋なもの実践との中間にあるものですから、そうやらなきゃいけないということは強調して、多少は共同研究が増えたような気はするんですが、実際にはなかなかうまくいきませんね。

【吉原委員】 【大学と附属学校の共同研究は現にやっている】 その点では、やっぱり附属の先生方と大学の先生との関係が、附属学校を考えるとときのポイントだと思ったものですから、ちょっと聞いてみました。小学校の例ですが、説明を聞いている限りでは、うまくいっているのかなと思っています。教育実践総合センターを窓口で共同研究をやって、報告書を出しているというのが1つですね。それから、学校公開を共催で、小学校はほかもそうなんだろうが、やっている。そのときに、2日間ぐらいかけてやるんですが、1,500ぐらいよそから参加して、県外からも参加しておられます。たとえば、山形あたりから、2つの小学校が学校を休みにして参加したというんですね。僕も、そういうことが可能なのかなと思って、感心したんですが、それから、教大協の研究集会に、共同報告をすとか、あるいは3年生の基礎実習とか、4年生の応用実習に協力する体制をつくっているとか、それから、大学の授業に附属の先生をお招きして、授業をやる、共同で試みているという話を聞きました。【研究開発校の指定が解除されるともとへもどらなければならない】 それから、附属だけが主体的にやるものとしては、例の指定校として、指導

要領を独自につくってやる。ただ、この話を聞いて、非常におかしいと思ったんですが、どうも指定が解除されるともとへ戻るんですか、あれ。だから、僕は、附属は、大学の先生と一緒にあって、指導要領をつくってやる実験というのを、恒常的にやれるということになれば良いと思います。もっともそのためには、お金も人も要るわけですが、そうなれば、附属としておもしろいなと思いました。

【木下委員】 文部省指定の研究開発校になってはじめて可能になるのですね。

【吉原委員】 そうですね。お話を伺ったら、もとへ戻るんだと。

【木下委員】 研究開発校では、学習指導要領から、多少弾力的にやってもいいんですよ。研究指定校というのは、そうはいかないらしいです。ただ、いずれの場合も、公立校の場合、研究指定校というか、開発校でも、2年とか、3年終わったら、もう完全にもとへ戻って、あとフォローも何にもしないケースが多いのではないですか。附属はそうはいかんから多少フォローするんじゃないですかね。

【吉原委員】 [遺産は残るが常時研究校であるべきだ] 遺産は残るんでしょうがね。附属ってというのは、もう常時そうだというようなシステムがないと、附属の意味を主張できないですね。その他、附属でも何か研究報告書を出しているとか、それから、とりわけ県のいろんな学校とか団体に、附属校として、様々なサービスをするという活動をしている。年間60団体、300人ぐらいを迎え、また、内地研究みたいなものも受け入れているというんですね。これを聞くと、我が附属は誇っていいのかなと思ったんですが、羽田さん、どうですか。

【羽田専門委員】 [大学と附属学校の連携は、福島の場合うまくいっている] おっしゃるとおりだと思います。福島の場合は非常にうまくいっているんじゃないかと思いますけれども、1つは、教科教育の教官ポストが複数、大学の中に置かれていて、そのうちのある部分は、附属学校から採用するという形をとっていたこともある。それから、副校長先生が、大学と附属とを結びつけるのに非常に意欲的だし、教科の中に、かなり教科教育を柱にしてやっていこうという雰囲気全体としてあるんです。教科教育というのを教科に位置づけるのか、教職教育の方に位置づけるか、大学によってかなり差がありますね。福島の場合には、教科の中に教科教育を位置づけて、教科教員全体で教科教育をやろうとする流れをつくっています。したがって、附属の指導の関係も、一部の教科教育の先生だけじゃなくて、全教官がタッチするという雰囲気があるんです。教科教育の教員の連絡協議会といますか、研究会もあって、そこには附属の先生も参加しているということがあります。私思うのは、大学というのは、ある意味で特殊な人間の集まりでありますし、それから、学校も、同じように、特殊な行動様式を持っています。この2つの特殊さは、互いに特殊で、かなり異質性を持っていると思うんです。それで、共通理解を図るためには、かなり時間的にも、物理的にも接触が必要なんで、非常に長い時間かかって、福島の場合には、それができてきたのではないかと思います。統合移転しまして、十四、五年たちますけれども、JR2駅の距離なものですから、ぎりぎり空間的にも、コミュニケーションを図れる距離だと思っんです。それがうまくいっていると思います。

5. 大学学部と附属学校の距離

【羽田専門委員】 [大学と附属学校が離れている] 大学と附属の連携を考えるとときに、大事なことは距離だと思います。最近気がついたんですけれども、全国的に附属と学部とがかなり離れて、別居生活にどうも入ってしまっているようです。調べてみますと、同じキャンパスにあるというのは、実は13大学しかないんですね。北海道でも、幾つかありますが、札幌校では全部キャンパスが分かれておりますし、失礼ですが、鳴門の場合などは、40キロから数十キロ離れている。それから、福岡教育大学も、これも3カ所に分割しています。これには理由がありまして、一つは、新制大学が統合移転で、広いキャンパスを求めるといふ流れがずっとある中で、附属の問題を全く落として移転してしまった。結果的に距離が離れてしまって、普通の公立校と同じようなつき合いしかできない環境をつくってしまいました。また、附属自身が、養護学校などつくるときに、広いキャンパスを求めて移転して、附属の方も、何となく分かれてしまった。この二つの条件が重なって、ほとんど3分の2ぐらいの大学では、すぐ歩いていける距離に附属がないという状態になってしまったので、ここをどういふふうに埋めるかという案がもう一步出てきませんと、なかなかコミュニケーションを図るといふのは難しいかなというふうにも思います。

【木下委員】 [恒常的研究開発と地域の教育研究センターの役割が必要] もう一つ、その問題とも関係してくるんですけれども、先ほど文部省の研究開発校というのを附属の場合には、恒常的に研究開発やれるんだという、そういう位置づけとか、予算的な配慮みたいなものを考えていかなくちゃいけない面と、やっぱり戦前からのつながりで、附属というものは、大阪の場合を見ても、地域の教育委員会、あるいは教育委員会系列の研究会と常にタイアップしながら、いわば地域における先生方の研究のセンター的役割をずっと今でも担って、公開研究会なんかも、そういう方がたくさん参加するわけですね。そういう意味で、もう少し地域における研修、研究センターですか、そういう役割を附属はもっと持っていけないか。確かに各地域の教育委員会サイドの研究センターとか、研修センター等をつくっていらっしゃるけれども、そこには、子どもはいないんですね。附属には子どもがいるわけですね。子どもと常にコンタクトをとりながら、現職の先生が、そこに半年とか、1年間来て、研修したり、研究したりする場として、国立大学の附属は、もう少しそういう役割みたいなものを制度的に担ってもいいんじゃないか。難しい問題はあるかもしれませんが、そう思います。

【吉原委員】 [大学と県教育センターとの結びつき] その点では、うちの附属の教育実践総合センターが発足するとき、県と協定を結びまして、県の方の教育センターから1人客員教授を迎えることにしました。そういう点で、県の教育センターと大学の研究とが結びつくというやり方もありますね。

【羽田専門委員】 [附属学校自体が教育研修センターとしての役割を] 木下先生がおっしゃったことは全くそのとおりで、教員のリカレントをどこでやっていくのかという問題があって、今、大学院に目が向いていますけれども、やはり2年ないし1年間、現職教員が職場を離れるというのは、これはかなり財政的にも難しいと思うんです。もう少し短期でも、あるいは仕事をしながらでも来れるという形を考えていきますと、学部自体がどんどん山の中に入ってきていますから、どうしても附属学校なりを起点にした新しい仕組みをつくらないとだめだと思います。附属

は非常に忙しいという意見が出ていますので、もし、やるとすれば、どこかの部分を軽減しながら、新しい余力を生み出して、今、言った教職研修的な機能を持たなきゃ無理だと思うんですね。それで、教員養成の学生定員減が5,000人ということで、かなりダメージとされていておりますけれども、逆に考えれば、これは実習に行く学生の数が全体として軽減していくので、それを逆に負担軽減と考えれば、例えば実習の割り当ての学生数を減少させるとか、そっちの方の流れも含めて、新しい機能を附属学校の方に開発していくということが可能です。そういうニーズが出てきませんか、やがては、学生減から附属学校の削減・縮小が出てはこないか。これも合理的ならいいんですけども、ただ、員数合わせで減らされるというのも、余り意味がないので、もう少し附属を活用する具体策を提案していてもいいんじゃないかなと思います。

【木下委員】 [教員研修留学生に附属学校の活用を] それとか文部省の教員研修留学生という制度があります。あの教員研修留学生、せっかく来日しているのに、大学と附属が離れちゃったものですから、学生が附属へ行くのに遠くなってしまったのですね。近くにあるときは、教員研修留学生は、半年ぐらい附属に預けて、そこで最初は授業を見るだけでいいから、だんだん慣れてきて、言葉もしゃべれるようになってきたら、入り込んで授業を持ったり、学級会参加をやったこともありましたけれども、3カ月でも半年でも、週半日でもいいから、附属に張りついて、学んでほしいです。せっかく教員研修留学生で来たわけですから、そういう部分が、もっとあっていいし、それが今度、5,000人削減問題と絡ませて、修士に位置づけるといった場合の、例のプロフェッショナル・スクールですかあれなんかも、半分ぐらいの足は、附属に置いてやるという手を考えていいんじゃないかなと思います。

【山田専門委員】 [大学と附属学校の距離の問題を今後どう考えるか] それで、いわゆる分散して、大学と附属との距離が広がってしまっていると。このことについて、何というか、今後の見通しというか、そういうことについて、大学としてどうしようとしているのかというような問題、つまり、私たち、今度の現地調査の中で、それは極端な例ですけども、例えば筑波大学にしても、それから広島大学の場合も、大学が移転しちゃって、それで附属が現地にいるわけですけども、そこからいろんな問題が生じてきているわけですね。大阪教育大学の場合も、そういう現実を抱えていて、これからそういう問題について、どうしようとか、そういうご議論あるんだと思いますけれども。

【木下委員】 [距離が離れていることでコンタクトの必要感を持つ] それは確かに物理的距離が近い方が、コンタクトが増えてくるだろうということは、推測されるんですけども、必ずしもそうじゃない点はあったんですね。天王寺におったときに、近すぎて附属と大学とけんかになったりしたという面もありますので、むしろ遠く離れた方が、附属が大学の窓口といいますか、地域との結びつきの都市の拠点になる。そういう意味で、いわば附属が窓口になって、地域の先生方とのコンタクトが持てるような、いわば研修センター的な、あるいは研究や教育の窓口的な、そういう形で位置づけていけば、かえって距離が離れている方が、府下全域的につながっていくだろうという面も、必ずしも否定できないし、むしろ離れた方が、先生方が、やっぱりコンタクトを両方持たなくてはいけないんだというような意識が、多少、かえって出てきたんじゃないかなという面があるんです。ただ、それを具体的に研修センター的なものを位置づけてとなってくると、やっぱり人の問題、定数の問題等がありまして難しい面もあることは事実です。だから福

岡の例なんか聞いたら、むしろ福岡教育のいわば1つの窓口、拠点みたいな形で、例えば久留米にそういう機能を附属に持ってもらったらいんじゃないかと思いますけどね。

【関口専門委員】 [大学と附属学校の連携に制度的基礎を] 例えば、大阪大学の医学部なんかは、大学のある場所に移転統合しましたね。医学部の場合の附属病院というのは、教育と研究を一体化してやっていますね。先ほど、武村先生がおっしゃったように、我々に課せられてるのは、学部の教官と附属の教官との人間的な関係を密接にするとか何とかというエモーショナルな面だけであって、制度的には何もないんです。医学部の場合には、講座の教育担当と研究担当というのは、同じ大学の教官がやっているんですから、これからは、教育系の大学学部の教官も、附属へ行って附属の授業とか、あるいは研究とか、かかわれるようなポストを置くべきでしょうね。大学の先生が附属で授業をやれというんじゃなくて、附属に行き、附属でやるべき役割を持てるような制度的な保障をちゃんとすべきだと思います。それから、羽田さんがおっしゃったように、我々のところも大学院をつくる時に、附属の先生をお呼びしたり、現場の先生を教科教育でとりましたが、研究業績に加えて、教職経験みたいなものを評価する形で、大学のスタッフに迎えました。何かもっと制度的に、きちっとやっていると、単に人間関係だけでやっていると、難しいと思うんですよ。

【木下委員】 [大学と附属学校が近接しているのは理想] それは理想論から言えばね。大学があって、その近くに附属があって、もうせいぜい歩いて二、三十分で附属学校の教室まで大学教官も、学生も一緒に行き、授業を見たり、あるいは研究交流できるというような、それが一つの理想形態かも知れませんが。

【関口専門委員】 [大学と附属学校が近接していることのメリットはある] 東京学芸大学の附属校は、幼稚園とか小学校は、うまくいってますね。

それだけに、附属の先生が大変のようです。年間約1,000人ぐらいの教育実習をほとんど1年間通してやっていると、幼稚園の場合には、養成課程の学生が入りこんで勉強しています。大学と附属とが物理的に近いとできるわけですね。

【木下委員】 [附属学校が散在してあることの意味も考えたい] ただ、附属に通ってくる子どもの立場から言えば、例えば私の大学だったら、奈良県境の山の手てっぺんとか、あそこまで附属の子どもに通ってこいというのは、ちょっと、これ、無理だと思います。そうすると、やっぱり地域的な歩いて通える距離になってきますと、どうしても北の方だとか、都心のところだとか、南の方だとか、ある程度附属の場合には、交通の便の良い場所が必要だと思います。大学の置かれている条件からいえば、余りぜいたく言えないわけだから、山の手てっぺんに押し上げられる。毎年、附属幼稚園のお子さんがお山の大学に遠足にきてくれますが。そうした場合に、むしろ地域の公立校と大学との交わりの接点の拠点として、附属校というのを考えてもいいんじゃないかと。

ただ、その場合には、今おっしゃったように、こちらの方も気を使って、しょっちゅう顔を出して、公開研究会だとか、そういうときには必ず出ていくスタンスが大切です。

【関口専門委員】 [大学と附属学校のスタッフの相互性] 大学のスタッフが附属のスタッフになれるようなそういう方法を、どう思われますか。

【羽田専門委員】 [セメスター制の活用による大学と附属学校の連携] むしろ私は一番近い道

は、 Semester制の活用だと思うんですね。今、 Semester制って、何か1年間を2回に分けるようにしか使われておりませんが、性格的には、例えば週に2回、3回の授業をして、単位をやってしまって、ある期間、大学に学生も技官もいなくて、附属の方に行ってしまうとか、そういうふうな状態をつくって、教官もそこに手伝いに行くとか、何かそういうことができれば、実質上大学と附属の一体化ができる。

【木下委員】 [研究実践センターを窓口にした附属学校との連携が考えられる] 研究実践センターの中に複数名おって、1人がどここの附属に拠点を置いて、分室があって、窓口になる。連絡調整係になるというような形でやったら、実践センターが複数名のスタッフ抱えるように、文部省が配慮してくれるならば、そういう先生のご提案の具体化は、最低限可能だと思いますね。そういう形でやると。

もっと言えば、私は附属にそのポストを提供して、そして、附属の先生で、もうそういう役割を持つということもあっていいんじゃないか。ところが、現実には、大学の先生、持ち時間いっぱい、そんなことやっていたら大学の授業が成り立たなくなります。

【羽田専門委員】 [山の中の大学が町に残された附属学校(大学と都市の接点として)を活用する] 広島大学が移転しまして、日本一のキャンパスをつくったんですけれども、ところが、一方で言うと、今、流れは、生涯学習になっているものですから、大学が世の中に出ていって、いろんな仕事をしろというときに、山の中で対応しにくいんですね。それで、どうも日本の大学のコンセプトは長いこと、統合してみんな一緒にいるのがいい大学だと思って、山の中の方が、余計勉強できていいんじゃないかと思って来てみたけれども、それでいいのは、せいぜい実験系の人であって、どうも、人文系、社会系を含めると、都市の中に大学があったことのメリットを改めて思い起こすということがあると思うんです。今、広島大学は、旧東千田のキャンパスをどう開発するかというのが、一番の大きな問題になっているんですね。教員養成の場合に、都市と大学をつなぐ手がかりは、どうも附属学校ぐらいしかないんじゃないかと思います。そこを基点にして、新しい都市と大学の間をつくらうと考える、これは木下先生のおっしゃったような流れをつくって行って、附属施設じゃなくて、学部と並ぶ教育組織の一つぐらいに位置づけてもいいんじゃないかなというふうに思います。

【関口専門委員】 [大学と附属の距離の近さのメリットを考えたい] でも、それもあっても、やはり教育実習という1つの機能を果たすために、教育実習というのは、附属校園が伝統的な教授法とか新しい方法論を取り入れて、学生に伝達する、したがって文化的伝達機関だと思うんです。だから、その役割を果たすためには、やっぱり附属は学部教育の中に物理的にも、移行した方が望ましいだろうと思います。

【羽田専門委員】 [附属学校を活用するために大学から出ていくという考えも] 例えば、今度教養審の答申などを見ていると、流れは、明らかに実践的な能力であって、より具体的な教育場面に接近するというのがうたわれています。これが今、附属と学部という、この距離関係の中でできるのかというのが、読んだときに一番の問題なんですね。そういうことを可能にする仕組みをつくるとすれば、附属の役割はもっと活用されていいと思うんですけれども、これ、ほとんど答申には書いていないんですね。ほんとうに、ああいうふうなカリキュラムが実施できるかと考えると、どういうふうに附属の方に大学が出ていくかという話をつくり上げていけないと。

6. 附属学校をとりまく情勢と今後の附属学校

【蓮見委員長】 [附属学校の在り方] いろいろな面から、附属学校の役割についてお話しただいてきましたが、だいぶ時間も経過してきましたので、附属学校のこれからの問題について少し話題にさせていただきたいと思います。附属学校の在り方については、その規模の問題を含めてこれから検討が必要になってくるのではないかと思います。その場合に、一つには地域の公立学校との競合関係が問題にされるのだと思いますが、そういう状況の中で、附属学校の夢と言いますか、これから附属学校はこういう風になっていったらよいのではないかと考えたことについて、もう少しお話しさせていただきたいと思います。

【吉原委員】 [街に残してきた附属学校のあり方と公立学校との競合も深刻] 先ほどの話と関連しますが、附属によっては、大量の教育実習生を引き受けましたときに、その実習生を待機させる部屋がないんです。それで、体育館なんかに入れておく。僕なんかは、思うには、やっぱり大学のサテライト（衛星）のようなものとして、社会人教育にかかわるようなのは、都心に残してきた附属を利用し、そこに大人が入れる設備の教室があって、実習生はそこで休んでいられる。ふだんは、その教室で大学の公開講座だとか、夜間の授業の一部をやれるというような機能も附属が持つと良い。そのことで、教育学部だけじゃなしに、大学全体が附属に関心持つし、木下先生がおっしゃったように、意味があるのではないと思うんです。さらに、今、うちあたりで問題になっていますのは、附属が街の真ん中であって、その中心街は、地方でも空洞化しつつあるんですね。そうすると、同じ場所の公立小学校の生徒が、どんどんいなくなるんです。その横に満員の附属小学校がある。そうしますと、地元からは、公立小学校をなくすか、附属をなくせというような議論が起こりかねない。じゃあ、競合しないために、学区をばっと広げて、今までよりも広いところから集めようとするすると、ますますエリート校という色彩が出てくるというので、なかなか事態は深刻です。

【木下委員】 [多様な子どもを入学させて、そのノウハウを公立学校に返せる附属学校のあり方] 附属のエリート校というのは、やっぱりどういう子どもが入ってくるかということが1つ大きな問題です。入試でなく、くじ引きだといろんな子が入ってくる。つまり、希望者の中でくじ引きをして入れる。だから、できる子もいるし、問題を持った子もいるし、しんどい家庭の子どももいる。そういうところで附属が公立校が一般に抱えている教育問題の研究をし、教育をし、条件づくりをして、それを公立学校に返していく。そういうことを仮にやっていたら、附属はエリート校というような、イメージで、一般世間は、やっぱり考えるでしょうか。どうでしょうか。

【横須賀専門委員】 [抽選入学でも、附属学校はやはり特別な学校] 宮教大の附属学校の場合、昭和40年代に完全抽選制に移行しました。けれども、エリート校というほどでもないにしても、特別な学校だというふうに見られるのは変わらないわけです。入学者選抜の方式を変えても、附属が一般の学校と同じだというふうには絶対に見てくれないということ、この20年の間に教えられたということです。

【吉原委員】 [親の大部分は教育熱心で協力的] 逆に、市の真ん中にありますね。そうしますと、商店や何か忙しい人は、子どもを附属に入れさせる。そうすると、親の責任は終わったと。

あとは附属が、ちゃんと進学校までやってくれるという例もわずかですがあるようです。もっとも、親が教育熱心で、それで附属に入れようというタイプが大部分で、それらの人々は非常に学校に協力的ですが。

【木下委員】 [附属学校は小学校どまりという動き] 大阪は、どういうわけか私学は育たないところだと言われたりします。最近では、進学校というのが出てきましたけれども、ずっとなかったんですよ。そうしたら、最近では、端的に有名大学に入ろうと思ったら、もう附属は小学校までだと。中高一貫の進学専門の私学に入れて、そして、ちゃんと有名大学に届くように、トップクラスの子どもは、私学に流れちゃうという話も聞くことがあります。

【関口専門委員】 地盤の沈下ですか。

【木下委員】 そういうケースもあるのではないですか。

【関口専門委員】 [エリート校でなく、普通の学校が本当の学校] 訪問調査してわかったことですが、ある大学の附属高校は、地域では普通の高等学校教育をやっています。逆に県立高校は進学校になってしまうので、附属校には普通の子どもが集まっているところもあります。そういう附属高の子ども達は、非常に明るくて、副校長が、それこそ、本当の高等学校教育だといっていましたね。[附属学校が心の教育のモデルを] それはとにかく、皆さんがお持ちの報告書の92ページに附属教員からの意見が書いてあります。学校の体質改善で教師のメンタルヘルスの問題からも明らかのように、今後心の時代と言われている21世紀の教育のあり方を十分に考慮して、附属校がそのモデルとなる学校づくりを目指していくのがベストだと考えるとか訴えています。しかし、他方では、実態は、公立よりずっと遅れた体質を持っていて、それを伝統として守ろうとするみたいな圧力も大きいと述べています。この自由記述を読みますと、附属教員から附属のあるべき姿を模索したい、望みたいという、そういう声聞こえてきますね。これなんかは、文部大臣が心の教育と言っているぐらいなんだから、むしろ附属が、こういう役割を果たしていくための1つの突破口になるんじゃないかなと思うんですね。公立学校ではなかなか難しいと思います。

【木下委員】 [進学校ランキングの圧力] ただ、そうやってくると、本学の附属では、部活動が熱心で大変結構だと思いますが、今度また、皮肉なもので、世間は何とか週刊誌に載ったそういうランク、ベスト何とか出すでしょう。そしたら、附属が出ていないとか、あそこは怠けているとか、効果が上がっていないという形で揶揄するわけですね。だから、その辺は難しいところですがね。

【武村委員】 [地域の私立中高一貫校の圧力] うちのところもそうです。うちは高校はありませんが、小、中だけですが、小学校から大体持ち上がって、1クラス分だけ募集をします。三重県でも、私学で中高一貫かなり前からやっています、進学校として、高まっているんですよ。そうすると、附中でも小学校から上がってくるんだけれども、いいところというに変ですが、成績上位の子は外へ抜けていきますね。中学校の校長のときに、作文を見たら、子どもって正直ですね。今、附属中学は、津では2番目にいいところだと、昔は一番よかったんですけども、今は2番目にいいという、大したことはないんです。

【木下委員】 [附属学校の腕の見せ所] だから、私は附属は、ほんとうに教育の力量があるんだったら、その2番手にいい子を引き受けて、本当の実力をつけてそれをトップクラスのそれぞ

れの進みたい学校、大学に進学させてあげるのが、附属の進路指導の腕の見せどころだという見方もありますけれども。

【関口専門委員】 武村先生、その場合、附属中学校の側で、選抜基準を厳しくするような、そういう傾向が出ませんか。

【武村委員】 [地域の公立学校との競合] いや、そんなことはないです。ただ、中学校の方は、僕は賭事に否定的でしたがつて抽選は嫌いなもので、極論すれば抽選よりは逆立ち競争で選んだ方がまだいいと思っているものですから、抽選は非常に大きなくくりでやっています。実際には、抽選による深刻な選抜は起きません。それでも、県立高校そこそこのところへは進学しています。小学校入学は、これは抽選は嫌だと言っても、選びようがないから、完全に抽選なんです。だから、いいも悪いもないんですけれども、それこそ先生が言われましたように、伝統があるんですね。そう成績のひどいのはいません。それでひところ、ずっと前の校長が、もうエリートも何もやめて自動車で来るのもやめて、歩ける範囲に決めましょうと、こう決めたんですね。まさに、歩ける範囲のが上がってくる。そうすると、2つの問題がありまして、1つは、まさしく成績ががたっと非常に落ちました。附属として、教育実習にたえられないというのが増えました。もう一つは、逆に地元では、子どもたちの適正なばらつきの問題で困る、ということを知りました。これが五、六年ぐらい続いて、結局もとへ戻して、とにかく通えりゃいいということになりました。そういう地元とのかかわりで、かなりいろんな問題がありますね。教師から見てもある意味じゃ不満なんです、優秀なのは少ないという意味では。だけど、あのくらいがちょうどいいんじゃないかと僕は思っているんですが。

【野村委員】 先ほどもお話がありましたが、附属学校の現状について言えば、まず教育実習生の教室のような控屋がないとか、また公立学校ではTTが実施されているのに、その教育の在り方を研究したり実験したり実習指導したりしなければならぬ附属学校に、その教員の配置がされていないという問題があります。また現職教員として大学院に進学をしようとしても、公立学校の教員の場合は可能性が高いのに、附属学校の教員は大学院に入学したいけれどもそれが難しいという状況があります。むしろ附属学校の教員こそ進学を優先すべきだと思いますが、逆の現象が起っています。

【野村委員】 [附属学校の学級規模を見直し柔軟化を要望] 大分県のように僻地校が多く、小規模学校を多く抱えている県にある大学の附属学校では、附属学校が公開研究会で1学級40人のクラスの公開研究会を開催しても、僻地校の小規模校から参加した教員たちは、半ば、自分たちの学校とは違うんだという意識で参観しているところがあります。現在、教育の弾力化、規制緩和を図ろうとするなら、同じ附属学校の中に、40人学級もあれば、10人の学級編成、7、8人の学級編成をして、その研究成果を公開授業するような形態で公開研究会をすれば、先導的試行や実験校としての附属学校の意味が明確に出せます。そのためには、教官の定員に何名かの余裕の教官がいて、附属校は40人の学級経営の実験的教育をやったり、小規模の教室経営を教育研究をするなど、様々な形態の授業して公開することが出来て附属学校の存在価値がより明確に出せると思います。それを前提として保護者もそれを承知の上で就学をさせるようにすればよい。そうすれば地域の学校に対して研究成果を反映させることが真に出来て、実験的、実習校の意味がより大きくなる。そうしないと単に学部と附属学校との繋がりやを密にするというだけでは十分成果

をあげられないと思います。

【加茂委員】 **〔附属学校の教育実習を重視し大学と附属の一体性を強調〕** 大学と附属の関係ですね。私のところも、行革の新聞記事に出たような問題があって、先日も教大協の方から宿題が来ましたので、急に附属の運営委員会のメンバーに集まってもらって大分議論をしていたんです。教育実習についていうとは、京都はちょっと特別で、うちは附属があるからというので、公立学校を使わせてもらえないんです。ですから、附属だけでやっていて、それでうまくいっているとは言えませんけれども、例えば10年前に比べたら、学部と附属の代表から成る実習委員会はかなり言いたいことを言い合うようにはなっています。それで、公立学校での実習というのは、どれだけうまくいっているのか、ちょっと教えていただきたい。附属学校の実習は余りうまくいっていないとよくいわれますけれども、公立学校の場合は、大学側との話し合い自体もそんなに行われていないんじゃないでしょうか。それで、とにかくうちでは、現在の程度の実習でも、附属でないとできないから、学部と附属は一体である、ですから、附属だけ切り離すようなことはすべきではないということになっています。 **〔国立学校であることの必要性〕** ただ、大学と附属との一体性というだけだったら、そういうところは、私立でもあるわけですね。だから、国立という設置形態がどうしても必要かどうかという、それがもう一つポイントになってきます。それで、私ちょっと思うのは、地方の教育委員会にも、いろいろないいところがあり、頑張っているところもあるんですが、やっぱり例えば教育長の個性とか、それから、府県議会とかの意見に左右されるところがあります。そういう教育委員会の管轄に属さないような、教育委員会からある程度フリーであるような、そういう学校も必要ではないかとも思うんですけれども。

【吉原委員】 **〔教員養成数の縮小が附属に及んでいるが大学院教育と附属学校の関係を〕** 教員養成のコースの学生が減ると、おそらく附属のクラスも減らせと、実習との関係でという声が出るんでしょうが、実態から言うと、今の学生の実習は過剰気味なのですから、教員養成の学生が減ってちょうどいいぐらいが、今の附属の規模だとも言えるんです。もう一つ、うちの教育学部あたりの話を聞きますと、教育学部の教員養成関係の大学院ですね。大学院の学生が、いかに学部時代教育実習をやってきたといっても、やっぱり教育の大学院である以上は、附属と大学院が結びついて、子どもを教えることの中で、大学院というのもなければいけないだろうと。そういう意味で、教員養成の学部の学生が減っても、院生も実際の教育の場へ出ていくという関係で、附属を位置づけるということも考えられるのではないかというようなことを言っていましたね。なるほどと思いましたが。

【横須賀専門委員】 **〔3年次附属、4年次公立で実習をやるが、附属実習のメリットは極めて大〕** 加茂先生から出た、附属の実習と公立の実習の違いなんだけれども、宮教大は、3年生で附属に全員行って、4年に公立に全員行くんですよ。典型的には、小学校の場合なんですけれども。中学の場合、ちょっと変形するんですけれども、学生の感想を聞いていると、非常にわかるんだけれども、附属の実習は厳しいと言うんですよ。公立の実習は楽しかった。これは、3年で行ったから厳しい。4年で、1回やってから行ったから楽しいという面もあるんだけれども、それは、附属は厳しくやるからなんですね。公立はほとんど野放しという言葉はちょっと悪いかな、自由に楽しくやらせているということがあるんですよ。ですから、実習をどういうふうに考えるかによるんだと思うけれども、これも教育の一環として、厳しく鍛えるという考え方に立つと、

どうしても附属じゃないと、ノウハウもないし、教師の側の指導態度というものもないということは、比べてみるとすぐわかりますね。

【木下委員】 母校実習を含めて一般校の実習へ行ったときの先生は、大変熱心な優れた先生方でありがたく思いますが、そおでないケースが時々あるように聞いております。

【関口専門委員】 地方実習の場合にはよくあるケースだと思います。

【横須賀専門委員】 [教育学部と附属学校は不可分] だから、附属学校が国立であるがゆえのメリットや必要性はにわかにはわからない。けども、教育学部に附属学校が附設されていないとだめだということだけは確かだと思うんです。

【木下委員】 つまり、医学部に附属病院が要ると同じ意味です。

【野村委員】 [公立実習指定校制度の動きがあるがそれが出来ると附属はどうなるか] 教育職員養成審議会で、実習指定校制度を審議中です。現在進行中の教養審は公開を原則とする審議会です。お話ししてもよいと思いますので、お話ししますが、現在審議中の審議会だけでなく、これまでの審議会でも、母校実習についての批判が出されてきていたようです。今回の審議会でも、中学校の教育実習の期間を長くすることについて審議されていますが、その際一番問題になるのが、実習校の確保の問題です。そこで出されているのが実習指定校制度を考えてはどうかという提案です。実習指定校制度について、これまでも審議会の歴史を調べてみますと、やはり意見が出ております。各都道府県の各教育事務所に何校かの教育実習校を指定して、その学校が附属学校を持たない国・公・私立の一般大学の学生の教育実習を受け持つ。そこには、そのための教員など人事的措置や予算措置を講じたりする、そのためには指定校を活用して実習をさせる一般大学や私立大学が経済的負担をする。そうすれば各大学も独自で実習校を探したりしなくて済むし、経済的負担も軽減されると思います。指定校になった学校は、全校を挙げて教育実習に計画的・組織的に取り組むので、実習の実が上がり、馴れ合いになって形だけの実習に終わったり教科主任や学級主任の手伝いで終わらせるような実習がなくなると思います。

さて問題は、そうすると附属学校と同様に指定校が教育実習のノウハウを蓄積してきますので、附属学校との差異がなくなり附属学校の存在価値が失われるのではという心配が出てきます。なぜ附属学校でなければならないのかということが問題であります。先ほど、横須賀先生が指摘されたように、それはやはり大学の附属として機能していなければならない、大学と共同研究をする実験学校としての附属学校が教育実習をすることに意味があると思います。

【関口専門委員】 公立学校は、附属学校から常に先導的な、教育開発的なノウハウを学ぶという役割を、附属学校が担っていると考えたらどうでしょうか。

【野村委員】 そのためには、あくまでも実質的に大学の附属でなくてはならない。大学の教育研究とくっついていなくては説得力がないと思います。

【関口専門委員】 基本はそうです。だから、横須賀さんの発言の真意は、附属を切り離れた教育学部はないということになりますね。

【武村委員】 教育委員会の人もしろいろ話していると、少なくとも主免許は附属でやってきてもらうという言い方はされますね。評価はしていただいているようです。

【関口専門委員】 先生がおっしゃるように、地方実習だと、実習期間中に、終日授業を1週間目に担当しているんですよ。実習生が教案も書けない、板書ができない段階で、1日中子ども

相手に何をするか。高学年ならいいけど、1年生なんか、どうにもならないですよ。そういう事情がありますよね。

【野村委員】 教養審のヒヤリングで公立中学校の校長会の意見では、2週間でもフレッシュな学生を受け入れることで学校現場も責任を感じて緊張感をもって指導するので活性化する。しかし、2週間では実習に来たと思ったらすぐ帰っていくので中途半端にならざるをえない。やはり4週間ぐらいあると教育実習生を受け入れる側の学校の方もちゃんと腰を構えて引き受けて組織的計画的に実施するので教育が充実してくるし、学生の方にはもちろん力がつきます。おそらく2週間では放ったらかしになっているところもずいぶんあるのではなかろうか、という意見がありました。2週間が4週間に延長されれば学校側に負担がかかって迷惑だという意見もあると思いますが、4週間実習させるようになれば、却って中途半端にならずにすむし、学校の方としても教育効果があるという意見です。やはり基本的に後輩の教師志望者を育てたいという考えがあるというように感じて、なるほどと思いました。

【山田専門委員】 [附属のあり方以前に国立大学のあり方が先決] 私は、結局、教育学部と附属学校の基本的関係というのは、縮小という形があっても維持はできるだろうと思うんですよ。だけれども、やはり話題になっているように、1つの大学学部の中での、同種の学校の複数の学校と、これを規模との関係で、一体どう策定していくのかという問題を、我々のところで申しますと、これはもう平成2年ぐらいから、同じ奈良市内に小さな2つの国立大学があって、どちらにも一通り各校園がそろっているわけですね。それで、一体それぞれの独自性とそれぞれが存在している理由というのは何度も何度も問われてきたんです。だけれども、奈良の場合は、国立大学そのもののあり方の問題なんですね。だから、女子大学と教育大学の関係の問題です。私はそれも時間の問題で、これはまあ、多分統廃合のテストケースになっていくかもしれないと思うんですけれども、その中で、附属の問題の方が先に出てきちゃったわけですね。けれど、私は、やはり両方が今までのような形で、そのまま存続することは、でき難いと思います。そのときに、やはり残っていく形としては、せっかく高等学校まであるんですから、いかにその統廃合を進めていくかという賢明な統廃合ですね。しかも、中高一貫教育が1つの問題提起として出されているわけですし、我々のところでは、今度の中教審答申の一貫教育についての提言というのは、説得力がちょっと乏しいと思うんですが、なぜ、中高一貫教育が必要なのか、中高一貫教育で何ができるのかということについても、もっと問題提起が必要だと、私自身は思っているんですけれども、その意味での中高一貫教育の追求をしてきた実績というのは生かしながら、賢明な統廃合が必要なんじゃないかなというふうに、私自身は思っているんです。

そんなことを考えますと、一つの大学学部の中で、同種の複数の附属学校を抱えている場合に、それを今後どうしていくのかということについての、学校規模やさっき木下さんから言われた、それぞれ長年存在してきた、その地域との附属学校の特別な関係やそれぞれの附属の個性というものを考慮して、それが今度大学とどうかかわっていくのか。制度的にそれを大学がどう保障していくのか、そういう問題も含めて、やはりある程度、自律的なプランというか、それがやっぱり求められているんじゃないかなと、こういう感じがしております。

【加茂委員】 [大学間の共同や附属学校の共同利用] 京都の場合、奈良の話とちょっと違うんですけれども、今年度、東京大学と京都大学に臨床心理関係のセンターができました。やっぱり

いじめ関連だと思うんですが、これはかなり文部省がてこ入れして、大学の要求よりも拡大した形で実現しました。その一つの特徴は、他の機関から客員教授をとるということで、去年の春に協力の依頼があり、私のところと、京都府の教育委員会から客員教授が入るという結果になりました。そのセンターの活動に、附属学校を使わせてほしいという要望がありました。これについては、センター構想自体が不明確だったので、なかなか態度を決められなかったのですが、附属学校の了承を得て、昨年7月末の教授会でやっと協力することに決定しました。

その経過を見ると、我々は今まで同じ教育学部で、同じ京都の中にありながら、京大の教育学部と個人的に非常勤に行くとかそういうつながりはあるんですけども、全く公的な関係というのはなかったんですね。文部省が言ったから、京大の方でもそういうことを考えたんだと思うんですけども、こういう連携は今後もっとまじめに考えるべきだと思います。附属の方でも、初めてのことでわけがわからんものですから、抵抗があったんですけども、何とかまとまりました。むしろこれからは、こういうことを積極的にやらなければいけない、大学学部同士としても、そういう理論的な研究者養成のところと、教員養成のところとが、もっともっと協力しなければいけないと思いますし、それから、附属学校のいわば共同利用みたいな、そういうことも、考えなきゃいけないんじゃないかと思っています。

【木下委員】 [教員養成センターとしての機能] だから、地方サイドから言えば、地教委のサイドから言えば、例えば附属でもっとその大学だけじゃなくて、よその大学を出て免許状を取りたい、単位を取りたいという人にも、開放され、開かれた附属学校にして、そこで密度の濃い実習を引き受けて欲しいと思うのではないかと。そうすると今ですら、目いっぱいなのに、さらにたくさん来たら困るということもありますが、そういう活用の仕方もありますね。どうしても探してなかった場合、附属で面倒を見る。出身者でもなければ、ゆかりがない者でも、ある程度引き受けることを考えても良いのではないかと。

【横須賀専門委員】 [附属学校の閉鎖性と甘え] それなら多くの人々にも理解されると思います。だから、附属学校の側でも、随分今まで甘えというのかな、閉鎖的な性格と甘えがあったと思うんです。まさか、まさか、この百何十年の伝統の附属に手がつくとは思わなかったというところがあると思いますからね。

【木下委員】 附属学校は、教育実習に関しては、プロだものね。プロ中のプロだと。条件からいっても、キャリアからいっても。

【横須賀専門委員】 今、義務教育や後期中等教育に問題が全然ない、うまくいっているというならいいんだけど、もう次から次に問題が出てきて、そこで、教師の質とか、学校の質の向上ということが、強く言われていて、一方、私、最初に言ったように、やっぱり地域の教育の維持を国立附属が果してきた役割、大変大きいし、教師の質の向上に果してきた役割も大きいのに、こっちはぱったりやろうという話が出てくると、ほんとうによくわからないですね。まあ、よくわからないというのは、レトリックで、よくわかると言うべきなのかもしれないけれども、ほんとうにむちゃな話だと思いますね。

【野村委員】 行・財政改革会議は、財政赤字を減らすことが目的ですから、教育の論理は通りにくい。政治の論理は数の論理です。それからすれば、一番目立つことは少子化ですから、教員の数は少なくすむはずであり、教育学部の学生定員を切れということになるわけです。それ

が単純明快で国民を納得させることが出来るという論理です。学校が荒廃しているのをこれを解決するために学級定員を減らしてきめの細かい教育を等々という教育の論理は消えてしまいがちです。

【横須賀専門委員】 でも、教育とか学校というのは、やっぱり多様であって一見むだに見えるものを、もう大事にしていくということが学校とか教育の命みたいなものですよ。それがやれるのは、やっぱり国のようなところが支えなきゃできないんだと思うんだけど。例えば、奈良教育大の附属小学校と奈良女子大の附属小学校を見学させてもらいましたけれども、目指している方向はずいぶん違うわけですよ。どっちがいいとか悪いとかじゃなくて、これを、一緒にしたら、ほとんどどっちもだめになるとしか思えない。

【山田専門委員】 数字だけでは、言えない問題がありますよね、それは。

【野村委員】 政治の論理というのは、数の論理ですから、教育の質などは問わない。

【関口専門委員】 せめて、国大協のこの会議だけでも、こういう質の論理を掲げて進まないことには、日本の教育の行方が、危かしくてしょうがないように思います。

【吉原委員】 附属に子どもの教育だとか、あるいは研究開発だとか、社会サービスだとか求めるんですけども、実際は、公立学校より基準の悪いところが多いんですね。あれが問題です。だから、入れる子どもの定数は減らしてもいいから、教師をちゃんと確保し、施設等を改善しないとけません。という、金を減らしたいんだと、そのために子どもを減らすんだと言われるんで、本末転倒です。

【蓮見委員長】 今日の座談会は特別結論を出すというものではありませんでしたが、いろいろと重要な指摘をしていただきましたして有り難うございました。

附属学校がそれぞれの地域の条件の下で優れた教育活動を展開して、全体的な教育の水準を高める上で大きな成果をあげ、また教育学部の教育において特に教育実習においては公立学校には求められない役割を果たしていることは、評価されなければならないのだと思います。けれども、大学の行う研究の実証の場という役割については、大学の側の協力体制にも不十分なところがあり、また附属学校が研究の必要から自由な教育活動を行おうとしても制度上も制約が大きく、設備や財政面の条件も不足していることが大きく響いているように感じられます。附属学校がもっと自由な実験的な教育を行う条件を作ったり、新しい役割を担うようになってきたりするなど、もっといろいろな可能性が開かれていくことが必要で、そのための条件を今後さまざまな形で整えていくことが、日本の教育のためにも、教員養成の充実のためにも必要なのだと言うことが、今回の調査の結論でもあり、今日の皆さんのお考えでもあったのかと思います。

長時間にわたりまして、お話し合いいただきましてどうも有り難うございました。

附属学校調査の概要

- I 附属学校校園長調査の概要
- II 附属学校副校園長調査の概要
- III 附属学校教員調査の概要
- IV 教員養成系大学学部教員調査の概要

I 附属学校校園長調査の概要

1. 調査方法と集計

附属校園261校のすべてに平成7年12月に発送し、ほぼ平成8年2月中に217通が回収された。この回収率は83.1%であるが、校園長に関しては予想以上に複数校園兼務があり、それを考慮して整理すると実質の回収率は以下の表のように88.9%となる。

校種	設置数	対象数	回収数	回収率(%)
1 幼稚園	49	45	43	95.6
2 小学校	73	66	59	89.4
3 中学校	78	66	56	84.8
4 高等学校	17	17	14	82.4
5 養護学校他	44	43	38	88.4
6 その他		7	7	
計	261	244	217	88.9

上記の表では中学校と高等学校を兼務している校長が6人あった（筑波大駒場，東大，名古屋大，奈良女子大，広島大，同福山）ので、これは4高等学校にカウントし、幼，小，中，養の間での兼務が7人（信州大長野，同松本，岐阜大，神戸大住吉，同明石，広島大三原，香川大坂出）あったので、これは6その他とした。また筑波大の盲学校と聾学校は5養護学校他に算入してある。

この調査において質問項目は選択肢によるものと自由に記述してもらうものとを併用している。集計結果の報告では、選択肢によるものはそのままとして、自由記述によるものは繁瑣を避けるためにあらかじめ集計者側で用意した項目に沿って整理する方法をとっている。そのため数値の上ではその他が多くなっている場合もあるので、この場合はできるだけその傾向を紹介するように努めたつもりである。また、集計結果の数値からは校種別の数値は省略したので、この概要において必要と思われる項目ではそれを補うようにしている。

2. 校園長の像

国立大学の附属校園の校園長は原則として学校が所属する大学・学部の教授で、何らかの教員免許状の所有者となっている。まず校園長の実像に迫ってみよう。

【性別構成】は男95.9%，女4.1%で、圧倒的に男性で占められている。女性の校園長9人は幼稚園が4人，小学校が2人，中学校，高等学校，養護学校が各1人となっている。この数値は国立大学の教授に占める女性の比率2.96%（『学校教員統計調査報告書』平成4年度より作成）を上回ってはいるが，教育学部の場合の8.24%（『学校基本調査報告書・高等教育機関編』平成7年度より作成）には及ばない。

【年齢構成】は45-49（歳）1.4%，50-54（歳）24.0%，55-59（歳）40.1%，60-64（歳）33.6%，65-（歳）0.9%となっていて、50歳代後半が一番多い。国立大学教官の定年がほとんどの大学で60-65（歳）の間で設定されていることからみると、50代後半から60代前半までの合計で70%を越えるということは校園長の年齢構成がかなり高くなっていることを示している。

【専門分野】校園長個人の専門分野では教科教育学が37.3%で最も多く、以下、教育学8.3%，心理学8.3%，体育学5.5%，数学4.6%，生物学3.2%などとなっている。校園長に教科教育の専門家が就任する傾向はしだいに高くなっているのは事実であるが、教育学部の修士課程設置に伴って大講座制を採用する大学が増えるにつれ、専門分野と所属の区別がまぎらわしくなっていることを勘案すると、この数値が即せまい意味での教科教育学のみを指しているということではないと思われる。しかし、教育学、心理学などと併せて考えると校園長には何らかのかたちで教職科目を担当している者が就任する傾向が強いことは確かである。これは教員免許状所有が就任の絶対的条件となっていることと関係するのであろう。

【学歴構成】校園長の最終学歴は修士課程修了37.7%，学部卒他が31.8%，博士課程修了29.5%となっている。しかしこの種の調査に常に伴う問題点であるが、博士課程単位取得退学者が修士課程修了と回答しているのか博士課程修了としているのかは判然としない。

【教員免許状】所有している免許状は中学校・高等学校を合わせ持つ者が55.8%で最多、次いで高校のみが16.6%，小・中・高を合わせ持つ者が12.4%である。

【公立経験】小・中・高など公立学校、附属学校などに勤務した経験がある者は45.6%で、半数に近付いている。このことは教員養成学部の教官における最近の傾向と合致しているが、校園長の場合はさらに教員免許状所有という条件から促進されているのであろう。

【管理職経験】校園長就任以前に他の管理職に就任した経験があるかどうかでは、経験なしが76.0%である。これは前記「年齢構成」においてかなり高年齢であったことと合せて考えると管理職としての校園長は他の管理職とは別のグループになっているとみてよいだろう。

【就任時期】就任時期についての回答を平成7年度から逆算すると就任1年目が30.0%，2年目が27.2%，3年目が24.4%となっていて、この3年間で80%を越えている。このことは校園長の任期が後の「校長任期」にあるようにすべてが2年又は3年となっていることと関係する。最長は6年目となる者で、実数4人（1.8%）いる。以下、5年目10人（4.6%），4年目24人（11.1%）である。したがって4年目以上の者はすべて再任か再再任ということになる。就任時の年齢からも分かることであるが校園長の大部分は2年から4年の間、校園長を兼務していることになる。

3. 校園長の選考と勤務

校園長は最終的には文部大臣が発令するが、具体的な選考は各大学に任されている。どのような実情なのか、また兼務する上での負担軽減はどうなっているのか探してみる。

【選考手順】校園長の選考過程は多様で、複雑である。学長や学部長が就任予定者を決定するとしても附属学校側でその候補者を実質決定しているような場合も多い。教授会内の選考委員会が決定する場合でも附属学校側の意向が具体的人物で出される場合もあれば、抽象的要望に止まる場合もあるなど、学内規定の文言からは伺い知ることが出来ないことも多い。校園長自身にど

ういう手順で選出されたのかを記してもらったものを整理してみると次のようになる。

附属学校の意見も考慮して大学で決定 58.1%

大学側の選考委員会と附属学校側が共同で選考 18.0%

大学側の選考委員会で選考 14.7%

大学側の選考委員会で選考したものを附属側で決定 5.1%

完全に附属学校側で選考するというケースは皆無であったことも含めて、どちらかと言うと大学側の意向が強いとしてよいであろう。

このことは校園長自身が選考において最も影響力があるものを何と考えているか尋ねたところ、大学の教授会や教官41.5%、附属学校の教官会や教員15.2%、大学の学長や学部長11.1%、前任の校長3.7%という結果となったこととも合致している。

【校園長の任期】このことはすでに述べたところなので数値のみあげておく。

2年 53.0%、3年 47.0%

再任可能 77.4% 再任禁止 22.6%

【毎週出向日数】校園長は学部と附属校園とを兼務する。週に何日くらい附属学校に出向くものなのか、時期によって異なることは確かであるが平均しての自身の意識を尋ねたところ、(毎週)2日が56.2%、3日20.7%で、これで80%近くになる。1日9.2%、4日3.2%、5日5.1%である。

【軽減措置】学部の講義などに対して軽減措置がとられる場合についてみると、年間30時間以下18.0%、30～60時間15.2%、60～90時間1.4%、90時間以上5.1%となった。無回答が55.3%となったが、この中には措置されていないなかったり、されていても公式でないものなどが含まれているのであろう。

4. 校園長の役割と実情

校園長は大学・学部の教授の兼務であり、附属校園には副校長が配置されている。副校長が教育現場でどのようなキャリアをつんでいるのかは副校長調査に譲るが、副校長が実質当該校の経営に携わっていることは間違いない。それでは兼務校長の役割は何か、学校経営への関わりと学校の実情について尋ねてみた。

【教員人事の方式】附属校園の教員人事の内、特に採用についてどのような方法が採られているかを尋ねた。これも現実には表面に現れない微妙な影響力が伏在するものであるが、ここでは校長自身がどのように意識しているかを把握したいと考えた。結果は以下のようである。

校長、副校長を中心に附属学校において自主的選考 9.2%

公立学校との人事交流を念頭に、校長、副校長が選考 49.9%

公立学校との人事交流を教育委員会の推薦に基づいて協議 27.6%

その他 12.4%

これによれば附属学校の教員人事は公立学校との交流方式が80%近くになっていることが分かる。そして教育委員会との関係は協議に基づくよりは附属学校側で選考しているかたちの方が数字では多くなる。しかし、この二つの間は言葉の上の違いがそのまま実態上の違いを示しているとは言えないだろう。

【教員人事の問題点】校長自身が自校の教員人事についてどう考えているかを自由に書いてもらったものを項目にあてはめて整理した結果は以下のようになる。

- 公立学校との交流でうまく行っている 7.4%
- 交流がないので停滞している 7.4%
- 公立学校との交流が中心となって学校の特色が失われる 1.4%
- 附属と公立学校との勤務条件の格差が人事交流の障害となっている 2.3%
- 附属と公立学校の給与格差が人事交流の障害となっている 15.7%
- 教員の力が強く校長が人事を行えない 6.6%
- 特に問題は無い 9.7%
- その他 31.3%

数値は上記のようになったが、意見内容が多様で、問題の範囲が広がっているため、数値の上ではその他が最多になっている。そこでできるだけその内容の傾向を紹介しておく。

幼稚園の場合、公立学校との人事交流を方針としても実際は困難という訴えが多い。地域によっては公立の幼稚園が数少なく、いきおい小学校との交流にならざるをえず、そうすると転入希望者が少なく、特に男性教諭を得ることが困難ということである。また、小学校との交流が実現出来ても期間が短くならざるを得ないので、幼児教育としての専門性の確立が困難との指摘もある。

小学校の場合はほとんど公立学校との人事交流が確立し、それほど大きな問題はない。強いてあげると給与面、勤務条件から40代教員、女性教員に転入希望者が少なく、教員構成が30代男性に偏ることになってしまう点が言われている。中学校でも交流が確立しているが、勤務期間が短くなるため、附属校にふさわしい教員の確保が難しくなっているという声がある。高等学校でも人事交流そのものを否定する考えはないが、公立校との交流には疑問も少なくない。「交流人事を始めて約10年経過し、三分一の教員が交流人事であるが、教育委員会の推薦に基づいているために本校の希望教員を確保する点について問題がある」(高校)などの声がある。

養護学校等でも公立校との人事交流は確立しているが、専門性がより高いことから人材確保が大変との声が多い。そのことと関連すると思われるが、都道府県をまたがる人事交流の確立を希望する意見がみられる。

附属学校総体としてみると人事の流動化が強く要請されて以後、公立校との人事交流が活発になってきたが、ここへ来て本当にそれが絶対善なのかとの疑問が生まれて来ている段階とみられる。公立校の人事に組み込まれることは附属学校の特色を限り無く薄めることになり、その存在理由にすら関わって来るからである。附属学校としての独自性が守れる人事の流動性をどう実現するか、これからさまざまな模索が始まる段階と思われる。

【学校の財政】校内の予算執行について尋ねたところ次のようになった。

- 校長、副校長が責任をもって行う 64.5%
- 予算委員会又はこれに準ずる分掌をおいて行う 21.2%
- その他 12.4%
- そして国費とそれ以外の財源への依存について尋ねると、
国費でやりくりしている 13.8%

P T A, 後援会等にある程度依存せざるをえない 82.5%

その他 0.9%

となり、ほとんどの学校で国費のみでは経営が困難な実情にあるようである。

【財政の問題点】学校財政の現状について校長自身がどのように考えているか尋ね、それをいくつかの項目に整理した結果は以下の通りである。

公費があまりにも少なく、他に財源もなく困難 39.6%

公費が少ないのを他の財源で補っているが、問題である 33.6%

公費と他の財源を合わせてやるのが当然である 0.5%

公費だけで十分にやれる 8.3%

【研究課題への関与】附属校園の任務の一つに学校全体で取り組む実験的な研究があるが、この研究課題の設定や研究の推進に校園長がどのような役割を果たしているのか、校園長自身がどう考えているか尋ねた。自由記述に近いものをこちらの項目に単純化して整理すると次のようになる。

校長は副校長や教官団に必要な助言を行う 55.8%

教官団の決定にまかせている 23.5%

副校長にまかせている 6.5%

その他 10.6%

校園長が先頭に立ってリードするという回答は皆無であったことからわかるように、これで見ると研究面での校園長の指導性はかなり低いとみななければならない。

【研究の受託】過去5年間で文部省の開発研究、指定研究など外部からの委託による研究への取組を尋ねたところ次のようになった。

受けたことがない 48.9%

文部省の指定研究を受けた 13.8%

文部省の開発研究を受けた 9.2%

文部省以外の指定研究を受けた 5.1%

都道府県の指定・委託を受けた 0.9%

その他 10.6%

5年間に限ったとは言っても外部の委託による研究を受けていない比率が高いことに驚く。また都道府県など地域の教育行政との研究上での関係が薄いことも注目される。附属学校の存在理由、校園長の指導性という問題として今後課題となるのであろう。

【管理運営組織】附属学校の管理運営のために大学・学部になんらかの組織が置かれているのが普通である。まずその構成メンバーについて尋ねたところ、

大学側と附属学校の両方のメンバー 73.7%

大学側のメンバーのみ 9.7%

附属学校側のメンバーのみ 0.9%

その他 3.7%

となったが、組織がない、という回答も11.1%にのぼった。

そしてその組織がどんな役割を果たしているか、については、

連絡調整 18.0%
意見調整 7.8%
連絡調整と意見調整 41.5%
その他 8.8%

となっているが、機能していないという回答も4.6%あり、無回答も19.4%になるなどこの種の組織の役割がとらえ難い実情を示している。

【連携協力の困難点】大学・学部と附属校園との連携協力を進める上での困難点を書いてもらったところ、特に困らないとするものが27.7%となったが、困った点をあげるものもかなりあり、それを傾向として整理してみると、次のようになった。

大学側の意見が強いので困る 1.8%
附属学校側の意見が強いので困る 13.8%
お互いが忙しくて困る（キャンパスが離れていることを含む） 4.6%
附属側が公立学校の管理機関に引きずられて困る 3.2%
その他 30.0%

数値の上ではその他が多くなったが、上記項目に対して特に新しい問題が出ているわけではなく、各校での具体的問題や課題を記しているものがここに含まれている。ただ、教科教育以外の学部教官の附属学校への無理解、無関心を嘆く声はかなりあること、大学・学部の研究において臨床教育的な性格の欠如を指摘する声があることは大切な問題として摘記しておきたい。

【校園長の役割】校内運営において校園長はどの程度の役割を担っているものか、校園長自身がどう考えているものか尋ねた。

校長としての役割を十分に果たしている 19.4%
副校長以下に任せている 20.3%
副校長以下に任せているができるだけ助言している 25.3%
大学側との連絡役に徹している 8.3%
その他 21.7%

その他においても上記項目に対して特に違ったものが提出されているわけではなく、その学校での具体的問題や課題が書かれていて、一つに分類することが困難だったためこの数値となった。全体として公立学校における校長の役割とは異なり、校長機能は弱いものとなっているが、校種や校長によってかなりの違いがある。次の二つは校長の役割において対称的である。

「職員の人事管理が中心になっている。なかなか人を得がたい附属校教員の育成（採用時の方針からはじめて勤務態勢の方針まで）が、すべての校内運営の基本となっているが、園長がその役割を果たすはかない。研究園としての役割にも中心的な指導が必要と思われる」（幼稚園）

「校務の総括を行い、実務面は副校長に任せている。このやり方でよいと考える。将来は副校長が校長となれる道を拓いていくべきである」（中学校）

5. 附属校園の使命と役割

ここでは入学選考、連絡進学、教育実習、現職教育などについて校園長が把握している実態について尋ねるとともに、校園長自身の考えも探り、附属校園の使命と役割についてどう対処して

いるか明らかにしようとしている。

【入学者選抜の方針】入学させる幼児・児童・生徒の能力についてどのように考えているか尋ねたものをいくつかの項目に整理すると以下ようになる。

公立学校と同じでよい 32.3%

ある程度選抜するのはやむを得ない 40.1%

できるだけ困難な子どもをあえて入学させるべきである 0.5%

選抜して優秀児のみ入学させるべきである 1.4%

この傾向は両極端を排して穏健なものになっていて、やや建て前の回答とも思われるが、次に教育実習に関わって言われる「復原力の必要性」（実習生による授業や指導は児童・生徒にとっては一種のハンディだから）について尋ねたところ、その通り必要である38.2%、どちらとも言えない27.2%、その必要はない28.1%となったこと、さらに必要がないと考える理由が特別な編成をしない方が実習生の訓練になる、としているものが多いことと合せて考えれば、このあたりが校園長の本音に近く、児童・生徒についてのエリート性には、校園長はかなり否定的であることが読み取れる。

【選抜の方法】それでは入学者選抜についてどのような方法によるのがよいと考えているかについて尋ねたところ、次のようになった。

テストによる選抜 16.1%

テストによってある程度選抜してから抽選 34.6%

原則として抽選 16.1%

その他 22.1%

「原則抽選」と「テスト後抽選」では本質的に異なるという見解もあるが、これで見限り「抽選」肯定論が半数になる。

ここでは校種によってやや違いがある。幼稚園ではテストによる選抜論は皆無で、「テスト後抽選」と「抽選」が相半ばしている。「テストによって」という考え方は小学校では10%程度、中、高では20%を越える。小学校、中学校では共に「テスト後抽選」が最多で、小で半数近く、中では30%を越える。養護学校では「抽選」は極少であるが、「テスト」の意味合いは他校とは違っている。

このことは抽選についての見解を尋ねた結果の、

公立校と同質の学校を維持するために必要 66.8%

学力が低下するので不可 1.8%

父母から批判がある 1.4%

父母から支持されている 2.3%

その他 20.3%

と軌を一にしている。

【連絡進学】これは自分が所属している学校の児童・生徒の進学にあたって連絡する上級校への進学が保証されているかどうか、その実態を尋ねたものである。

問題なく実施されている 41.9%

制度的な保証がない 29.5%

実施することになっているが形骸化している 0.9%

実施されていない 3.7%

その他 12.4%

これで見ると予想以上に連絡進学が常態化していることがわかる。幼稚園、小学校では半数が問題なく実施されている、としているが、中学校では30%台になり、制度的な保証がない、の方が上回るようになる。高校の場合は自校からの連絡ではなく、自校への受入れについてになるが、やはり制度的な保証がない、が問題なしを上回ることになる。完全に連絡が切れているというのは全体として数は少ないが、幼稚園で実数で5園あるのは、かえって注目される。

【教育実習の問題点】次に教育実習について、実態や考えを尋ねた。学部から派遣されている兼務校長にしてみれば教育実習のことは一番気掛かりであり、意見も多いはずである。

自身が校長をしている校園で実施されている教育実習について問題を感じているかどうかの問いでは、特に問題なし 15.7%

実習生の力が低下している 6.0%

教員への負担が大きいの 6.9%

クラス当たりの実習生の数が多い 26.3%

その他 32.3%

ここで上記の分類に整理仕切れなかったものには各所属大学での実情、特に実施学年や時期についてのものがあって、その他の数値が増えている。実施学年、実施時期は今各大学とも動いているように見受けられる。さらに深刻な問題になりつつあるのが教員を志望していない学生の教育実習の取扱の問題で、例えば実習期間中に教員外就職の試験があった場合それをどう扱うのかというような頭の痛い問題になって現れるという指摘がある。その他、大学と附属との空間的距離が実習を困難にしているという指摘などもある。一方、実習が児童生徒への負担となっているという問題の指摘があるかと予想したが、これは皆無であった。

【望ましい教育実習】

期間をもっと延長した方がよい 12.0%

期間をもっと短縮した方がよい 0.9%

大学側の指導をもっと強化しなければいけない 8.8%

附属側の指導をもっと強化しなければならない 1.8%

施設設備をもっと充実させる必要がある 5.1%

実習生の数を適正規模にしなければいけない 19.8%

その他 33.6%

ここでその他として上記に分類仕切れなかったものには、教育実習の履修年次について、所属大学の実際や改革動向を記したもの、また自身の意見を述べているものもかなりみられた。さらには教員不志望の学生の実習の扱い方について述べた意見や逆に教職を熱望する学生への実習実施上の特別な配慮を求める意見などもあった。また、附属学校教員と学生の両者がもっと時間的、精神的ゆとりをもって実習に臨めるとよいという指摘もかなりみられた。

次に、望ましい教育実習を実現するために必要な人的、物的条件の整備についての意見。

附属学校教員の増員 28.1%

大学側の教員の増員 3.7%
附属学校に実習用の施設設備を充実する 27.2%
実習経費を増額する 6.0%
その他 17.1%

【現職教育】公立学校教員の現職教育への附属学校の関わりについて複数回答で尋ねた。まず実態はどうか。複数回答なので実数をそのまま挙げる。

大学院生（現職教員）の附属学校利用 101
公開研究会への地域の現職教員の参加 193
附属学校教官の公立学校研究会等への派遣 189
教育委員会の初任者研修・5年研修への協力 81
教育委員会からの研修派遣教員の受入れ 78
その他 9（合計651）

これで見ると附属学校の現職教育への関与はほとんど常態となっていることがわかる。それでは校長として附属学校における現職教育をどう考えているのか。

大いに役割を果たすべきで、実際そうになっている 22.6%
大いに役割を果たすべきだが、実際はそうになっていない 22.1%
附属学校は大学との連携が大事で、現職教育はほどほどでよい 0.9%
必要がない 0.5%
その他 43.3%

数値的にはその他が多くなってしまったが、ここでは各学校での実情を記したり、それについてのコメントを記したものがかなりあって分類仕切れなかったため、傾向としては現職教育への取り組みにはすべて積極論であった。具体的な考えを二つ紹介しておく。「(略)ただし、児童の能力にあわせた援助の教育については、公立校のほうが5年以上進んでいるように思われる。人の面で附属は劣悪きわまる条件下にあり、一斉学習から抜け出せずにいる」(小学校)

「受入れ定数を定め、その枠内で受入れた現職教員については、附属の準スタッフとして扱い、共同研究体制の中で研修できるようにすべきである。予算の裏付けも必要である」(小学校)

6. 附属校園，今後のあり方

大学改革全般の中で附属校園が改革を迫られていることは多言を要しないところであるが、ここでは校園長として、自身が所属する大学・学部と附属学校の現状を踏まえて、その考えているところを尋ねている。

【自己点検・評価】各大学で自己点検・評価が進められ、報告書の発表が行われているが、附属学校自身の点検・評価はどうあるべきか、校長としての考え方を尋ねた。このことに関わっては大学以外の学校では従来から「学校評価」を実施しており、附属学校の多くがそれにならって「学校評価」にあたるものを実施してきた経緯がある。以下で、附属学校独自での実施というのはこれを指していることが多い。

附属学校独自に行っているのものでそれでよい 24.0%

附属学校独自で行っているが、大学全体との関連が必要 3.7%

大学全体の中で行っているが、附属学校としての独自なものも必要 6.0%

大学全体で行っているので十分 9.7%

その他 43.3%

数値の上でその他が最多になってしまったが、ここでは各大学での実態やそれについての校長自身の意見を記しているものが多く含まれている。その意味では点検評価の必要性そのものは否定されていない。むしろ点検評価後の実行に至らない悩み、教育活動というものの点検評価へのなじみにくさなどが述べられている。

「自己点検評価は日常的にたゆまず行っていかなければならないことは言うまでもない。しかし当世はやりのようにそれを印刷して公刊することがほんとうに大切なことなのかどうか。教工会、研究会の中で、お互いが切磋琢磨している実態をよく見、大切にしていきたいと考えている」(小学校)

「学部の自己点検評価の一部として評価を出した。しかし、あまりに評価にこだわりすぎると教育活動が規制される。また、評価も形式的なものになる」(小学校)

【教育研究の改善点】附属学校の教育研究の改善点をどう考えているのか、昭和44年の教育職員養成審議会の建議における提言をもとにして、重要性の順位付で尋ねたところ、1位に上げられたのが、教育実践を対象とする実験的実証的研究を推進するで、これを1位としたものが36.4%、以下、大学・学部と附属学校の協力の下に、附属学校の特色に即した研究を進めるが24.9%

教育のパイロットプラン開発のための実験実証学校としての役割を果たすは16.1%地域学校へ研究の公開、地域学校の教育情報センターとしての場となるは11.5%であり、あえて選択を求めると実践的研究の方向、そして地域との関係よりは大学との関係の方が求められているように思われる。

【大学との連携・共同組織】44年建議が提案している大学と附属学校との連携・共同組織について、まず現状は、すでに設けている47.5%、設置されているが十分に機能していない18.4%、まだ設けていない12.9%、現在設置を検討中4.6%となっていて、設けているところが過半となっている。

この組織の設置が進まなかったり、出来ていても形骸化しているという学校について、その原因はどこにあるのか尋ねてみると、

多忙で有効に機能しないので困る 22.6%、

大学側に熱意がないので困る 17.5%

となって、両者の不熱心、両者間の意見対立も少数あるが、附属学校側の熱意不足を上げたのは皆無だったのは考えさせられるところである。

【附属学校の存在理由】ここでは「近年、教員需要の減少による教員養成をめぐる情勢の変化があり、教育実習の使命を維持しているものの、母体となる学部のあり方が問い直される状況にあり、また公立学校の充実に伴って公立学校に対する指導的役割という点でも、附属学校に対する期待は弱くなりつつあると考えられます。」とリードした上で、附属学校の存在理由について考えを尋ねた。

- 不要論・縮小論はもっともである 1.4%
- 不要論・縮小論もそれなりに理解できる 14.3%
- 不要論・縮小論は一理あるが同意できない 44.2%
- 不要論・縮小論は間違っている 38.7%

不要論・縮小論が理解できるとした人にその理由を尋ねると、一番多かったのは教育研究において大学との関係が弱いで、次が特定の階層の児童・生徒や能力のある児童・生徒に偏っているという意見がある。

逆に不要論・縮小論は間違いだと考える人にその理由となるものを複数回答で選んでもらったところ、最多は、よい意味の指導的な人材を育てる使命があるで、次いで、現在の教育課題に応える研究や実験研究の成果があがっている、を上げているが、この二つがほぼ同数となっている。ここで選択肢として設定した「指導的な人材を育てる」については教育界の人材と社会一般の人材の両者が含まれていることになり、回答者がどちらを念頭に回答しているかは不明である。大事な点であったのに設問設定が不十分でとらえそこなうことになったのは残念である。

【附属学校の現状とあり方】自身の学校の現状はどのようなものと把握されているか、選択肢で答えてもらったところ、

- 大いに成果を上げている 36.9%
- 不十分ながら成果を上げている 55.8%

となり、この二つで大半を占めたが、どちらともいえない、あまり成果を上げていない、とした人が少数（合わせて4.1%）あった。

次いで附属学校のあり方について、複数回答で選んでもらったところでは、教育制度、教育課程、教育方法等について先導的、実験的な教育を行う学校、が最多で、最も必要と考えるものを一つとした場合でも同じであった。数字の上では少し小さくなるが、次いで多いのが、大学・学部の教育研究に協力する学校、さまざまな教育実践が自由にできる学校、となっていて、教育実習での成果や公立校の参考となる、を上回っている。校園長が望ましいとイメージしている附属学校は研究学校、実験学校であることがわかる。

【附属学校の改革・改善】端的に選んでもらって、次のようになった。

- 大いに改革が必要 24.9%
- ある程度改革が必要 62.2%
- 多少の改善程度でよい 6.9%
- 改革の必要はない 0%

ではどんな点で改革・改善が必要と考えるのか、複数回答と順位付で回答してもらったところ、両方で他を引き離して1位だったのが、教職員の待遇（公立学校との給与格差是正等）で、少し離れて、学校の教員定数改善（教員の持ち時間数等）、学校の施設・設備の充実が続き、教員の研究条件（研究時間、研修日、研究費等）、研究の重視（研究や実験教育の推進の条件整備）、教育課程編成の自由を選んでいる。

この傾向は次の条件整備についての自由記述を整理してみた結果とも合致している。

- 附属学校は十分に役目をもっているのだから、人的、物的条件をさらに整備すべきだ 37.3%
- 研究校として独自性を発揮できるように人的、物的条件をさらに充実させるべきだ 14.7%

そして廃止論，エリート校としての徹底，学習困難児の積極的受入れも共に皆無だった。

自由記述の中からいくつか生の声を拾ってみよう。

「附属学校は生徒定員を100%満たすことが求められ，それを実施している。公立校は実質的に25～30人学級で運営しているところが少なくない。このことは生徒一人一人の資質の比較を越えて，教育条件の劣悪化を招く最たるものである。一日も早く，30人学級を法的にも実施する必要がある」（中学校）

「これからは研修センター的役割も担う必要がある。即ち，公立学校の教員が3ヶ月でも6ヶ月でも1年でも附属へ来て，研修する場所として附属を開放する。そのためには県教委と連携して信頼関係を十分に保っていることが前提になる。これなら附属が生き残れると思う。自由に思い切った研究，先行実験ができる保証が欲しい。そのためには十分な指導のできる指導教官（大学教官，校長）が望まれる」（中学校）

「教員の需要減の今こそ質の高い少数精鋭の教師養成に附属学校の果たす役割は大きい。例えば，初任者又は仮採用者の1年間の実践研修を教育センターと協力して行う。教員のマस्पロ時代を基準にした附属学校不要論，縮小論は財政政策論である。もっと教育政策として検討すべきである。この調査が果たす役割は重要であるが，附属学校の実態をよく知り，理解している各界の意見（賛否両論）調査を行う必要がある」（小学校）

「人事交流での県教委との連携が，ともすると学部の主張する大学の自治的教育・研究と表面上かみ合わないのである。実際には各県の附属校園の実践研究の方法は，あるいは理念はかなり異なっていると思われるが，それらの独自性を主張することは附属の使命上許されぬこととされてきた。このことは，毎年の文部省説明でも繰り返し指摘される「原則」である。その「原則」を改め，もっと自由にすべきと思う」（幼稚園）

重ねて教育条件の整備について確認したところでも，先導的な教育研究及び教育改革に対しては教員の過負担や保護者依存を招かぬように定員上，財政上の目配りをして研究の進展を促す方策が必要である，が一番支持され，次いで教官研究費・旅費等の保証，研究的・実験的教育に必要な教育課程を編成するための特別な教員の加配，が続いている。

このように校園長の間では改革・改善の必要性は強く認めているとしても，その性格・役割の大きな変更は求めず，条件整備，充実を期待しているとみて間違いない。しかし，中には制度改革を展望しての附属学校のあり方を求める考えもある。

「有能な教員の採用について，専修免許をもったフレッシュマンを登用出来るようにしてほしい。また，大学の助手，技官等の研究志向をもった教官も採用出来るような方策はないものか。6・3制中学校，4・4・4制システム等の先導的研究を推進出来ないものか」（中学校）

「現在の校園長制を廃止し，副校園長が中心となり管理運営に当たる。学部との関連では副学部長を設け，附属学校を統括するようにする。（免許の取得者減少，大学院等の設置で学部教官は一層多忙となる）」（幼稚園）

【大学・学部改革との関係】現在進行している大学改革，特に教員養成学部の改革との関係についてどう考えているか，尋ねた。自由に記入してもらったものをいくつかの項目に整理してみると以下のようなになる。

渦中に巻き込まれないようにすべきだ 7.8%

附属学校の改革も連動すべきだ 40.6%

そして、その他が38.7%となったが、これは大学・学部の改革との関係とは別に附属学校の今後や附属学校としての独自性について言及しているものである。例を挙げると以下のような意見がある。「附属学校は、先進的な教育をしている部分はありますが、合理性に欠ける面が多々ある。これは、大学側の附属に対する無関心さもあるが、附属の教員も子供達もゆとりのある学舎にしなければ、ますます、じり貧になってしまう」(幼稚園)

「中・高校生は、思春期・青年期のまっ直中にあり、地域に開放するといっても、彼らのしつけ・教育をしっかりと学校と家庭で連携しないと、脱線したり、乱れたりする。そのため、学部の専門教育の支援や連携も必要である」(高校)

「数理科学学級、国際学級の新設が緊急を要する」(高校)

「大学附属実験校園としてだけでなく、地元の公立学校設置母体にも利用できる実験研究校園として機能することが望まれる」(幼稚園)

【附属学校の活性化】最後に附属学校の活性化についての意見を自由に記入してもらったものをいくつかの項目に整理してみると以下ようになる。

教員の人的面での充実 11.1%

施設整備面での充実 17.5%

研究面の強化 23.5%

大学との連携強化 10.6%

教育課程の自主編成 4.1%

その他 21.2%

ここにもみられるように、大学・学部から派遣されている校園長自身が大学との連携をもっと強化しなければならないと感じていることは興味ある、大切な点であろう。

その他には活性化、改善の方向について一般的に述べているものが多いが、具体的提案(要望)を記しているものもいくつかある。その中からいくつかを挙げておく。

「①40名定員から35名定員を希望したい。②T. Tは附属でこそ、と思っている。③附属中学から(研修で)大学院へ行きにくい。小規模の附属で送りにくい現状がある。④定員増はむつかしいのだろうが、研究加配、進路指導、生活指導の加配を希望したい」(中学校)

「附属学校の校長を大学教官が兼ねていると、形だけの校長になりやすい。この制度の検討が必要である」(養護学校)

「大学・学部に研究のプロがいて、さまざまな角度から研究を進めているのだから、それを活用しないのは誠にもったいない。公立校を大きく上まわるソフトウェアの拡充が期待される」(小学校)

7. 若干のまとめと感想

最後にこの校園長調査の概要を通して見られる校園長の実情について若干コメントしておきたい。

すべての校園において副校長制が確立していることから、大学・学部との兼務である校長は学校経営の実質を副校長以下の専任のスタッフ、メンバーにまかせるのが普通である。あるいはま

かせざるをえないのが現実である。従来ほとんどそれで済んできたし、逆に実質の校長職をやろうとしてごたごたを生じた挿話がいろんなところに残っているくらいである。今回の調査を通してうかがえる校長像もそんなに大きく変化しているわけではないが、ある種の悩み、迷いが深まりつつあるのも現実である。それは大学改革、教員養成改革の進行であり、それと連動するかたちで出てきている附属学校の存在理由そのものを問う声である。

調査結果に明らかなように全国の附属学校園において公立学校との人事交流が確立し、いよいよ促進されている。これは文部行政が進めた附属学校改革の一環である。しかし、公立校との人事交流は附属学校を限り無く公立学校に近似させることになった。となればなぜ附属学校が必要なのか、あらためてその存在理由が問われることになる。それどころか公立学校の施設、設備の向上、人的配置すら附属学校の水準を越える場合が増加してくると、いよいよその声は大きくなる。今、附属学校はこの絶対矛盾に直面している。兼務校長も他人事のようにしていることはできない。定年前の管理職体験などと言っているわけにはいかなかったのである。

自由記述から拾うと次のような附属学校の将来についての厳しい見通しを述べているものもある。

「公立学校の教員と同じ仕事を減じるをせず、研究しろ、教育実習を指導しろとは無理な面もみえてきている。クラスをかかえる以上、副担任制を置き、毎年、主、副交代できるぐらいまでにすべきであろう。この改革ができなければ、附中が構造破壊し、附属学校無用論がますます証明されるだろう。また修士課程への進学者が増えてきているので、附中が対応できないなら、それによる実力低下も厳しいものとなろう」(中学校)

それどころか附属学校の存在理由を突き詰めていけば結局、附属であること、つまり大学・学部との連携・協力に行き着く。となれば校長がなぜ兼務であるかの意味も明らかになってくる。そう思って自身を派遣した大学・学部を振り返ってみれば、自分のことで精一杯、附属どころのことではないのが現実である。これからの附属学校の存在、経営にとって兼務校長の役割は大きくなることはあっても減じることはないだろう。となるとそれにふさわしい校長を派遣しているのか、大学・学部があらためて問われることになる。

この調査からみられるかぎり、校園長のすべてがこうした構造的危機に気づいているとは言えない。むしろ長年続いてきた待遇改善論(国公格差解消論)の枠で安心しているように見える。待遇の改善にしろ、教育条件の改善にしろ、それはぜひとも必要であるが、今や国立大学そのものの存在が問われている情勢において、どうやって附属学校存立の正当性を立て、説得的に述べたいけるか、校園長の立場と実力が問われているのであろう。

最後にいろいろ不十分な点のある調査にご協力いただいたことに感謝し、反省点を今後に生かしたいと考えていることを付記しておきたい。

II 附属学校副校園長調査の概要

1995年12月に行った、全国国立大学附属学校副校園長調査の結果の概要を示す。対象附属学校は、261校園であるが、内248副校園長よりの回答を得た。

1. 副校園長の男女別

幼稚園副園長は、圧倒的に女性が多いが、小学校、養護学校は、一般教員についても公立学校の女性比率に比べて少ないため、管理職については女性の割合は極めて少ない。とくに、公立小学校については、校長の1割、教頭の2割以上が女性であることを勘案すると少ないといえる。

校種	男	女	合計 (%)
幼稚園	10	40	50 (20.2)
小学校	64	4	68 (27.4)
中学校	69	0	69 (27.8)
高校	17	1	18 (7.3)
養護校	41	2	43 (17.3)
総数	201	47	248

2. 副校園長の平均年齢及び教員経験年数

附属高校の場合、平均年齢、経験年数ともに高く、また附属学校の在職年数も突出している。附属学校経験年数は、小学校、養護学校等が、他校種よりもやや低く、公立学校との人事交流が比較的行われているといえる。

校種	平均年齢	経験年数	附属経験年数
幼稚園	52.8	29.5	13.1
小学校	52.8	30.1	10.9
中学校	53.4	30.6	14.9
高校	57.7	33.4	25.5
養護校	54.3	30.7	11.7
全体平均	53.6	30.5	13.7

3. 副校園長になる以前の勤務校等

附属学校教諭から副校長となった者または以前附属学校に勤務したことがある者は、あわせて、全数の61.7%になる、また、全数の30.6%の者は、附属学校勤務者から直接に副校長となっている。

公立学校校長から、副校長になった者は、22.6%になる。公立学校の教員から、副校長となった者は、19.8%である。それも含めて公立学校教員経験者は、80.2%になっている。

教育委員会から、副校長になった者は、8.5%であるが、それも含めて教育委員会経験者は、33.1%に達するのは高い割合といえる。

これらのことから、副校長は、附属学校教員の中から選ばれるケースが、30%あるが、公立学校校長または公立学校教員から選ばれる者が、それぞれ約20%であり、あわせて42.4%に達している。また、教育委員会から副校長となった者が、約10%である。

したがって、副校長の半数以上の者が、公立学校校長、公立学校教員、または教育委員会からきていることはきわめて明瞭である。

4. 管理職研修の受講及び管理職試験の受験の有無

校種別に特徴がみられ、中学校の場合、研修受講者の割合が、比較的高い。幼稚園及び高等学校は、試験の受験者の割合が極めて高い。

	1 幼稚園	2 小学校	3 中学校	4 高校他	5 養護校	総数
研修有	23	25	37	4	17	106
受験有	32	20	26	18	17	113
母数	50	68	69	18	43	248

5. 昭和44年教育職員養成審議会建議についての意見

次に、昭和44年の教育職員養成審議会が、提案内容について、副校長がどのように考えるかという設問をしたが、提言の趣旨や具体的な提言内容にふれていないため、後述の自己評価では、一応の成果をあげていると応えているにもかかわらず、建議の趣旨にはあまり応えていないとする回答が多かった。

(1) 教育実践を対象とする実験的実証的研究を推進する。

校種	積極的	一応	どちらとも	成果無し	やってない
幼稚園	2	2	3	24	19
小学校	0	0	1	21	46
中学校	0	3	0	25	41
高校他	0	0	0	10	8
養護校	0	2	3	17	21
計(%)	2(0.8)	7(2.8)	7(2.8)	97(39.1)	135(54.5)

やっていないとした者が過半数に達し、その後も成果があがっていないとした者が多い。

(2) 大学・学部と附属学校の協力の下に附属学校の特色に即した研究を進める。

校種	積極的	一応	どちらとも	成果無し	やってない
幼稚園	6	7	7	24	6
小学校	1	9	8	39	11
中学校	1	14	5	33	16
高校他	0	7	2	6	3
養護校	1	3	6	24	9
計(%)	9(3.6)	40(16.1)	28(11.3)	126(50.8)	45(18.2)

大学との連携協力についても、実質的に成果が上がっていないと考えている者が、過半数に達している。

(3) 教育のパイロットプラン開発のための実験実証学校としての役割を果たす。

校種	積極的	一応	どちらとも	成果無し	やってない
幼稚園	11	3	12	17	7
小学校	4	1	11	38	14
中学校	4	5	6	34	20
高校他	0	1	1	13	3
養護校	8	1	8	18	8
計(%)	27(10.9)	11(4.4)	38(15.3)	120(48.4)	52(21)

開発校としての成果についても、ごく限られた学校以外は、成果が上がっていないとみている。

(4) 地域学校への研究の公開、地域学校の教育情報センターとして現職教育の機会と場を提供する。

校種	積極的	一応	どちらとも	成果無し	やってない
幼稚園	1	0	0	17	32
小学校	2	6	3	19	38
中学校	5	4	5	22	33
高校他	3	4	2	8	1
養護校	1	2	1	21	18
計(%)	12(4.8)	16(6.5)	11(4.4)	87(35.1)	122(49.2)

地域との関係についても、やっていない、または成果なしとの回答が多かった。

以上のように、全般的に、きわめて否定的、やっていない、あるいは成果なしとの回答が多いが、これは設問に教養審の提言に基づく取り組みという限定を誤解して受け取られたケースが多かったためではないと思われる。後段の自己評価についてみれば、附属学校の取り組みについての、より肯定的な回答が現れていることからみて、その点を遜色してこれらの回答の傾向を吟味する必要がある。

なお、教養審による提案の、課題としての重要性は、次のような選択傾向となっている。

これによれば、提案1「教育実践を対象とする実験的実証的研究を推進する」ということが第一位に選択され、提案4「地域学校への研究の公開、地域学校の教育情報センターとして現職教育の機会と場を提供する」が第二位に選択される傾向が優位である。しかし、提案2「大学・学部と附属学校の協力の下に附属学校の特色に即した研究を進める」は、どの順位にも相対的に選ばれ、第三位、第四位に選んだ者はいずれも最多である。

教養審提案の重要性の順位

	1位	2位	3位	4位	無
提案1	124	44	48	16	8
提案2	35	75	84	107	8
提案3	36	31	55	62	9
提案4	45	90	52	63	9

これに対して、提案3「教育のパイロットプラン開発のための実験実証学校としての役割を果たす」は相対的に選ばれていない。

総体として、教育実践に関する教育内容方法の実験的実証的研究及び地域に還元できるものが比較的多く選ばれているといえることができる。

6. 「復元力」についての意見と入学者選抜

附属学校の児童・生徒の入学者選抜に関しては、実習期間中のハンディを克服する「復元力」が必要との意見が、しばしば用いられてきたが、この点についての見解は次のとおりであった。

248人中、107人（43％）は、考慮すべしとし63人が考慮の必要なしとしている。つまり、「復元力」は、なおかなり高い割合で支持されているといえる。

復元力についての意見分布は次の通りであった。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
考 慮	9	33	47	12	6	107 (43.1)
中 間	11	19	17	4	11	62 (25)
考 慮 無	24	13	4	1	21	63 (25.4)
無 答	6	3	1	1	5	16 (6.5)

入学試験の実施状況は、次の通りである。入学者選抜のための、何らかの入学試験を実施していると答えた者は、202（81.5％）で相当に高い割合である。とくに、中学校、高等学校において、その割合は、きわめて高いといえることができる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
有	34	53	64	17	34	202 (81.5)
無	15	14	4	1	7	41 (16.5)
NS	1	1	1	0	2	5 (2)

筆記試験の実施状況

筆記試験は、小学校で、半数近く、中学校、高等学校は、ほとんどの学校において、行われている。この点に関しても、とくに、中学校、高等学校において、95.4％であり、その割合は、きわめて高いといえることができる。これらの点に、校種による異なった問題の所在が、切実に表れているといえることができる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
有	0	30	66	17	13	126 (50.8)
無	50	38	3	1	30	122 (49.2)

面接の実施状況

面接は、養護学校で、圧倒的に多く、上級学校になるにつれて少なくなっている。それでも、全体として、子どもを受け入れる方法として、面接を一つの重要な手がかりとしていることは、注目される。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
有	39	47	36	6	38	166 (66.9)
無	11	21	33	12	5	82 (33.1)

抽選の実施状況

抽選の実施状況については、高校、養護学校をのぞくと高い割合で実施されている。この点は、一つの建前として、実施されてきたところがあり、意見としては、抽選に対する疑問もかなり出されている。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
有	45	58	61	1	12	177 (71.4)
無	5	10	1	17	31	71 (38.6)

その他試験の実施状況

上記以外の選抜方法が行われているケースは、養護学校において有意であるが、その他は、多様である。なんらかの入学試験、筆記試験といった場合にも、その試験の内容は、多様化してきていることが注目される。その他の試験の実施の有無は次の通りである。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
有	19	24	22	3	30	98 (39.5)
無	31	44	47	15	13	150 (60.5)

7. 現職教育の寄与について

附属学校が、公立学校教員の現職教育にどのように関わっているかについては、次の通りである。

現職教育への寄与

事 項	計	%	幼稚	小学	中学	高校	養護
院生の利用	113	(41.5)	26	22	28	3	24
公開研究会	234	(94.4)	49	66	65	13	41
公立へ派遣	218	(87.9)	36	67	64	15	36
教委研修協力	115	(46.4)	30	26	27	5	27
派遣教員受入	87	(35.1)	19	24	31	1	12
その他	17	(6.9)	6	4	3	2	2

校種別現職教育貢献%

	幼	小	中	高	養
院生の利用	52	32.4	40.6	16.7	55.8
公開研究会	98	97.1	94.2	72.2	94.4
公立へ派遣	72	98.5	92.8	83.3	87.9
教委研修協力	60	38.2	39.1	27.8	46.4
派遣教員受入	38	35.3	44.9	5.6	35.1
そ の 他	12	5.9	4.3	11.1	6.9

これらの貢献度についての意識からみて、公開研究会を開催し、公立学校の教員へ広く公開することや、公立学校への教員の派遣を通じて、現職教育への貢献は大きいものであると認識されていることがわかる。しかし、大学との連携協力の必要な、大学院生による附属学校の利用や教育委員会との連携による研修協力や派遣教員の受け入れは、必ずしも積極的に行われているとはいえない。

8. 教育実習の状況と改善について

次に教育実習に関する教養審の提言との関連で、教育実習の状況や改善について尋ねた。

二重履修の取り扱い

第一に、近年は少なくなりつつあるものの、大学の授業との二重履修の取り扱いについての意見であるが、基本的には、認められないとする意向が強く実習期間中は、教育実習への専念を求めているものと考えらるべきであろう。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
認む	8	6	6	3	7	30 (12.1)
一部認	7	12	24	3	4	50 (20.2)
不認	19	38	27	2	22	108 (43.5)
無答	16	12	12	10	10	60 (24.2)

教育実習と教職科目の関連

第二に、教育実習と教職科目の履修との有機的な関連については、積極的に、あるいは少なくとも実施しているとするものの割合が高い（両方で52%）ことに注目したい。しかし、実際には、実施すべきだという意向の反映とも見られる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
積極	9	13	13	5	6	46 (18.6)
実施	16	25	29	7	6	83 (33.4)
中間	5	12	12	4	13	46 (18.6)
消極	6	8	7	1	7	29 (11.7)
否定	1	1	1	0	3	6 (2.4)
無答	13	9	7	1	8	38 (15.3)

実習協力校との関連

第三に、実習協力校を単なる補助的な位置づけでなく、基本実習の上に来る応用実習として位置づける方向での提案に対して、少なくとも実施状況を確認した限りでは、過半数が未実施であるが、校種によっては広がっているといえることができる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
実施	10	16	15	2	2	45 (18.1)
一部実施	6	12	20	4	7	49 (19.8)
未実施	25	36	29	9	30	129 (52)
無答	9	4	5	3	4	25 (10.1)

教育実習期間の延長

第四に、教育実習の期間については、規定の実習期間を超えて独自に実習の充実を図っているかどうかについてであるが、小学校、養護学校を中心に基準通りとするものが多いのに対し、中学校のように、何らかの方法で基準を超えて実施しているとするものが多かったことは注目される。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
長	8	10	10	1	3	32 (12.9)
多	6	14	16	2	2	40 (16.1)
部	4	2	8	2	7	23 (9.3)
基	20	35	29	12	24	120 (48.4)
準						
他	12	7	6	1	7	33 (13.3)

基礎実習としての附属学校実習の重要性

第五に、基礎実習としての附属学校における実習の意味をどのように考えているかについて、尋ねたところ、その重要性を確認する者が圧倒的に多く、248人中190人が、この見解を支持した。附属学校における教育実習が、基礎実習として、教職へのスタートにつく端緒と考えられているということができる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
は	41	56	52	11	30	190 (76.6)
中	2	8	8	3	5	26 (10.4)
不	1	2	5	3	5	16 (6.5)
無	6	2	4	1	3	16 (6.5)
答						

次に、教育実習によって、教員適性をもつ学生を発見できるかどうかについて、いくつかの関連の設問を行った。

教員適性あると認める者

教員適性を持つことが確認できるかどうかについては、校種によって異なり、小学校についてはそのような学生に出会うとした者が、非常に高い割合であった。他の校種においては、確信を持って、そのような学生がいるとした者よりは、時々、そのような学生に出会うとしているが、両者を併せると、教育実習が、教員適性の発見に重要な意味があると考えている者が多いといえる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
い	24	44	31	5	19	123 (49.6)
時	25	21	36	10	21	113 (45.6)
な	0	1	2	3	1	7 (2.8)
無	1	2	0	0	2	5 (2)
答						

義務的実習と思われる者

同様な意味で、教育実習を単に義務的に行っていると考えられる者がいるかどうかについての設問には、高校の場合、はっきり、いると答えた者が多かったが、その他の場合は、時々いると答えた者が多かった。また、幼稚園において、いないと答えた割合が多かったことは注目される。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
い	5	14	25	10	10	64 (25.8)
時	24	46	40	6	27	143 (57.7)
な	21	8	4	2	6	41 (16.5)

教員に不適と感じられる者

また、教員に不適と感じられる者の発見については、どの校種においても、かなり多数の者が、時々いると答えている。これらのことは、教員としての適性判断に、教育実習の持っている意味について、十分に考慮すべきであることを示していると考えられる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
い	0	6	3	3	4	16 (6.5)
時	32	44	53	13	23	165 (66.5)
な	18	18	13	2	16	67 (27)

実習関係者の印象相互の関係

また、教育実習担当者、関係者の間で、教育実習生に対する印象はほとんど一致するとする見解が支持されている。248人中200人が、この点について同意を示しており、全面的に一致するとは限らないと考える者も含めて、その同意の割合は極めて高い。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
一	42	59	59	16	34	210 (84.7)
時	7	7	10	2	5	31 (12.5)
不	1	2	0	0	4	7 (2.8)

教育実習印象の学部伝達

教育実習の印象を、学部伝えるかどうかについては、幾分意見が分かれるものの、過半数を遙かに超える158人が伝えるとしている。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
伝	33	45	46	10	24	158 (63.7)
え	11	20	22	6	17	76 (30.7)
無	6	3	1	2	2	14 (5.6)

教育実習評価の採用への活用

教育実習の評価を、教員採用の際に、活用すべきか否かについては、活用すべきとする者が、113人、活用すべきでないとする者が、52人、どちらともいえない、答えられないとする者が、83人で、かなりの迷いがあるが、活用すべきと考える者が過半数に近い。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
活	16	42	38	3	14	113 (45.5)
不	7	10	13	10	12	52 (21)
そ	27	16	18	5	17	83 (33.5)

9. 副校長の選考方法について

副校長の選考方法、これに与える影響力について次に尋ねた。

副校長選考への影響力

()内は特に強い影響力があると認める者

	教授会	学長部長	校長	前副校長	教官会	教育委員会	その他
幼稚園	11(1)	11(2)	31(4)	28(11)	14(4)	21(12)	6
小学校	4(1)	14(1)	38(6)	35(17)	18(2)	41(18)	5
中学校	5	12	42(9)	41(10)	28(4)	37(19)	5
高校等	4	6	15(3)	9	15(6)	1(1)	0
養護校	4	8	32(6)	21(3)	11(2)	28(14)	2

副校長の選考に影響があると考えられているのは、校長158、前副校長134、教育委員会128の順であるが、その内、特に強い影響力があると考えられているのは、教育委員会64で、前副校長41となっており、表向きは校長であっても、教育委員会あるいは教育委員会と向き合う副校長があげられていることは注目される。また、教官会の意志が、86あがっているのは、教官会の意志がある程度反映される状況をも表している。

副校長の役割

副校長自身が、副校長の役割について、どのように考えているかという点では、圧倒的に、副校長自身の権限が認められていると考えている者の割合が、非常に高いといえる。全数の内、206人(83.1%)が、そのように考えていることは極めて高い割合である。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 %
校長権限強	0	1	0	1	0	2(0.8)
教授会	0	0	0	0	0	0(0)
教委	0	0	1	0	0	1(0.4)
副校長実権	42	61	58	10	35	206(83.1)
教官集団	2	3	2	1	2	10(4)
その他	6	3	8	6	6	29(11.7)

教員人事

教員人事については、附属学校本意で行っていると考えている者の割合に対して、人事交流や、教育委員会の役をあげている者が多く、後二者で157人いることは、附属学校人事が、地方教育行政と深く結びついていることを示していると考えられる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数(%)
附属本位	10	3	14	8	3	38(15.3)
人事交流	13	27	23	3	15	81(32.7)
教育委員会	17	21	20	2	16	76(30.6)
その他	10	17	12	5	9	53(21.4)

10. 予算、財政等の問題

(1) 予算執行の主体 予算執行の主体をどうみるかも、重要であるが、正副校長とりわけ副校長が、その中心である場合が、過半数に達している。四分の一は、校務分掌の一つとして行われて

いることになる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 (%)
正副校長	32	34	35	6	23	130 (52.4)
分 掌	8	18	19	7	13	65 (26.2)
そ の 他	10	16	15	5	7	53 (21.4)

(2) 財政基礎 国立附属学校の財政は、一般にも、国費でまかなうことはできず、P T Aに依存しているといわれているが、他方、過度の父母負担にならないようにとの指導も行われている。しかし、今回の調査において、きわめて率直に、附属学校の財政が大きくP T Aに依存している事実が示されているといえる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 (%)
国 費	7	5	3	0	9	24 (9.7)
P T A	41	61	64	18	33	217 (87.5)
そ の 他	2	2	2	0	1	7 (2.8)

11. 学校評価について

近年の大学教育改革の中で、附属学校では、従来から行ってきた学校評価のあり方についても、大きな意識変革を求められた。

学校評価報告

大学の自己評価の一環として、あるいは附属学校独自の自己評価報告書が約70%の附属学校園で作成されている。このことは、大学の自己評価の機運とも連動した新しい学校評価の可能性に向かう動向として、注目される。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 (%)
有	32	47	49	16	28	172 (69.4)
無	13	20	19	2	13	67 (27)
無 答	5	1	1	0	2	9 (3.6)

12. 満足度と附属学校勤務後の希望等

附属学校勤務の満足度

副校長にとって、附属学校勤務の満足度は、十分に満足とはいえない状況にある。それでも、満足あるいはまあ満足とする者をあわせて約70%になる。どちらともいえない、やや不満、不満と思う者が、約28%に達している。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 (%)
満 足	8	12	16	6	10	52 (21)
ま あ	25	34	39	8	18	124 (50)
中 間	6	13	7	2	6	34 (13.7)
や や	7	6	5	2	5	25 (10.1)
不 満	4	3	2	0	4	13 (5.2)

満足、まあ満足の理由としては、1勤務条件、2研究費等、3実習指導、4研究機会、5同僚刺激、6教官交流、7社会評価、8親の理解、9実力発揮、10子ども優秀、11管理職登用、12その他について、の内、複数の事項を選んでもらった。その結果によると、過半数の者が選択した理由は、4研究機会のみであった。他に、6教官交流、9実力発揮などが選ばれ、また3実習指導を選んだ者もかなりあった。

これに対して、母集団は少ないが、不満、やや不満を選んだ者のあげた不満群理由は、1勤務条件、2給与格差、3実習負担、4研究偏重、5研究無駄、6無交流、7社会評価低い、8親無理解、9雰囲気嫌い、10選ばれた子ども、11管理職無縁、12その他についてである。

これによると、2給与格差がもっとも多く、満足群の中にも、この点に関する不満があることは否定できない。

満足群の理由

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
幼稚園	3	4	13	29	16	24	4	14	20	0	5	4
小学校	9	3	12	38	25	25	12	11	21	5	11	4
中学校	11	3	22	46	29	36	14	15	24	13	5	9
高校他	4	1	4	9	6	8	2	1	5	6	1	0
養護校	2	3	17	24	13	19	5	8	14	2	5	1
計	20	14	68	146	89	112	37	49	84	26	27	18
%	8.1	5.6	27.4	58.9	35.9	45.2	14.9	19.8	33.9	10.5	10.9	7.3

不満群の理由

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
幼稚園	5	12	3	1	2	1	0	1	2	3	1	3
小学校	4	8	2	2	1	0	2	0	0	0	1	2
中学校	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
高校他	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
養護校	0	5	6	4	1	2	1	0	3	1	0	3
計	12	33	11	7	4	4	3	1	5	4	3	11
%	4.8	13.3	4.4	2.8	1.6	1.6	1.2	0.4	2	1.6	1.2	4.4

附属学校副校長としての勤務の希望は3年以内と答えた者が最も多く、この中にはいずれ公立学校の教頭、校長等に転ずる含みであると考えられる。定年までという回答がこれに続いている。

勤務年数についての希望

	3年以内	5年以内	10年以内	定年まで	考えず	その他
幼稚園	14	5	5	19	6	1
小学校	49	2	2	5	8	2
中学校	43	6	1	10	6	3
高校他	2	1	0	14	0	1
養護校	20	1	1	11	10	0
計	128	15	9	59	30	7
%	51.6	6.1	3.6	23.8	12.1	2.8

附属学校の勤務が済んだ後の希望としては、公立学校の管理職とする者が圧倒的に多いことから、前問の結果を裏付けている。また、教育委員会とする者も有意の結果を示している。その他、研究職や大学院をあげた者が、相当数いることも注目される。

附属学校勤務後についての希望

	公立教員	管理職	研究職	大学院	教職外	教育委員会	他
幼稚園	1	13	5	0	0	14	17
小学校	1	46	3	2	1	8	7
中学校	2	36	4	4	3	10	10
高校他	0	0	5	2	0	10	1
養護校	0	22	4	2	1	9	5
計	4	117	21	10	5	51	40
%	1.6	47.2	8.5	4	2	20.6	16.1

13. 附属学校不要論についての意見と附属学校の存在理由

附属学校不要論については、間違いだと考える者18.5%、同意できないと考える者57%で75.5%が、不要論には賛成できないと考えている。しかし、不要論にも一理あり、一応理解できると考える者が、20%に達することは注目される。

附属学校不要論に対する意見

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 (%)
その通り	0	0	1	1	0	2(0.8)
一応理解	13	14	10	3	10	50(20.2)
わからぬ	2	2	1	0	3	8(3.2)
不同意	25	36	46	11	24	142(57.3)
間違い	10	16	11	3	6	46(18.5)

それならば、附属学校の存在理由はどこにあるのかという点に関して、過半数を超えた支持があるものは、第一に、附属学校の使命、第二に、教育研究の成果と実績があること、第三に現職教育における役割があることである。その他、公立学校に対する刺激や歴史の重みを選んでいるが、大学との連携についてあげた者は、24%でやや少ないといえる。

附属学校存在理由についての意見

	使命	環境	成果	大学連携	公立刺激	歴史	現職教育	その他
幼稚園	27	15	28	13	17	23	31	8
小学校	39	8	44	17	30	26	35	4
中学校	52	6	44	13	30	23	42	5
高校他	11	4	6	4	8	8	1	3
養護校	25	6	20	13	13	8	18	7
計	154	39	142	60	98	88	127	27
%	62.1	15.7	57.3	24.2	39.5	35.5	51.6	10.9

これに対して、不要論に一応理解できるとする者が、附属学校の存在についてどのような疑問を持っているかをみると、次の通りである。第一に、受験体制の原因となっていること、第

二に、児童・生徒に偏りがあること、第三に、大学との連携ができていないことなどをあげている。

附属学校存在への疑念についての意見

	生徒偏	環境悪	成果無	大学無縁	公立無縁	過去の	受験因	他
幼稚園	9	5	4	6	2	3	7	2
小学校	11	3	5	9	1	2	11	1
中学校	8	1	6	6	0	0	10	2
高校他	3	1	1	0	1	0	4	2
養護校	6	3	4	5	2	0	9	2
計	37	13	20	26	6	5	41	9
%	14.9	5.2	8.1	10.5	2.4	2	16.5	3.6

14. 附属学校の在り方

附属学校のあり方を問うにあたって、まず自校の現状について、(1)大いに成果を上げてい、(2)不十分でも成果を上げているか、(3)どちらともいえないか、(4)あまり成果を上げていないか、(5)全く成果がないかの判断を求めた。

先に教養審建議に基づく改革動向についての回答では、あまり努力していないとする者が多かったが、自校の現状については、まあまあ成果をあげているという者が、64%、大いに成果をあげているとする者が、28%で、両者で92%に達する。このことはいずれにしても、附属学校がそれぞれ不十分ではあってもその役割・使命を果たしているという自負が現れているといえる。

自校の現状についての評価

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 (%)
(1)	12	20	22	7	9	70 (28.3)
(2)	34	42	44	10	29	159 (64.1)
(3)	0	4	1	1	4	10 (4)
(4)	4	2	2	0	1	9 (3.6)

次に、望ましい附属学校のあり方についての意見分布を尋ねた。選択肢は、1大学の教育研究と協力して研究に使命、2教育実習で成果をあげる学校、3教員が優秀な学校、4公立学校に影響を与え得る成果をあげる学校、5地域の実態に即した教育研究、6実践が自由にできる学校、7施設が充実し最新の教育法法を行う学校、8地域において権威を持った学校、9先導的実験的教育を行う学校、10公立同様多様な子どもを教育する学校、11学力優秀な子どもの集まる学校、12公立との研究交流の盛んな学校、13大学との連携交流に特徴がある学校、14学生や院生の研究に協力する学校、15公立との人事交流が活発な学校、16その他である。上位3位までをあげると、4公立学校に影響を与え得る成果をあげる学校、9先導的実験的教育を行う学校、6実践が自由にできる学校等が、選択されている。その他、過半数が選択した項目をあげると、2教育実習で成果をあげる学校、1大学の教育研究と協力して研究に使命、3教員が優秀な学校、13大学との連携交流に特徴がある学校、12公立との研究交流の盛んな学校等であるが、上位3位までと比べると、かなり少なくなる。副校長の立場からみた切実な気持ちが示されていると考えられる。

附属学校のあり方として重要な要素

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
幼稚園	26	25	50	42	29	39	26	1	40	23	2	29	28	30	21	0
小学校	41	38	29	56	13	43	21	5	55	21	5	32	38	28	34	0
中学校	43	49	39	54	16	46	29	11	55	7	13	43	43	27	36	2
高校他	14	10	7	13	4	13	9	1	13	3	3	3	13	9	6	1
養護校	23	28	22	34	19	29	16	2	33	20	1	20	19	29	18	0
計	147	150	147	199	81	170	101	20	196	74	24	127	131	123	115	3
%	59.3	60.5	57.3	80.2	32.7	68.5	40.7	8.1	79	29.8	9.7	51.2	52.8	49.6	46.4	1.2

15. 改革改善の必要性

まず、現在の附属学校について、改革や改善の必要ありや否やについて、(1)大いに改革が必要、(2)ある程度改革が必要、(3)どちらともいえない、(4)多少の改善でよい、(5)改革の必要なしについて判断を求めた。その回答は次の通りである。

改革が必要は、24%、ある程度の改革が必要は、62.5%となっており、86%強は、改革・改善の必要性を感じている。多少の改善でよいと考えている者も若干名存在している。一般論としての改革よりも、次の設問にあるような具体的な問題についてより切実な改善策を期待していることがわかる。

	幼稚園	小学校	中学校	高校他	養護校	総数 (%)
(1)	9	18	13	8	12	60 (24,2)
(2)	30	40	50	8	27	155 (62,5)
(3)	0	1	0	0	2	5 (1,2)
(4)	7	5	4	2	2	20 (8,1)
(5)	4	4	2	0	0	10 (4)

次に改革改善の必要な点についての設問を行った。その選択肢は、1 教員待遇、2 勤務条件、3 教員定数、4 研究条件、5 研究重視、6 実践自由、7 入学選抜、8 施設設備、9 地域連携、10 人事あり方、11 大学との連携、12 その他である。圧倒的に、教員待遇の改善が第一位である。続いて、8 施設設備、3 教員定数が選ばれている。第一は、公立学校との格差是正等の教員待遇改善であるが、第二、第三は、施設設備や教員定数の学校の教育条件改善のための切実な要求である。もう一つ過半数を超えているのが、4 研究条件の改善である。

改善改革の必要な点に関する意見

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
幼稚園	48	12	30	33	18	9	13	30	9	18	21	2
小学校	64	17	41	37	25	32	6	52	9	20	23	6
中学校	67	21	49	41	38	40	12	51	6	16	38	2
高校他	18	3	11	15	10	11	2	17	2	7	7	0
養護校	38	12	30	31	16	10	3	32	9	13	17	1
計	235	65	171	157	107	102	36	182	35	74	106	11
%	94.8	26.2	69	63.3	43.1	41.1	14.5	73.4	14.1	29.8	42.7	4.4

改善改革の必要性の順位付けでも、第一位は、圧倒的に公立学校との格差是正等の教員待遇の改善である。三位までの順位にあげた者の数でいうと、第二に教員定数、三位に施設設備で2、3が逆転しているものの、要するにこの3要素が副校長によってなによりも重要な課題として選択されている。

改善・改革の必要性 順位3位まであげられた事項

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1位	101	4	39	12	19	13	3	27	0	9	9	1
2位	50	7	44	45	16	19	6	37	1	8	5	10
3位	42	7	31	31	21	21	6	40	11	15	17	12
計	193	18	114	88	56	53	15	104	12	32	31	23
%	77.8	7.3	46	35.5	22.6	21.4	6	41.9	4.8	12.9	12.5	9.3

16. 教育条件の整備

次に教育条件の整備という点で必要な課題をあげてもらった。その選択肢は、(1)教員加配、(2)研究学級の設置、(3)実験校特別教室、(4)実験実習施設の充実、(5)授業研究教科研究設備、(6)技師・実習助手等の配置、(7)養護教諭等の早急な配置、(8)司書の配置・図書館整備、(9)先導的研究の財政的援助、(10)教官研究費・旅費充実、(11)その他である。

これらの内、圧倒的に選択されている事項は、(9)先導的研究の財政的援助、(10)教官研究費・旅費充実である。他に過半数を超えたのは、(5)授業研究教科研究設備の充実である。その他、(3)実験校特別教室がかなり選択されているが、学校種別によって条件が異なる問題については、選択された総数は、必ずしも大きくない。たとえば、(7)養護教諭等の早急な配置については、幼稚園の要求はきわめて高いが、他の校種ではそうではない、あるいは、(8)司書の配置・図書館整備は、小、中、高では比較的多いが幼稚園、養護学校ではほとんど選ばれていないなど、学校種別による要求の違いにも着目しなければならない。

教育条件の整備に関する意見

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
幼稚園	17	5	21	13	32	11	36	2	28	31	1
小学校	27	7	23	26	32	22	12	35	45	42	4
中学校	27	9	31	32	29	25	8	31	57	49	3
高校他	8	3	10	10	9	12	7	9	12	12	0
養護校	11	5	17	4	23	13	15	1	28	25	3
計	90	29	102	85	125	83	80	78	170	159	11
%	36.3	11.7	41.1	34.3	50.4	43.5	32.3	31.5	68.5	64.1	4.4

以上のほか、重要な事項に関する、自由記述による意見を求めたところ、附属学校の現況に関する問題認識とともに、多様でかつ真剣な附属学校の在り方に関する回答を得た。

17. 自由記述に見る意見のサンプル

なお、本調査においては、多くの自由記述欄を設けて、それぞれ意のあるところを記入してもらった。その中には、今後の附属学校の在り方を検討していく上で、多くの貴重な見解があった。本報告では、その一端をサンプル表示しておくにとどめるが、附属学校、教員養成系大学学部自身が、今後一層その存在理由と在り方の討議をさらに掘り下げていく必要があるといえよう。

(1) 開発研究、指定研究、委託研究の受託状況と受け入れの意義等についてどのように考えているか

研究指定は、かなり高い割合で受託しているが、次のような意見があった。

附属は力量を高め教育内容を見直すために定期的に指定を受けることが必要である、積極的に応募・研究意欲のある学校は積極的に採用してもらいたい、全教官で検討・開発研究は苦勞も多いがやりがいがある・他附属や公立からも研究成果への期待がある、積極的に申請・目標を明確にして取り組み成果は大きい、制約を設けずに附属を信頼して自由にやらせるとよい、学校独自のテーマが重要であり開発研究・指定研究の意義は認めるが研究推進のための条件整備が必要である、研究を分かち合う研究指定なら有意義である、内発的なものと外部要請とがかみ合わないので特別の意義は認めがたい、現在は指定研究を受け難いが、昭和58年開発研究61年幼小連携を受けて意義深いものがあった、積極的に前向きに対応しているが指定研究よりは開発研究をやるべきだ、10年前も経験したが問題無く内容にもよるが教育課程の研究開発は有効であった、指定を要望されれば前向きに検討したい、素直に受けとめる・保育実践を大切にしそれに資する研究であれば有意義、独自の研究があるため成果や意義は十分認めているので機会があれば受けとめる、当然のことで積極的に開発は先導的に過ぎる点がある、開発研究は参考となるが指定研究は参考にならない、附属学校等教育方法改善経費による研究協議により主体的成果はすぐに出なくても意義あること、教科研究で個人研究・個々人にメリットがあるが・校内研究が多忙である、自主的開発研究・独自の方法で地域に還元・近く指定を受けたいと思う、附属学校は文部省の枠にとらわれずに自主的な研究を推進すべきである、大学・他園との連携による研究が出来てよかった、運営委から研究委組織研究意欲の高揚を図る上で有効・ただし全職員共通のものとしては受けとめられにくい、独自テーマでやってる独自テーマに区切りがつけば挑戦したい、一部教員に各論で問題があり指定研究により活力導入したい、独自のテーマでやる・意義があろうが単独の研究に終わりやすく関連づけて深化が図られるべきだ、指導要領に縛られない先進的な研究が出来るようにし主題と内容の自由さを配慮してもらいたい、研究内容の規制は困る、附属の意義として当然だが学校独自の課題が保障されることが必要である、開発研究は大いに必要、教育方法改善がなくなったのは残念、意義は認めるが限られたスタッフで受けにくい、本校の課題とならない開発研究指定研究は経営という視点からその意義を主体的に受けとめ自己課題とすること、自校の研究テーマで研先導的試みの機会として良い、開発の意気込み・開発指定の研究の自由化が必要・指導要領の枠だけでは公立と同じ、全教科合意のもと学校教育の活性化を目指しやりがいある研究だが時間的人的条件と財政的配慮を望む、存在意義訴えつつ自発的主体的に取り組めば意義がある、個人研究を学校研究といかに結びつけるかが課題・委嘱があれば受諾する、

開発研究は研究は同じだが発表会等の求心力が異なる・内容により指定後の取り組みとのギャップが出る、S55から3年間幼小連携の共同研究を行った・校種の違の問題有・成果と意義はある・独自の研究を自由にやった後・指定研究を受けることに意味がある、文部省研究開発学校は積極的な受け止めた学校の状態を勘案し受け入れる状態あればそれが良い。

(2) 研究の推進に当たって大学との連携協力の関係はどうなっているか

初等教育研究会を大学と共同している、放送教育全国大会を実施、大学も附属も危機意識が低い、大学と附属間の紀要を出した・理論を掲げすぎ実態と離れるきらい・理論と実践の接点を探りたい、大学附属双方にそれを必要とする意欲が薄い、名目的会議になる、会議の招集もなく解決されずに放置されている、幼小中の一貫した教育方針がなく附属の使命と役割が理解されないまま校園独自の判断で関連づけする、大学との連携を強化し理論的研究を強める、教育実践研究指導センターがあるが十分ではない、学部附属共同研究体制・研究に要する経費の負担・テーマの選定・相互的に問題、大学との共同を密にし実りあるものにする、教科教育法の授業や大学院の研究の場として実践されることについて大学教官の理解不足と偏見がある、教官相互・学部と話・研究テーマと授業公開との関連・著名な学者講演・一日の流れに一貫性を欠くのが問題、大学の研究室との共同は今一つで双方日常的な仕事に追われてテーブル一つの場の設定が難しい、大学とともに園内研修、大学と学校間委員会・幼から高の対象が広くまとめ難い・各部の必要に応じた研究を活発化する、幅広く共同研究のプロジェクトを編成しているが具体事例では大学と附属の関心が異なる、学部との連携を密にし共同研究の推進を図りたい、組織作りを進めている・学部教官に積極的に協力願っている、附属合同研究会への学部教官の参加はほとんどない、大学教官の関心のなさが問題である、校内研究部が中心に大学学部との連携緊密化をはかり研究交流が盛んに行われるべき、十分ではないが連携に努めている、パイプがありつながっているが大学の研究で現場に活かされていないものが多い、大学との共同の研究組織を作るまでに至っていない大学各研究室との調整がつかない、大学との連携も考慮して研究の自由化要望、大学と附属がかみ合わない、共同研究は指導要領の枠越えるもので現場への対応の実践実証と学問芸術追求との異質性がはっきりでる、学部附属共同研究委員機能せず附属の実働メンバーが入っていない、大学と附属の距離が離れている、大学と附属の間が遠距離のため連携協力に欠ける点がある、大学に幼児教育専門の学科がなく教育学では接点が少ない、附属学校のあり方検討・大学との連携等、研究推進委員会等の教科単位で連携はあるが課題が多い・学部教官に理解がない、学部とプロジェクト研究を推進しているが各附属異なる為たとえば精薄児養護学校の場合については話し合われることはない、実践センターなどに関わりをもっているが時間がなかなかとれないことなどうまくいっていない。

(3) 教育実習体験の意義や実習評価の活用についてどのように考えているか

資質がよくとらえられシビアな評価なので活用を希望する、活用されていないが活用された方が現場の指導に適切な人材が登用できる、教育現場に必要な実践力ある教師を採用するには実習評価は重要な視点となる、子どもへの接し方、教育への基本的な構えは実習中に特性能力として現れる、学級経営遂行能力に欠ける教員が増えているがそれは採用試験では明確にならない、実

習中には、教師としての全人格的なものが表れる、その評価を活用することは有用である、採用試験では教育の実際について問う場がないので実習の評価を参考にする意味がある、採用後生徒のトラブルで休職する教員が増えているので、実習成績を加味することが必要だと考えるときがある、試験勉強だけで合格というのは人間性が見極め上不満がある、実習に資質と熱意が現れ実習評価を配慮すべき、実習中に見たものには確かなものがあり教育本来のものを伝えようとするその評価を重視するよう希望する、多くの教師の目を見た結果であり実態に即した客観的な評価は尊重されるべき、実習の評価を第一に考慮すべきである、教員として適した学生こそ大いに推薦すべきである、テスト本位は問題あり、実習成績というより仮採用を1年とし2次試験制を導入すること、採用試験では人間的な面はなかなか評価されないので資質の良い人は尊重してほしい、資質を見るのに実習は大切、実習担当教官を通して臨床での評価を尊重してほしい、教職適性を本人他者が知る良い機会である教官も責任持つので教師のあり方姿勢選考資料になるのは当然である、実習生の様子を見てほしい、採用試験結果では不十分、実習結果が教師としての資質を示す、採用試験が受験勉強をもたらす。

(4) 附属学校の意義や教育実習について大学はどのように考えているか

実習実施に関して大学と附属学校が理解し合っていない、理解しようとせず問題点の共通理解がない、教官が個々バラバラである、附属学校の意義存在について大学の理解がない、特に教育実習の問題が大きい、学部で解決する前向きな姿勢がない、教育研究教育実習のハンディを克服することができる能力が必要である、大学の講義との連携、使命態度を身につけさせるために教職教養の重視を希望する、実践研究センターの人的物的条件の整備により学部と附属学校の共同研究を充実させることがが課題である、指導教官の連携指導が期待される、実習において大学の指導が不十分、期間短くハード、大学との連携連絡が悪い、1年から段階を追って行う、大学カリキュラムとの一貫教育、教育に経験ある大学教員を採用するなどセンターを機能させることも必要、教育学部の問題があり学生数と教官数を検討希望する、事前事後の指導学部との連携に効果を上げるべきである、大学カリキュラム体験実習を取り入れ事前障害児理解、大学との定期的な協議の場が必要、大学カリキュラムの都合で実習期間短く1級5名配当で授業が行き届かない、学部事前指導の充実、学部と園の指導が一致するような実習が必要、大学との連携、学部と連携し望ましい実習を追求する、附属と大学が離れており実習のための宿泊施設が必要、学部と附属の協力指導がもっと必要、良い人材を確保するため教育委員会と学部・附属の密接な関係が必要である、学部の認識不足、人事面の保障、学部縮小等も関わり難しい問題である。

(5) 附属学校のあり方との関係で現職教育における附属学校の役割をどう考えるか

附属学校のあり方とかかわって

教育実習に力を入れない学校へと脱皮したい、実験・実習校としての役割、県下の教育水準の向上への貢献を常に意識している学校、幼稚園や学校の教育の望ましいあり方を考えさせたい、副校長に附属経験のみでは視野が狭い両方経験者を貢献度指導力からみて任用する。

現職教育における役割

公立学校教員への指導助言、その実力必要、公立学校研究会等に出かけて役割を果たす、現職

教育への寄与、公立学校との中学校連合教科研究会事務局、教育センターでできない研修の場になる、実習で困る公立に実習指導のノウハウ、公立学校教員の訪問、公立教育の場に生かされることはお互いの研鑽につながる、意欲ある地域のリーダーの教育と教生実習を有効にし研究に資する、現職教員に研究と実習の機会を与え公立のリーダー育成、可能な範囲で附属学校を研修の場として提供する、公開研究会で研修の場を設定、要請があれば派遣協力する、公立をリードできるように研修の場を提供したい、学部一体となった公立学校教員現職教育機関としたい、研究、実験のあり方を勉強することに大いに協力すべき、研究実験面から現職教育に積極的に参加すべきである、公立学校教員への直接指導、教育委員会からの研修派遣教員の受け入れを考えるべき実践指導のあり方について研修する、教育実践として公立との連携を深める、公立からの指導助言の要望が出るくらい研鑽に努める、公立の研修の場としての役割が必要、県中学校教育教育研究会全教科事務局等公立学校のニーズに応える、実践や実証的研究を地域で公开发表し評価を受けて活性化させる、地方に研究センターが有り附属では指導要領にとらわれない教育が必要、研究集会で積極的交流を深めるべきだ、初任者研修、五年経験者研修へ積極的に協力する、公立校内研修への教官の派遣、研究の共同研修、先導的研究、多様な実践にはある程度の質の確保と魅力が大切、教育委員会研修の実施、実践的先導的試行をめざす、特殊教育教員の情報センターとして相談に乗れる場になっている、研修の場の提供をする、指導者を派遣する、複式の授業法、初任者研修の共催、公開研究会に参加してもらい公立研究会には積極的参加。

(6) 人事交流の問題点解決のための交流のあり方についてどのように考えているか

附属学校経験のある者を選考する方が対応できる、長期中心的存在と交流活性化要員と分けて考える、今後は二つの流れがあって当然である、附属にいたい人が仕事に積極的とはいえないことに問題あり、使命を担う優れた教員を委員会から推薦することを望む、公立から帰ることを要望、研究のできる人材や教師のモデルといえる者を選考する、期限付き研修で将来を嘱望されている者を交流する、現行でよいが資質の高い教員が集まるようにしてほしい、公立からもっと人材を附属に派遣されたい、管理職人事交流がないため附属長期在任者が必要である、教育研究期間を重視するが公立経験をも尊重したい、出入り多く本格的研究ができ難く一定の在任期間が必要、附属教育を理解し建設に従事する長期間勤務教員も必要、附属を理解し腰を据えてやろうとする人が少なくなった機械的な交流はよくない、円滑で長期勤務と短期勤務の双方がいる方がバランスが良い、地域の教育への貢献という面からは8年を限度に交流附属にいくだけでもいられるのはよくない一定の交流は必要なぜなら公立の問題を理解した研究こそ必要、附属で培われた教育観を地域の教育振興に役立てるべき、考えが狭くなり問題あり何年かに一人でも交流したい、教育委員会と附属の考え方が一致しない場合対応に苦慮するが人事交流は必要だとしても教育研究の出来る期間は必要である教育研究を重視し適度な交流、落ちついて教育研究できるのがよい、本校在勤の長短が程良く混じっているのが適当である、定数増により研究実践の余裕が活性化をもたらす、独自性を持たせれば人事停滞を招き人事交流をすれば下請けになる、出入りや交流少ないが停滞しない附属の存在意義を念頭におきたい、公立から人事不成立を畏れて秘密裏に行われ全校的に人選し難いいずれにせよ教育研究のできる方を優先したい、落ち着いて教育研究できる期間が重要、女性教官も必要でもっとその機会がある学校にする、附属こそ諸条件で優遇さ

れるべきであり附属勤務が転出に有利な条件となるべきもの、附属に戻って中心的活動のできる人がほしい。

(7) 附属学校における教育課程のあり方についてどのように考えているか

開発学校と同様に教育課程編成の自由が特に重要である、教育課程編成の自由によりパイオニア的な研究の推進を図る、教官の指導力により学習効果を上げているのが現状を改善、特色ある教育内容を追求する、教育内容の充実を一番に図る、文部省の規制が大きく公立並の自由がないと格差が更に拡大する、附属学校では学習指導要領の枠だけでなく自由な発想から教育研究を進める必要あり、公立に対し実践的理論的に指導力を高めるため実践研究のゆとりと自由が必要である、教育課程編成については制限が強すぎる。もっと自由にする必要があり、質を問う実習と課題に応える教育方法の開発を身を削って行う、考え方や指導法をリードできる資質向上が大切、独自の教育課程編成が認められることを願う、研究と実践を両立させる組織が必要である、研究の自由の保障、研究面からの位置づけとして指導要領の作成を附属で行うとか教育面では多様な学校を創るなど、実習の見直し改善と研究の自由化が必要である、ルーチンにおわり日本の教育を考える暇がない・覚える授業から考える授業へ移行するための教育課程・方法・教材を全面的実践する学校をめざす・まずは少人数学級での実践を行い落ちこぼしのない・いじめのない学校の実現を社会に示す、人格形成の公教育の場として一人ひとりの子どもを温かく見守り支援し成長を期す努力決心改革が必要である、多様な生徒といっても現実には実習後のフォローは困難、教生指導で研究に専念できないため高校進学も考慮して復原力ある生徒は必要条件である、過重負担無しに預かった子供をよりよく育てる。

(8) 附属学校の使命や、あり方についてどのように考えているか

教官が勤務したいという意識変革が重要で特色ある教育を創り出す、使命の責任を果たすことで存在価値を知ってもらい、重要な役割使命の責任を果たすことが重要である、先進的役割は是非必要、先導的研究のための教育の質の向上を従来以上に強調すべき、附属の役割を自覚し誇りを持って勤務できる学校としたい、誰にも負けぬ使命感・熱く燃える情熱・身につけた教育の手法が要求される、先導的研究の重視・国際化情報化に必要な教育と研究を進める・このような課題への附属の使命は重い、大学や公立地域との連携をとりつつ役割を果たし常に教育界のリーダーシップをとる、若い教員の発想を生かす学校のあり方、じっくり研究できる体制づくり、先導的研究、不易と流行・先導的試行をはっきりと見定めた学校の見直しが大切である、附属としての独自性を持ち続けること、設備面だけでなく研究面での充実を図る、附属は学校の中心として築いてきた宝を更に膨らませて充実したものにすべきである、高校の実状として進学の実があがっているので活性化が叫ばれることは理解しがたい、公立では不可能なよい教育条件という発想で成果や存在価値を示す、附属学校としての使命を果たす、附属学校は公立学校ではやれない研究を担うべきである附属の教育研究力を高めていく総合的な視野が必要である、思い切った実践の焦点化を図る、全教員が附属教員を希望するような条件が必要、研究推進を一層充実する、従来の存在理由を堅持し存在理念を堅持、すばらしい教師を招くために魅力あるよう条件を整備する、このようなときだからこそ特色ある学校づくりが必要である、附属の存在をアピール、附

属で研究し最大限自己の力を発揮しようとする熱意ある教官を集め出るときは厚く処遇する、将来を見て過去の附属観を変えていく、創造的な発想の研究を推進、地域の教育方法を発見、現状の中でできればしているできないと思いながら努力しているが限度がある、これからあるべき教育について真剣に研究できる場とする、存在感のある附属・情報発信の附属にすべきである、そのためのアピールをもっとすべきである、存在理由の希薄化が進行し通わせる親のためにも学校改造が必要、国際化情報化の先導的な試行に大きな役割を果たすべきである、人材の発掘、新しい時代に向けての取り組みの強化が必要である、附属学校の特徴を出す、附属だから出来る教育の実践を・研究のための研究でなく社会や教育の現状に対しすぐれた教育実践を示す、先導的指導的な役割を充実させるべきである、時代を先取りした経営とニーズに応える経営を両端としている、教育実践の成果を上げ子どもの変容の事実を示すことがなによりも重要である、本来の使命をより確実に果たすように努力したい、研究実践校として役割を果たし教育成果をあげる、公立の条件整備がハイレベルの研究をもたらしいっそう特色ある教育を附属は必要である、学びたい学校にしなければならない、優秀な教育実践研究を行う人材の確保が活性化につながる、21世紀を考え近未来的理想の教育ができ教師なら一度は附属に勤めたいと思える学校にしたい、先導的な教育研究の充実と実践、教育を研究するために子どもの教育をできるのは国立附属でありたい、研究結果をつづって集積していつかは実現できるかもしれない、公立学校では実践研究として行いにくい研究をすること。

(9) 附属学校と地域の公立学校との関係はどのようであるべきだと考えているか

地域教育に貢献できる附属学校でありたい、公立の指導的役割を果たすよう研修している、総合研修の場とする、研究実践のセンターとしての役割を果たせる学校を願っている、研究実践センターとしての役割が果たせるような学校、公立学校との連携交流が必要である、地域社会あるいは学校教育への情報発信源になるような自覚と質的充実に努めるようにしたい、教育委員会との連携・研究交流、地域のセンター機能強化、研究成果を日常的に地域の学校へ還元できるようなシステムづくりが肝要と考える、地域に開かれた学校として学校の施設設備を使いやすくする、公立との交流（研究、人事、研修等）をいっそう活発にすること、附属小学校の教官が外部にでるときにもう少し評価してほしいそうすればよい人材が集まる、地域の情報発信の場となる必要がある、象牙の塔ではなく地域に開かれた先導的実験校であること、図書館、美術館等地域の文化機関との連携授業を考え地域への公開授業討論が必要、地域における教育の問題を核に据えて教育研究を推進しリーダーシップをとるようにする毅然たる態度で主体性を持ち地域に影響力のある実践研究の充実を図る、地域社会から信頼される附属にすべきである、附属の新しい役割として大学の研究成果を地域にサービスするサービスステーションとしての機能を検討中、地域を尊重し県教委と連携した研究校にしてはどうか、附属研究に依存する地域の信頼を得る自己努力が必要、地域社会の要求に対応できる先導的教育のモデル的役割を果たすべきである、大学の人・施設・設備の活用を図り教育実践活動を公立では出来ない役割で地域に貢献する、公立幼稚園との研究交流の充実、地域の中心になり地域と共に歩む学校をめざす、地域の公立学校との交流を進める中での切磋琢磨が必要である、附属は地域の教育をリードするためハードである、地域に生きる教育研究の実践、先導的な実践研究を行い公立の研修機関として人事交流が出来る

ようにすべきである。

(10) 附属学校と大学の関係はどのようにあるべきだと考えているか

人事研究面で大学や公立学校との交流が必要，教育大学の入試を改める，偏差値教育で県外学生が多いのは問題，教育学部の方針に合致するよう附属学校も見直し改革すべきである，教育学部の授業の質を高め附属の実習を充実させる，大学の研究と附属の実践が相双方向の関係を多様に連携させていきたい，大学との連携をいっそう強め地域の要求する先導的研究・実践をすべきである，大学と附属の共同研究の強化とともにサークル活動の強化も必要，大学教師や事務との緊密な連携がいっそう必要，附属の責任者に権限なく大学のまま主体性がない，附属学校部が権限行使の形を改善する必要あり，高校としての使命を果たすことを優先しその範囲で大学とも歩調を合わせたい，附属で考えることも必要だが大学はどうしなければならないかを真剣に考えてほしい，実習を中心に連携強化し教育実習を中心に大学と附属の連携を密にする，教員養成に力を入れる，教育実習の充実を図る，学部との共同研究により公立学校の参考になるような教育成果を上げる，大学の無知が通用しない体制に持っていかないと無益な論理が通る，大学との連携を密接に，大学の教員研修・養成の機能を強化する大学との関連で附属学校の役割が活性化される，附属の意見を聞いて学部改組を進めてほしい直接自分にふりかかるものが少ないから大学附属ともに危機意識は低い腰を据えて考えるべきだ，校長と副校長の意見を一致させ改革にとりくむことが必要である学部全体の理念の下に附属校園が連動すべきである，学部に理念なく連動しない今こそ大学との連携の下各附属学校が協力して研究実践・個性を活かす教育を，大学にとって本当に必要な附属学校をつくるべきである大学との連携協力を強化し教育研究の試行実験を最大限の特徴とすること，大学改革の一環として改革すべきは改革するが地域での先導的な役割を失ってはならない，学級数縮小しても附属は残す，教員養成課程の存続も必要，教育実習の充実，大学と附属が共通の危機意識に立っていく必要がある・そのためにまず交流をする，学部との連携を深めるべきである，大学学部の附属から研究所の附属や教育委員会の附属に変身することがあっても良い，真に教師を目指す学生のための教育実習，教育学部と密接不離の関係協力を保つ・縦から横の関係に改善すべきである，学部附属一体化が理想で研究実践をすべきだが今はずれがある，十分な研究費と時間で大学との共同研究ができるシステム，優秀な教師のため附属実習が大切，附属と大学の距離至近であること。

III 附属学校教員調査の概要

【調査方法】

附属学校教員4500人の3分の1、1500人を無作為抽出し、1996年12月に質問紙を配布した。質問の回答は各人が封をし、学校毎にまとめて回収した。1997年1月末までに回収された回答数は1307で、回収率は87.1%である。

回答した教員の所属学校別の数は下の通りである。

	無回答	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護学校	その他の学校	計
回収数	3	76	381	377	134	284	52	1307
%	0.2	5.8	29.2	28.8	10.3	21.7	4.0	100.0

* 「その他の学校」は養護学校以外の盲・聾等の障害児教育の学校である。

以下に学校種別クロス集計の結果をもとに「附属学校教員」の問題について述べる。その記述では学校種は幼・小・中・高・養・他と略記する。また、数値は%である(%表記を省略した)。学校種を記していないものはサンプル総数におけるものである。集計結果の総表(実数と%)は「資料」に掲載する。

1. 教員に見る「附属学校の特徴」

各学校別の教員の【性別構成】は、全体に男性が多い。小も女性が少ない。これは附属の特殊性(勤務条件が厳しい)を示している。教員の【年齢構成】は、34歳以下は、幼40.7, 小29.4(最多は35-39歳39.4), 中27.3, 高13.4, 養35.3, 他25で、幼と養は比較的若い層が多い。高は40歳以上が58.9で高年齢層が多い。これは学校種の特徴や人事についての考え方やルートと関係しているようである。

【教職経験年数】は、経験20年以上が、幼26.2, 小18.7, 中21.6, 高42.6, 養護19.8, 他26.9で、高校に「経験の永い」者が多い。

【現在の附属での経験年数】は、経験4年以下が39.5である。10年以上は26.1(幼38.1, 小16.5, 中21.2, 高52.3, 養護22.9, 他59.6)で、小は「流動」しているが、高と他は「移動」が少ない。経験年数は、若干の性差はあるが、顕著ではない。

【学歴】は、博士課程修了はまだきわめて少ない。修士課程修了はやや増えてきたが、大多数は学士である。短大卒は幼と養に少しいる程度。修士は高と他ではかなり多くなっている。

【教員の出身校】を、「附属が所属する大学の出身者」と「他の大学等の出身者」の比率をみると、幼、小は「自校出身」が大多数であるが、高と他は「他校出身」が多数で、各校種の教員の養成システムや附属学校の教員人事のシステムと関係しているようである。

【長期研修経験】

附属学校は「研究と教育実習」の役割を持つので教員の教育研究能力が期待されているが、長

期研修経験のある教員（18.5）はまだまだ少ない。そのなかで小・中が比較的多いが、これは義務制に対する「国の研修政策」の影響かと思われる。後に示すように、研修は年齢と関連する。30歳後半で研修の機会が巡ってくる。研修先の多くは、大学院である。大学院で研修した者は、小がもっとも多く、次が中である。

【附属以前の勤務先】

現在在職の附属に来る前の勤務先は、「公立学校82.4」から来たものが大多数、次が「初任7.0」である。初任者が多いのは、他36.5、幼15.8、高14.9である。全体として教員の異動は「公立人事」と密接であるが、高では「私立12.7」からもある程度来ている。また高と他は初任者を採用してそれが定着することが多いようである。

【採用されるルート】

教員が附属学校に採用されるルートに、附属学校の教員人事の特色が見える。前任校校長や教育委員会などの「管理者」の送り出すルート（「前任校校長等の推薦28.4」「教育委員会等の任命権者の指名27.6」）が延べ56、大学、附属の受け入れ側のルート（「附属学校教官の推薦20.7」「大学教官の推薦16.2」「附属校長・副校長の推薦14.3」）が延べ51.1であり、送り出し側の方が人事への関わりが多く、また、大学教官や附属校長のルートより附属教官の方がより多く関わっている。この人事のルートは校種によってかなり異なる。高は上述の傾向とは異なり、「附属学校教官の推薦41.8」「大学教官の推薦31.3」で、附属学校や大学の教官との関わりが多い。

「附属校長」の関与は「附属教員」よりも少なく、校長の人事権が実質的な人選に関わることが少ないことを示している。

2. 附属学校教員の勤務状況

【授業負担】

教員の教育負担を【週持ち時数】で見ると、小は21-25時間が46.2、中は16-20時間が51.8、高は12-15時間が67.2である。養は26-36時間が39.1、他は12-20時間が71.2である。養の場合、持ち時数についての認識の仕方がまちまちであるような結果である。24時間以上の者が、小で51.7、養に52.9いる。これは授業負担としてはかなり過重である。

【勤務終了時刻】は、ほとんどが5時であるが、定時で帰宅するものはほとんどいない。【居残り時間】（規定の時刻との差「分」は四捨五入）は、2時間前後（30.5）が最も多いが、半数が3時間以上の居残り（50.3）をする。とくに小・中で長時間居残る者が多い。4時間以上の居残りは、小で37.4、中で28.5もいる。これは「提灯学校」といわれた附属の特異な学校の在り方が依然として続いていることを示している。

【居残りの理由】は「教育活動、生活指導、学校行事の準備、校内諸会議、教育実習、校内研究・準備、公開研究・準備、地域連携、その他」の9選択肢から3つまでの選択で調べた。最も多い理由は「教育活動61.0」、次が「その他45.2」、3番目が「校内諸会議34.5」である。「その他」の自由記述の内容は、諸会議を挙げる者がもっとも多く、次いで教材研究と授業準備、部活研修や校務、事務などが多い。

【特別居残りの状況】（質問は「今年度になって校務のために特に帰宅時間が遅くなったのは何時頃で、それはどのような用務があったからかを書いて下さい。」）は、「居残りしない（無回

答)」は16.0で、「翌日1時以降15.3」になるものもかなりいる。小・中は特に遅くまで居残る者が多い。「翌日1時以降」は、小23.1、中21.5である。居残り理由（3選択の合計）の第1は「その他21.1」次が「校内研究、準備20.9」、3位が「教育活動18.7」である。校種により事情がかなり異なり、第1位は、幼は「公開研究、準備27.6」、小は「校内研究、準備32.5」、中は「その他24.7」、高は「その他31.3」、養は「教育実習26.8」、他は「校内諸会議34.6」である。

【休日出勤日数】は、なし（無回答）は36.2であるが、休日出勤する者では「1-5日29.2」がもっとも多く、「6日以上の出勤」は、幼10.5、小33.2、中46.4、高53.0、養18.7、他35.2で、高では半数を超えている教員が6日以上の日休を出勤をしている。【休日出勤の理由】（3選択の合計）は、最多は「その他39.8」、次が「教育活動21.9」で、これも校種により異なり、幼「教育活動17.1」、小「教育活動28.1」、中「その他51.5」、高「その他64.9」、養「その他29.9」、他「その他67.3」である。

以上のように附属教員の勤務状況はきわめて厳しいが、これについて教員自身はどう感じているだろうか。【勤務条件の公立との比較】で「過重64.8」という回答が当然多いが、校種別では「過重」感は小（84.3）で最も多く、高と他は「過重」が33.6、32.7と相対的に少なく「変わらない+楽である」が34.4、28.9と意見が分かれている。

3. 附属教員の教育研究の状況

【研究出張の機会（回数）】は、多くは1回（35.0）、0回（27.8%）も多い。3回以上の計は幼52.5、小20.4、中23.7、高28.3、養8.5、他17.2である。幼では「研究出張」の機会の多い者が半数以上いる。出張機会が「0」の者が多いのは養（39.8）である。【出張先】は校種で異なり、県内では「教委、センター等の研究会」は、幼32.9がきわだたて多く、「附属学校」は、中20.2、高20.1が「公立学校」は、幼22.4、小22.3、「大学、研究所等」は、中12.2、高11.9、「自発的研究会」は、高15.7、「その他」は全体にきわめて少ない。県外では、「教委、センター等の研究会」は、幼22.4、「他県附属学校」は、幼57.9、小32.8、中32.4、「他県公立学校」は、他15.4、「他県大学、研究所」は全体に少ない。「他県での自発的研究会」は、幼17.1、小17.8である。出張先の違いは、それぞれの校種の教員の研究交流や関係の特徴を示しているようである。

【授業公開】

附属の特色の1つは、授業研究である。日頃の研究の成果を公開授業で発表したことのある者は59.6である。公開の機会は「校内研究会」や「研究発表会」が多い。その回数別は、校内で1回29.4、2回以上30.1（幼42.1、小36.7、中28.4、高15.7、養28.9、他19.3）、校外では1回34.4、2回以上28.4（幼56.6、小37.0、中25.2、高11.9、養22.5、他21.1）である。いずれの場合でも、授業公開の経験は幼、小が多く、高は少ない。

【教育研究の取り組み状況】は、【学校共同の研究】に取り組んでいる者は85.5、【個人】で取り組んでいる者は46.4、【学校共同以外のグループ研究】は27.3で、大多数が研究に取り組んでいる。その研究テーマを「教育課程の開発研究、教育方法・技術の開発、教科の指導法、問題児童・生徒への対処、情報教育の開発、環境教育の開発、性教育の開発、その他」の8選択肢で調べたが、「その他」が学校共同研究（42.2）でも個人研究（20.4）でも学校共同以外のグループ研究（10.6）でも多く、第2位は学校共同研究では「教育方法・技術の研究18.3」、個人研究で

は「教科の指導法12.9」である。学校共同以外のグループ研究のテーマは、各選択肢に分散し、やや多いのは「教科の指導法6.6」である。

【地域教育研究組織との交流】をしている者は43.7%で、比較的多いのは小61.4、中52.0である。

【専門の教育研究組織との交流】のある者は42.5で、高54.5、中49.3が多い。

【大学教官との教育研究の交流】は57.6である。特に、小69.0、幼67.1、中63.7が多い。これらの附属と大学の関係の緊密さを示すものであろう。【交流している教官の専門分野】は同じ専門教科26.1が多い。(幼19.7、小33.6、中29.7、高28.4、養14.8、他13.5)【大学教官との研究交流の形態】は、「個人的な関係24.8」がもっとも多く、次が「附属企画の共同研究14.5」である。

【研究成果の発表(論文、口頭発表)】は、「無記入としていないの計28.8」、1回28.9、2回17.2、3回以上22.4(幼14.5、小35.4、中22.5、高20.2、養8.8、他13.4)で、小に発表回数の多い者が多い。【発表機会(場)】(3選択の計)は「校内研究会29.4」「校外研究会26.9」「校内研究物23.0」「教育雑誌11.9」「専門学会8.6」「その他8.3」「大学紀要5.4」「学会誌4.5」「著書4.1」の順である。

【教員の教育研究についての専門的処遇】

附属教員の教育研究の力量はどのように活かされているだろうか。それを大学での講義等の経験で調べた。【大学での講義担当経験】「あり37.6」は、幼43.4、小44.9、中44.8、高41.0では40%を超えるが、養19.0、他17.3は少ない。【講義担当】は、所属大学34.3が多く、他大学3.6は少ない。【担当内容】は、所属大学の場合は「専門教科の講義18.4」「専門教科の教育法講義6.8」「その他6.2」で、「専門教科の実地指導講師6.8」「専門教科の教育法の実地指導講師2.3」は多くない。他大学の場合は「専門教科の講義2.0」であるが、高については9.0と比較的多い。ここにも大学・学部附属の特徴や校種の特性が現れている。

4. 教育実習について

附属学校の基本的役割である教育実習については、どのように考えているだろうか。

【教育実習の問題点】(6選択肢から3選択の計)については、「実習制度上の問題(期間の長さや学生数の過多など)49.0」がもっとも多く、次に「学生の問題(無気力、低学力、態度の悪さなど)23.8」、第3位は「その他20.9」、第4位が「附属教官の問題(指導で多忙、指導が行き届かないなど)15.4」、第5位「学部への不満(教官への不満、施設設備の問題など)9.0」、最後が「児童生徒への影響(学習の遅れや態度が乱れるなど)2.0」である。これは校種によって回答傾向は異なり、幼、養、他では「学生の問題」を選択する者が相対的に少ない。

実習についての自由記述では、

「1学級あたりの配属学生数が多い。学生が担当できる授業数が限られてしまう。指導が行き届かない。勤務時間を大幅に超える教生の指導。」

「小4週、中2週、養護2週、計8週間にわたる期間の長さ」

「期間が長すぎる。指導に時間がかかりすぎる。」

「(1週間では)期間が短い。内容が盛りだくさん」

「実習のねらい、時期、期間、回数の検討が必要。」

などの指摘がある。

【望ましい教育実習の在り方】についての意見は、「その他24.6」「実習の考え方21.4」「無回答19.4」「配当学生数14.7」「期間についての要望11.1」「学部教官への要望7.6」「公立の協力校確保1.1」で、無記入も多く意見は分散している。

自由記述の具体例

「1学級1名、時間の確保と教官の数の確保、実習生一人一人の実態（能力）に即した指導が必要」

「授業にかかわる実習のみならず、教育観、児童観を討論しあう場を多くしたい。」

「大学で基本的な教育原理や内容を勉強してきてから実習というプロセスが不十分」

「指導案を書くことよりも子ども理解のあり方、接し方について指導すべき。」

【実習の条件整備】については、「無回答32.2」「その他30.0」「設備・予算15.0」「教官定員13.9」「配当学生数5.9」「勤務条件3.1」で、これも無回答が多く、意見は分散している。意見は校種によってかなり異なり、幼、高では「設備・予算」、他では「教官定員」の要望が相対的に多い。

自由記述の具体例

「学生に1人程度フリーの教員がいるとよい。」

「実習にかかわる人員（教員）の加配が必要」

「附属教員の勤務時間を余裕のあるものに」

「大学側からも実習中指導にきてほしい、特に精神的に実習拒否になった学生への対応等」

「実習生を受け入れる実習室の整備が必要」

「実習録の軽減、教育機器の充実、教生室、印刷・コピー機の整備。」

5. 附属学校の教員人事

附属学校の活性化ということで公立学校との人事交流を活発化する傾向がある。この【附属学校と公立学校の人事交流】について、「積極的に交流が行われている場合には、出入りの多いことからくる問題点、停滞していると思われる場合にはその問題点」を尋ねた。「積極的な交流についての問題」として「1. じっくり研究、実践に取り組めない、2. 経験者が少なくなり、経験の受け継ぎに問題、3. 出世ルートになり、管理職に迎合的になる、4. その他」を、「停滞の問題点」として「5. 惰性に流れマンネリ化する、6. 教員集団に新鮮さがない、7. 人事異動の機会の乏しさに不満、8. 人事関係の不明朗さ、9. その他」で集計すると、積極的な交流の問題点（1－4）35.9に対し、停滞の問題点（5－9）26.5で、積極的な交流についての問題指摘が多い。

これを校種別にみると、

積極的な交流を批判する意見は 幼31.6 小39.7 中38.0 高29.8 養35.2 他19.2人事停滞を批判する意見は 幼31.6 小21.9 中22.8 高38.7 養28.1 他40.4の通りで、積極的な交流を批判する意見は小、中、養に多く、他、高では人事停滞を批判する意見が多い。

出入りの多いことの問題点（自由記述）

「附属の独自性が失われる。伝統的活動について内容をつかめぬまま実施することになる。研

究の継続性が失われる。」

「附属の使命を意識する教員が減少しつつある。」

「本当に附属のことを考えていくという意識が薄くなっている。」

停滞している場合の問題点（自由記述）

「馴れ合いによるレベル低下」

「教員の年齢層に偏りが出てきている。」

「新しいことをしようにも、前からの申し送りなどが優先され旧態のままという感がある。外の流れが見えない人が多すぎる。伝統に押し潰されそう。」

その他の意見（自由記述）

「附属学校を自ら希望してくる教員はほとんどいない。」

「附属の勤務条件が悪く、スムーズには入ってきてもらえない。管理職（特に副校長）が苦勞している。」

【人事異動における選考の問題点】については、無回答（45.0）と「現状批判的意見34.0」が多く、「その他14.1」「判断保留4.8」「現状肯定的2.1」は少ない。

問題点の自由記述

「転入や転出について本人の意思が反映されにくい。」

「交流が一方的である。」

「教育委員会の選考基準が不明。」

「附属校希望者をもっとオープンに公募して選考した方がよい。」

「多くの教官が附属を、公立管理職—行政等への登竜門と考え（させられ）ている点は大きな問題である。」

「附属校にいるよりも公立学校にいる方が早く教頭に任命されるような現状があり、附属校には入りたがらない。」

「入ってくる人は皆4年目くらいの若い人である。実力がない先生しか附属に入っていないという実態がある。」

「現在は教育委員会に頼りすぎているのではないか。」

「附属学校自体に何ら人事の決定権のない現状では、問題点もなにも書きようがない。」

【望ましい人事交流のありかた】については、「その他29.2」と「落ち着いて研究できる期間があるほうがよい28.7」が多いが、「交流の盛んなほうがよい21.3」「無回答20.8」もかなりある。「落ち着いて」は、幼39.5、小32.5、中30.5に多く、「交流」を希望する者は、養26.8にかなりいる。「その他」の多いのは高36.6である。これらは各校種の人事の実状の違いを示しているようである。

自由記述の具体例

「人事交流が盛んになると落ち着いて教育ができない。ある程度教育研究ができる期間を重視した方がよい。」

「本校は近年交流が早い時期（3—4年）で行われる。落ち着いた研究ができにくい。5—6年のスパンは研究には必要。」

「長く在任し教育課程を引き継ぎ伝えて行くことができる人と、公立から転任し公立の教育や

実態を取り込んでいく人と、両者とも必要。また研究機関としての存在を重視して行くならば、採用試験を設け、教育研究を落ち着いてする方がよい。」

「附属学校教員には、公立学校と違った使命がある。大学が附属に対して明確な指導性を持たないところで、間に合わせ的な人事に終始している現状では、附属不要論を言われてもやむを得ない。」

「人事権の存在が曖昧であるため、非常に不安定な状態である。」

6. 児童・生徒の選抜からみた附属学校

【入学者選考と連絡進学】のありかたは、附属についての社会的認識に強い影響を及ぼすが、この点について教員の認識を尋ねた。

【入学選抜方針】について「入学させる幼児・児童・生徒の能力と学校の教育方針」や「附属学校の使命・役割」との関わりでは、「その他41.3」が多く、「教育実習等に支障とならない程度の能力32.4」は案外多くない。もっともこれは校種により異なり、小37.8、中37.9は「実習」をかなり意識しているが、「その他」は高55.2、幼48.7、養46.5で多く、これらの学校では実習以外の観点からの選抜が多いようである。

自由記述の具体例

《特別な選抜はしない》

「基本的には、誰でも受け入れる。」

「入学後にいかに育てるかを重視している。」

「一人一人を生かす教育を目指し、能力的なボーダーラインは引かない方がよいと考える。教育実習・教育研究においてもいろいろな子どもを対象にした方が実りがあるのではないだろうか。」

《抽選制》

「教育方針との関連性はほとんどなく抽選という偶然性に委ねられた状況」

「全くのくじ引きでよいと思う。附属の児童・生徒が特別視されないように。」

《選択的選抜》

「能力の高い子のみでなく、個性豊かな子どもを選抜している。附属学校は進学校ではなく、研究校であり実験校であるという考えから。」

「研究指定校、実習受け入れ校であるので、生徒の能力をある程度保証する必要がある。入学者選抜は必要。」

「附属学校は、新しい指導法等の研究、教育実習を使命としており、ある一定以上の能力のある生徒でなければ、それに耐えていくことが出来ないのではないか。」

「教育研究を使命としている以上、生徒指導に追われるような状態は避ける必要がある。」

「学力選抜による方法は公立校とは入学者が異質なものとなり、附属本来の一般性のある実践的な教育研究を進める立場にマイナスになっている。」

《復元力の要求》

「教育実習を受け入れることを考えると、あまり手の掛かる児童また能力的に劣る子が入学するのは望ましくない。」

「授業研究の理論を実践化する上である程度子どもを限定することが必要。」

「教育実習や研究開発のために様々な制約や環境が強いられるが、それに耐えうる能力をもった生徒でなければいけない。」

「教育内容について試行的な実践がなされ、生徒指導も時間的に制約があるので、復元力、家庭の保護能力が高い条件が必要である。」

《その他》

「現状の入試制度（連絡）が中学にばかりしわ寄せがきており、大不満。」

「能力検査で選抜すること自体おかしいと感じている。」

「研究テーマに応じて、どのような児童を入学させるのかを考える。」

「教育方針との密接な関連はないように思う。」

【児童・生徒の復元力について】

教育との関わりでは「実習期間中のハンディを克服する復元力のある児童・生徒を入学させる必要がある」という考えが多かったが、この点については「そのとおり（必要）31.8」「どちらともいえない34.9」「必要ない24.8」で、全体では「判断保留」が多い。これも校種の違いが大きく、必要の意見は、中46.2、小40.2、高38.8、不要は 養48.2、幼35.5、他30.8 に多い。

自由記述の具体例

《復元力必要》

「指導力の低い学生の授業では、公教育の責任が果たせない場合がある。1学級に3名の実習生を受け入れているが、5週間の実習期間中のハンディはかなり大きい。」

「実習生による授業での理解の不足などを、ある程度自分で補える力のある生徒の方がよい。」

《復元力不要》

「授業を通して育てていける。」

「担任等の学級経営においてハンディを克服することがある程度は可能」

「実習生にいろいろな個性を持った子供を理解してもらうために、子どものありのままの姿と接することが大切。」

「入学の時点で復元力を判定することは困難。またそのような特別の選考は児童にとっても保護者にとっても、特別な意識を持たせることになる。どの子ども平等の観点から入学させてほしい。」

「公立学校での実習も十分可能である。また、事実行っている。であれば、特に児童を選抜する必要があるとも思えない。」

「選ばれた子ども集団の中での実習ということに疑問を感じずる。」

「どんな子どもを入学させたとしても、実習によってプラスになるかマイナスになるかは予想できない。」

「復元力のある優秀な子どもばかり採ったとすると、地域との連携がうまくいかないのでは。研究発表をしても、附属だからできる、という感じ。」

「行き過ぎてエリートだけの附属にしてしまった。」

《その他》

「教育実習生だけしかない教育力もある。」

「何がハンディか、そのように考えることがおかしい。」

「ハンディの克服という発想がおかしい。」

「(復元力の必要?) 初めて知った。特に意識する必要もないし、すべきでもない。」

「(質問の文章) これは本当ですか? いつどこで確認されたのですか?」

「どうして一般校と違う異質の学校で実習させることがよいのか。それがどれだけ意味があるのかと思う。」

【現在の在職校の入試】については、「肯定的54.1」が過半数を占め、「どちらとも5.0」「さらに検討が必要18.2」のやや懐疑的な意見もあるが、「否定的7.8」は少ない。校種別では、肯定的は、小62.5、幼60.5、養56.7が多く、「否定的と今後検討の計」は、高39.6、中33.9が比較的多い。

自由記述の具体例

「学力を重視し過ぎるように思う。」

「連絡入学について再考を要する。」

「抽選制は教育本来の意義を考えるとよいと思う。」

「連絡入学の下位群の生徒をそのまま受け入れてよいのか等の検討が必要。」

「完全に入学試験のみの選考が望ましい。」

「学力のみを選抜基準とすることの弊害は大きい。」

「小学部に入学すると中・高とエスカレーター方式で進める子どもたちと中・高での選抜される子どもたちとは(能力的な)違いが大きい。選抜基準が不明。」

【抽選】については「肯定的47.4」が多く、「否定的23.6」は多くない。「どちらとも6.8」「さらに検討が必要6.7」は少ない。「抽選」を肯定する意見は、幼75.0、小65.6で多いが、中40.3、高17.2と、進学受験を控えている学校ではかなり少なくなる。高では「否定」が56.0と過半数を超えている。

自由記述の具体例

「適切・公正な方法。保護者側も諦めがつくし、子どもを絶望的にしないのがよい。」

「精神面で変なエリート意識を持たせない効果もある。学力重視一辺倒にならないという点で貢献している。完全抽選が筋である。」

「能力がありながら落とされるということは、現代社会の自由競争の原理に反する。」

「受験生の意識とはかけはなれたものではなかろうか。精神的ダメージが大きい。」

「教育方針にあり児童・生徒を入学させたいので選考したい。」

「ボーダーラインを引いてからの抽選でよい。」

【連絡進学】については、「肯定的43.1」「否定的11.8」「さらに検討18.9」「どちらとも5.0」で肯定する意見が多い。しかしこれも校種で異なり、肯定的は、幼60.5、小52.8、中33.2、高28.4と、下級学校は連絡進学を希望するが上級学校になるほど肯定は少なくなり、逆に否定的意見が増加する。「否定とさらに検討の計」は、高47.0、中42.7では半数近い。

自由記述の具体例

「賛成」

「小・中の連携をさらに深め、9年間を考えてよりよい人を育てるため、スムーズな方法が必

要。」

「保護者の考える附属と、教官の考える附属の意識がずれている。子どもがのびのびと学校生活を楽しめる連絡進学を望む。」

「もう少し減らしてもよい。」

「内部、外部という変な意識が働き、同和問題、いじめ、差別が生じる。」

「小・中の一貫性はあまり感じられない。」

「附属としての系統性、関連性なし」

「連絡進学に甘える生徒が出てくるのではないか。」

「附属小の低学力の児童が無条件で中学へ進学することは問題がある。」

「現在在職校の入試の現状に対する意識」と「入学選抜の抽選制に対する意識」は密接に関係し、現状に肯定的な者は抽選制を肯定する者が多い。また「児童・生徒に復原力を求める意識」と「入学選抜の抽選制に対する意識」とは関係があり、必要とする者は抽選に否定的である。「抽選制」と「連絡進学」も密接に関連し、抽選に賛成する者は連絡進学に賛成の者が多い。

7. 附属教員の附属学校についての満足感とその内容

附属学校は、以上に見たように勤務条件はかなりハードであるが、附属教員はその勤務についてどのように受けとめているだろうか。

【教員の満足度】を、満足から不満までの5段階で調べると、「満足11.5」「まあ満足39.6」「どちらとも言えない21.7」「やや不満19.3」「不満7.1」で、満足群が多い。校種別に満足と不満に2分して見ると、満足は、高62.7、幼55.3、中53.3、小49.6、他48.1、養44.0で、いずれも「満足」が多いが、養はやや少なく「不満」が比較的多い。

【満足の理由】を多い順に挙げると、「研究の機会が多い41.4」「同僚間の刺激がある33.2」「大学教官と交流できる24.7」「実習指導はやりがいがある17.3」「実力が発揮できる15.3」などで、特に重視されているのは「研究の機会が多い」である。

【不満の理由】では、「公立との給与格差24.2」「勤務が厳しい19.4」「実習指導が負担9.2」「研究に偏りすぎて教育に力が尽くせない8.9」「附属の雰囲気になじめない6.0」などである。やはり「研究ができる」ことが附属の最大のメリットであり、また主な不満は「給与格差」と「勤務の厳しさ」である。もちろん、満足・不満の中身は校種によって異なる。その特徴を研究と教育に分けて見ると、

満足の理由（校種別の特徴）	幼	小	中	高	養	他
研究の機会が多い	42.1	46.4	48.3	35.8	30.3	41.4
同僚間の刺激がある	31.5	40.4	36.1	27.6	25.7	19.2
大学教官と交流できる	27.7	25.9	31.8	17.1	19.0	7.7
（研究的条件延べ計）	101.3	112.7	116.2	80.5	75.0	68.3

中、小、幼に研究的条件への評価が高い。

満足の理由（校種別の特徴）	幼	小	中	高	養	他
実習指導はやりがいがある	19.7	19.1	19.1	15.7	14.5	7.7
実力が発揮できる	14.5	15.0	14.9	24.6	11.3	19.2
勤務条件が自由でよい	13.1	9.1	12.7	26.9	8.8	30.7
研究費等の条件がよい	13.1	7.6	7.7	8.2	4.6	0.0
（教育活動の特徴延べ計）	60.4	50.8	54.4	75.4	39.2	57.5

高で活動の自由が評価されている。

満足の理由（校種別の特徴）	幼	小	中	高	養	他
親の理解がある	17.1	7.9	5.8	7.5	9.2	9.6
児童が優秀である	1.3	2.4	12.5	18.7	0.0	15.4
経歴が社会的に評価される	2.6	2.6	5.6	3.0	1.8	0.0
人事に有利	1.3	0.8	2.9	0.0	1.1	0.0
その他	3.9	1.6	3.4	5.9	3.9	1.9

幼では「親の理解」が中、高では「児童の優秀」が評価され、それぞれの学校の特性が反映している。

不満の理由（校種別の特徴）	幼	小	中	高	養	他
公立との給与格差	16.8	26.5	26.3	19.4	24.7	15.3
勤務厳しい	9.2	12.6	13.0	7.5	16.5	11.5
実習指導が負担	10.5	8.6	9.6	4.4	11.6	5.8
（勤務条件の不満延べ計）	36.5	47.7	48.9	31.3	52.8	32.6

養、中、小で労働条件の厳しさへの不満が高い。

不満の理由（校種別の特徴）	幼	小	中	高	養	他
研究に偏りすぎ	6.6	10.7	8.5	3.0	11.3	5.8
附属の研究の意義がわからない	1.3	3.6	6.6	1.4	9.2	3.8
大学教官との交流がない	3.9	3.9	6.1	3.0	8.4	7.7
経歴が社会的に評価されない	0.0	4.2	1.1	1.4	2.8	0.0
親の理解がない	0.0	1.6	1.6	0.0	1.1	0.0
附属の雰囲気になじめず	2.6	5.5	9.6	2.2	5.3	3.8
選ばれた生徒で公立と異なる	7.9	3.4	6.3	0.7	3.2	3.8
交流や管理職への可能性がない	3.9	2.9	1.9	5.9	5.3	7.7
その他	4.2	3.4	4.5	5.2	6.7	9.6
	幼	小	中	高	養	他
満足回答総計	187.9	178.8	200.8	191.0	130.2	152.7
不満回答総計	66.9	86.9	95.1	54.1	106.1	74.8

全体的に（延べ数）、満足理由の回答数が不満理由の回答数が大きく上回り、附属の勤務を肯定的に捉えている。その中で、養護学校の教員は満足は最も少なく、不満は最も多く、矛盾が集

積しているようである。

満足の自由記述

「教生を指導するたびに、初心に戻って自分の仕事を振り返ることが出来る。」

「他大学附属校との交流がある。」

「社会的に有益な仕事をする機会が増える。」

「本校のシステムが新しく魅力的である。ただ公立との給与格差は不満。」

「発想の自由が認められる。」

不満の自由記述

「大学を含めて、附属の存在価値、将来の方向性への押さえがバラバラで、どこに向いて何をすべきか、やり甲斐がもてない。」

「大学との関わりで、課題が多すぎる。」

「人間関係で苦しんでいる。」

「施設設備が悪い。」

「用務員のいない学校で、朝7時20分に鍵を開け、トイレ掃除、ゴミ焼き、校内の修繕などすべて教官たちでやっている。用務員がほしい。」

「限度を越えてあまりに熱心な面が多すぎる。時間をかけすぎる。考えすぎ。」

「研究を行う時間と研究費が不十分である。」

【今後の勤務希望年数】は「3年以内36.7」「5年以内18.4」で半数を超えるが、「10年以内10.6」「定年まで11.2」と永続的勤務を望む者もかなりいる。「考えていない20.6」も多い。「10年以上一定年まで」の計は、「高41.8」「他40.4」「幼26.3」「中21.8」「養16.2」「小15.4」の順で、高、他が目立って多い。

【附属勤務後の希望】は、多くは「公立で学級担任に48.7」で、これは小57.7に多く、次の「大学などの研究職に9.0」は高21.6に多い。以下「公立で管理職に4.7」「大学院に入学4.1」「教職以外の職に3.7」「教育委員会の仕事1.8」「その他14.8」である。「その他」では他21.2が多い。

8. 附属学校の将来展望

現在、【附属学校の存在理由】を問う声があるが、この問題に対する附属教員自身の意見を尋ねた。

【不要・縮小論に同意できない理由】	幼	小	中	高	養	他	計
研究や教育の成果が上がっている	32.9	36.5	33.2	23.1	20.4	19.2	29.7
指導的人材育成の使命がある	21.1	36.7	29.4	27.6	20.8	21.2	28.7
公立教員の資質向上の機会	13.2	27.0	21.0	14.9	12.7	19.2	19.7
公立学校への刺激になる	18.4	21.3	18.6	11.9	9.9	15.4	16.6
附属の歴史的成果は重要	17.1	16.3	13.0	16.4	7.4	17.3	13.5
教育研究、大学との関係密接	18.4	10.8	13.3	10.4	7.4	5.8	10.9
教育環境がよい	17.1	5.8	6.1	12.7	6.0	7.7	7.3
その他	9.2	2.9	6.6	9.7	2.1	13.5	5.3

【附属不要論，縮小論】については、「間違っている10.9」「一理あるが同意できない41.0」と否定する意見が半数を超えるが、「それなりに理解できる27.1」「もったもである3.6」という肯定的な意見もかなりあり、「わからない16.2」というように，附属教員自身の迷いもみられる。不要・縮小論に対する意見は，それぞれの学校の問題状況を反映していると思われるが，それを各項目毎に見たのが前頁の表である。

「研究や教育の成果」「指導的人材育成の使命」については，いずれの学校の教員もかなりの自負がみられる。特に小・中は多い。「公立教員の資質向上の機会」についても小・中・他で，「公立学校への刺激になる」は小・中・幼で，比較的多い。「教育研究，大学との関係密接」は幼で比較的多い。これらはそれぞれの学校の活動の実状を反映しているものと思われる。

《同意できない》自由記述例

「教育研究の先導的役割としての存在意義は大きい。」

「教育課題に応える研究や実験教育を積極的に行える場を確保すべきである。」

「未来を想定した教育研究の先導的研究校として役割を重視している。」

「現在の日本の学校教育は，文部省による教育行政下で，厳密な枠に閉じ込められている。その中で，附属学校は大学の中にあり，大学自治の枠内にあって実験的教育を目指し，文部省による教育行政への自由な立場からの実践的提言を出来る立場にある。しかし，実際にはそうした条件を生かして主体的な存在観を実態化している附属学校は余り多くない。国立大学の本部・学部の教員が既に主体性を大幅に喪失している現状では，無い物ねだりに近いが。」

「研究実践的な教育活動を通して公立学校と一緒に教育の向上を考えるべき場である。」

「やるべきことがたくさんあると思う。」

「今の本校では，十分と言えないが，教育研究機関としての使命は在る。」

「盲教育に関する蓄積は貴重である。」

「教育実習の質は公立より遙かに高い。」

「毛色の違った学校があった方がよい。」

「同意したくないためにも，本来の使命であるものを歴史だけでなく，新しいものをどんどん作り，公立学校から目標になるものにして行かなくてはならない。」

「公立の管理体制の中での教師から脱皮して，真のあり方を考える機会になっている。」

「真に国民的課題に応える自由な研究の可能性がある。」

【不要・縮小論に同調する理由】	幼	小	中	高	養	他	計
現在の教育課題と乖離	11.8	10.5	11.7	20.9	15.1	9.6	12.9
教育研究における大学との関係が弱い	9.2	11.3	10.3	17.2	15.8	11.5	12.5
特定階層や能力の児童に偏っている	17.1	8.4	12.5	11.9	9.9	21.2	11.2
教育環境が劣悪	0.0	8.9	6.9	11.2	10.2	21.2	8.8
受験競争過熱の原因	5.3	8.9	6.6	3.7	4.6	7.7	6.5
その他	2.6	2.9	5.6	3.0	3.2	3.8	3.7
公立と人事交流がない	2.6	3.1	2.4	5.2	4.2	9.6	3.6
附属は過去の遺物	1.3	1.6	2.7	3.0	1.4	1.9	2.0

縮小・廃止論は総体としては少ないが，「現在の教育課題と乖離」「教育研究における大学との

関係が弱い」には高、養で相当数の同意がある。「特定の階層や能力の児童に偏っている」という意見も、他と幼ではかなりある。しかし、高・中で案外すくない。「教育環境が劣悪」や「受験競争過熱の原因」は、他でかなりある。

《もっともである・理解できる》の自由記述例

「この問題の論拠となっているところは、内部にいる自分でも、言われて仕方がないと思う点は多々ある。“附属”の存在価値を真剣に考えてみなければならないと思う。」

「公立学校との人事交流の結果、附属そのものの意識が薄れて来ている。」

「公立学校の研究のレベルも上がり、素晴らしい内容の研究をする学校が増えて来たため、同程度の研究をしているのでは意味が薄い。」

「公立学校との交流が少なく、いくら発信しても受信用のアンテナが減少しているのではないか？」

「行っている教育活動・実践が公立と大きな差は感じられないため。」

「公立学校の方が教育課題に応える研究ができる環境にある。」

「今日の教育的課題に直結した研究（例えば不登校やいじめ等）ではなく、カリキュラムも授業内容中心の研究が主であるため。」

「地域の子供達との関わりをもたず、家庭・学校・習い事の中でのみ生活している子供達を育てていることが罪である。」

「附属も1つの学校である。県立の上とも指導する立場とも思わない。」

「教員需要の減少並びに初任研の実施に伴って教育実習のあり方を見直すときではないか。」

「児童数が減少しているならば、学級数を減らすか1学級の定員を減らすべきである。」

「公立校との研究上の交流が停滞し、指導的役割を果たすどころか、不要視される傾向すらある。」

「養護学校が増して来ている近年、養護学校の含む内容が多岐であり、医学を必要とする範囲が非常に広いことを考えると新任校での実践が他校との違いを生じたり、幅の広い実習が必要になるのではないだろうかと考えます。附属のみでは狭すぎるのでは？」

「1県に1学部ある現行の教育学部の制度は、今の時代にそぐわない。そうすると附属学校の存在が問われてしまう。」

【在職校の現状と望ましい附属のありかた】

在籍する学校の現状について教員自身はどう判断しているか。「大いに成果をあげている17.8」「不十分ながら成果をあげている53.1」と多くの者が成果を自認しているが、「どちらともいえない14.9」「あまり成果をあげていない6.8」というやや懐疑的・否定的な者もいくらかいる。「まったく成果がない0.4」という全否定の意見はほとんどない。懐疑的・否定的な意見が比較的多いのは、養27.1、他28.9である。

「附属学校のありかた」について附属教員の意見を多い順に挙げてみよう。（ ）内はその意見の教員の特に多い学校の％である。

「教育実践の自由な学校72.0（幼82.9、他76.9）」

「先導的実験的教育をする学校62.6（小68.3、中68.1、高61.9）」

「公立の参考になるような成果をあげる学校61.4（中69.7、小67.4）」

- 「学部の研究に協力する研究校44.2（幼54.0）」
- 「地域の学校と教育研究の交流が盛んな学校41.0」
- 「実習で成果をあげる学校40.4（中45.9）」
- 「施設が充実し、最新の方法を実践する学校40.2」
- 「大学との交流が盛んな学校38.0（高51.5，中42.7）」
- 「子どもの実態に即した教育研究をする学校32.0（幼56.8）」
- 「院生教育にも協力する学校27.3（幼42.1）」
- 「公立と同じような子供の在籍する学校23.3（幼39.5）」
- 「公立との人事交流が活発な学校21.8」
- 「優れた教員が勤務している学校18.9（高24.6，他23.1）」
- 「学力の高い子どもの集まる学校7.6（高15.7）」
- 「地域において権威がある学校2.2」

附属教員のイメージする「望ましい附属学校」は「教育実践の自由が保障され、先導的実験的教育によって、公立の参考になるような成果をあげる学校」であり、それはまた「学部の研究に協力し、大学との交流が盛んな学校」、「地域の学校と教育研究の交流を盛んに行い、子どもの実態に即した教育研究をし、施設が充実し、最新の方法を実践する学校」でもある。この附属学校像についての回答の中にはあまり多くはないが「公立と同じような子供の在籍する学校」「公立との人事交流が活発な学校」というような附属学校の特殊性や孤立性に対する批判の意見もかなり選択されているとともに、「優れた教員が勤務している学校、学力の高い子どもの集まる学校」というようなエリート校、進学校としての道を選択しようと言う意見も少なからずある。

【附属学校の改革・改善】については、「大いに必要17.6」「ある程度必要55.9」が大多数で、「わからない12.1」がいくらかいるが、「多少の改善でよい4.5」「必要ない0.4」という消極的な意見は極めて少ない。改革・改善の意向は学校種による差異は少ない。（幼68.4，小75.4，中73.8，高76.2，養71.2，他71.1）

改革すべきという意見の多い順に示す。

どの点を改革すべきか	幼	小	中	高	養	他	全体
教職員の待遇改善（給与格差是正）	76.3	76.9	75.6	68.7	72.9	57.7	74.0
施設の充実	43.4	58.0	65.8	63.4	59.5	69.2	60.6
教員の研究条件（時間，研究費）	43.4	60.1	56.0	54.5	47.9	57.7	54.6
教職員の定数改善	50.0	42.0	44.3	41.8	58.1	46.2	46.7
勤務時間等の勤務条件	38.2	45.4	38.5	20.1	44.7	25.0	39.4
研究の重視	32.9	38.1	42.2	40.3	26.1	32.7	36.3
教育課程編成の自由	13.2	33.9	34.7	35.8	20.8	21.2	29.7
大学との関係の改善	36.8	24.1	24.4	29.9	26.1	15.4	25.6
人事のあり方	34.2	16.8	16.4	15.7	25.4	17.3	19.4
入学選抜の方法	18.4	9.4	20.7	21.6	10.2	21.2	15.1
保護者や地域との提携	21.1	7.1	13.0	7.5	16.2	11.5	11.8
その他	6.6	2.6	3.4	4.5	2.1	9.6	3.4

共通して要求されているのは、教職員の待遇改善（公立学校との給与格差是正等）と施設・設備の充実、そして教員の研究条件（研究時間、研修日、研究費等）の改善である。

9. 附属学校の在り方及び附属学校の条件整備について自由記述

(1) 大学改革とのかわりの中で、附属学校の課題をどう考えるか

《大学との連携》

「附属は時代や地域に素早く対応し、大学との連携の中で先見的に教育実践を進め、その時々々の教育課題に添えていくことで、附属の価値が認められるのではないか。そのためには、給与や施設設備などのハード面もより良くしなければならぬが、教育内容や大学との連携方法などソフト面での見直し充実、深化が急がれるところだと思う。」

「大学教員と附属学校教員が相互に行き来する環境整備が必要。大学教員は学問の最高の状況をもっと中学生、高校生に語る機会を増やし、附属学校教員は大学で最高の学問状況を学ぶ研究の機会を増やせればと思う。」

「大学の附属学校という利点を多に生かし遠い将来を見通した人間教育を目指し、目先の結果だけにとらわれず、研究校として使命をもっと全面に出すべきであると思う。そのためには大学教育のアドバイスをもっと必要であり、大学教員の研究や意見が多に反映されるべきである。例えば校則にしても、将来のことをかんがえれば、どうあるべきなのか等、大学教員の考えも聞いてみたい。」

「附属校はやはり自由な教育の場であるべきである。いろいろな研究の実践の場であったり、大学との交流を深め、大学との共同研究ができる場であって欲しい。また、附属校の施設設備をもっと充実してもらいたい。予算が少ないため、いろいろな問題点が出てきている。（教育活動に支障がでてくる）」

「大学の自治。附属の研究の自由を大切に教育の成果が最も豊かになるように、というのが第一。」

「公私立学校とは別に大学の自治の下で個性、主体性を発揮できる教育実践の場として附属学校は必要はず。文部省の言いなりになっている附属学校や大学が大部分である現状が続くとすれば、それは無意識の内の自殺と同じ。」

《研究条件の保障》

「まず、附属学校につとめたいという意欲がわくような魅力ある学校にしたい。教員の待遇改善をし、やりたいことが自由にやれる（研究できる）条件を揃え、いろいろなものに拘束されない先進的な研究・実践ができるようでありたい。そのための設備もあると良い。公立学校との連絡も密で、地域のニーズに添えられる体制をとり、こちらの実践をどしどし活かしていけると良い。公立の先生が気軽に足を運べる学校にしたい。」

「とにかく研究の機会・時間を保障して欲しい！ 私達がいい研究をしなくては、児童も学生も指導できない。そのためにも教員定数も増やして欲しいし、本当に力のある人が附属に来るべきだと思う。地域にとっても、社会にとっても魅力ある学校でなければ……。実習生を育て、公立の先生方にとっても先導的な役割を果たさなければ附属の存在理由はなくなると思う。出来れば施設設備の充実を図り、児童の定員も40人から少なくしてくれると学級担任とし

ての負担も軽減できるのではないだろうか。」

「何よりも研究条件の整備が必要だと思う。学校事務や部活動などが、公立と同じような負担であるにもかかわらず、研究の推進をよく言われるが、現状ではかなり厳しいし、不可能に近い。教員定数増、1クラスの人数減、教育機器・施設の充実など、やはり研究のできる状態にして欲しい。研究施設としての魅力を高めることで附属学校の存在が大きな意義をもつと思う。」

「校費、研究費、出張旅費等が劣悪であり、なおかつ、教育研究の成果が求められているのが現状である。教員定数を特別扱いとし、ゆとりをもった教育研究できる環境が望まれる。勤務10年を過ぎた教官には、リフレッシュの為に1年間程度の大学院研修システムなどを確立するとよい。」

《待遇改善》

「まず給与を上げてほしい。月10万円ほど格差があるようだ。」

《ゆとりを》

「もっとそれぞれの教員の良さ、個性を十分に保証してもらえる状況、自由な時間が欲しい。まずは附属の教員が心身共に健康なことが子どもにとって第一と考える。もっとゆとりのある教育実践をしたいものだ。(毎日追われ続けた6年間だった) 余裕がないの一語に尽きる。」

「忙しすぎる。もう少しゆとりを持って子どもと関わりたい。そのためには人員を増やすことだと考える。管理用務員さんもなくなるとは一体どういうことか？」

《学校の体質改善を》

「教師のメンタルヘルスの問題からも明らかなように、今後、心の時代といわれている21世紀の教育のあり方を十分に考慮して、そのモデルとなる学校づくりを目指して行くのがベストだと考える。しかし、実体は、公立よりずっと遅れた体質をもっている。そして、それを伝統として守ろうとするみたいな圧力も大きい。こうした面に英断をくだせるような改革が必要である。」

「附属学校無用論に対して、きちんと対応できない校長(教授)こそ無用。内部の教員から校長を選出したい。」

「過労による健康侵害、深夜に及ぶ勤務による家庭の問題等、直ちに改善されるべきことだが、自分たちが相互に首をしめあっている感じでなかなか改善できない。」

「教育研究や学生の育成を行う場で、伝統や慣習にとらわれ、管理的な雰囲気があるのはおかしい。互いに個を認め合う雰囲気や協力する雰囲気が必要。」

《施設面の改善》

「実験教育を実施するには、施設面の改善が急務の課題である。小人数クラスや複数教員の協力による授業などに実現していかなければならない将来の課題をまず附属学校で実験的に施行し、問題点の究明をすることが必要だが、そのためには施設面と人的条件の整備が求められる。」

「公立学校に対して先導的な教育研究をしていくのが附属学校のあり方であると思われるが、現状を見ると、公立学校の方が教員の人数的にも、また学校の施設設備等も改善され、条件的に整えられてきている。したがって、実践の面では附属学校に勝るとも劣らないものがある。附属の使命を考えるなら条件整備などを積極的に進める必要がある。」

《附属の教育の改革》

「カリキュラムの自由編成により、その学校独自の教科科目を組み立てる。これと定員数をうまくかみ合わせ、特色ある教育を行いそれぞれの学校が特色ある学校を作る。」

「新しい社会観、人間観等に立った新しい教育理念を自由に追求できるような条件をそなえた学校であって欲しい。やはり公立学校の先に行く教育の場であって欲しい。」

「教育・学校が市場原理に押し流されそうになっている現在、しっかりとした教育理念を有する学校としての附属学校は貴重な存在である。」

「教育は本来もっと地味なものであるべきで、妙に時代に流されるのは大問題だ。文部行政が本来の教育にたちかえるべきだ。」

「4附（幼・小・中・養護）の共通課題、共通な目指す子ども像を明らかにし、4附がそれを基盤にした各々の教育を今後考えて行く必要がある。」

「授業研究を中核に据えて、さまざまな試みが自由にできるようにするべきである。たとえば、◇必要があれば、院生でも授業が自由に出来る、◇教材研究等の学部の授業（講義）に積極的に参加する、などが挙げられる。」

「大学あるいは文部省自身が附属学校への研究課題を与えて、附属学校を研究・実験校として積極的に利用すべきである。人事・特に教員採用に、特別の方式を採用して、研究・実験校にふさわしい人材確保を行うべきである。単なる公立との人事交流では、ふさわしい人材が確保できるとは思えない。」

「もっと大学側がリーダーシップを発揮して方向を明確にすべきである。その提案をもとに附属も議論し新しい方向を得るべきであろう。たとえば、障害児の方向はインテグレートの方に動きつつあり、附属養護学校は療育相談センターのようなものに改変して。」

「附属学校で自由に教育実践をしたり、研究したりという附属学校としてのよさよりも、文部省の方針がストレートに入ってくるという側面の方が強いように思う。そのことが附属学校としての魅力をなくしているのではないかと思う。」

「実習だけでなく「教育研究」「人間研究」「生涯学習研究」の場としたい。（実践的な研究になるための実験校として）」

《整理統合》

「すべての教員養成大学に必要とは思えない。都道府県エリアを超え地域の教員養成大学の連合方式で足りるのではないか。東京首都圏関東といったエリアの拠点校として当該大学、都県と連携を図れる形でよい。」

「附属学校が多すぎる。民間で血のにじむ努力でリストラを行っている中、国立の機関でリストラを行わなくて良いのか。附属学校を全くなくすのはナンセンスであるが減らしていけると思う。」

《その他》

「教員は一度入ると、なかなか出ない人がいる。非適格者は、はじき出すようなシステムが必要である。」

「大学改革が進むと附属学校がどうなるという見方をしたことがない。地域の公立学校の中核としての附属学校の性格は変わらない。目の前にいる子どもをどうするかを提案できる学校で

ありたい。」

「大学改革との関わりよりも、現在の社会変化の中で目の前の子ども達をどう社会の変化に対応できる子として育てていくかが大切だと思う。」

「教育学部のみに対応する附属校ではなく、大学全体に関わる方がよいと思う。教育学部を中心として、他の学部との連携によって新しい教材や教育課程を試行していく存在でありたい。」

「国、文部省レベルの専門スタッフと直結する先端教育の推進学校園として、施設、設備、人材等についても世界に誇れる学校・園でありたい。」

「「県との人事交流をなくす」という方向ならば自由な研究も可能。交流を考えるならば、もっと県下ニーズに応えた研究をすべき。」

(2) 附属学校の活性化をどのように図るべきか

《大学との関係を発展させる》

「大学教官との交流をさらに活発にするとともに、学生が教育実地研究以外にも臨床の場として活用できる学校となると良いと思う。」

「大学研究機関との自由な交流、及び研究できる時間・経費の拡充。」

《附属の条件を生かして》

「“附属でしかできないこと”，例えば大学の活用，幼，小，中の一貫あるいは長いスパンでの創造的な教育など，特性をフルに発揮させ，教師としてやりがいのある，魅力ある附属づくり。」

「現職教員の大学院研修における現場研究に対応するという意味で，新しい教育の方向性に対応し得る学校として整備充実を図れるよう要求していく。」

「帰国子女を受け入れるなど，附属ならではの特色をつくっていく。」

《学校の体質改善》

「忙しい学校からゆとりをもって研究に専念できる学校に変化していくことが活性化につながると思う。」

「教師が公立より自由な発想を生かした研究ができる場所であるということ。研究実践の自由ゆとりをもってできるように，人員を増やすことが大切ではないか。“提灯学校”では，本当の意味で優秀な人材は集まりにくい。」

「もっと職員の意見の交換を。ホンネを言える職場を作りたい。」

「学校経営の中で，管理的発想を最低限に押さえ，生徒・教員の内発的欲求に機敏に対応するような教育研究を進めるべきである。」

「自由な特色ある実践を大切にすべき。」

《公立学校との交流》

「研究サークルなどの活動を通し，附属学校の考えなどを公立の先生方と大いに交流し合うことが重要である。附属学校の特色が発揮し難い状況下だとは考えていません。公立学校との交流を活発にし，公立学校でも研究に取り組める内容の先導的役割を果たしていく必要がある。」

「教員の交流。センター校としての役割を附属学校が持つべきである。」

「積極的な人事交流が必要。公立学校との人事交流がまだまだ不足している。」

《設備等の改善》

「設備の充実，労働条件等から，「附属で研究してみたい」と思うような状態を作っていくことが活性化へとつながるのではないか。」

《研究条件の確保》

「どんどん先頭にたって実践をすすめるべきであると思う。そのためには，自由な研究時間を確保してほしい。」

「教育課程編成の自由度をもたせていただと思う。また，教師一人ひとりの力量を高める研修の機会をより多く確保できるように教員数についても配慮すべきだと思う。」

「現行学習指導要領にしばられない今日の子どもの実態に合った実践を自由にできる条件整備を常に図っていく。」

「自由に教育課程が編成出来るようにしたい。」

「研究に適した環境を整備してほしい（時間，設備，研修の機会等）。」

「研究条件を整備し，優秀な教員を集める。公立の初任研など（1年単位で）の実地指導校となる。内地留学者を多く受け入れ，研修させる。」

「大学との関係を見直す。地域社会と密着することと，もっと社会に起こっている様々な現象に直面する附属校であってほしい。」

Ⅳ 教員養成系大学学部教員調査の概要

—附属学校とのかかわり及び附属学校への意識—

1. 調査対象に応じた教官のサンプル実数及び職階構成

調査対象に応じた教官のサンプル実数及び職階構成は、次の通りである。

	無記入	男	女	計
0 無記入	2	8	0	10
1 教授	1	717	56	774
2 助教授	2	470	83	555
3 講師	2	68	13	83
4 助手	0	1	0	1
計	7	1264	152	1423

職階構成割合	無記入	教授	助教授	講師	助手
	0.7	54.4	39.0	5.8	0.1%

なお、調査対象の大学教員の専門分野の広がり、次のようになっている。人文科学（文学、歴史学、社会学）18.2%、社会科学（法学、政治学、経済学）3.4%、理学19.7%、工学4.1%、農学1.1%、医学歯学薬学保健学3.3%、家政学3.9%、芸術11.4%、教育学9.7%、心理学8.5%、体育学5.9%、教科教育学10.3%、不明0.6% などである。

2. 大学教官の附属学校とのかかわりについての設問

大学教官の附属学校とのかかわりについて、次のような設問をした。以下2-1～2-6に結果を示す。

Q あなたと附属学校との関わりについてお聞きします。次のそれぞれの項目について、あてはまるものをいくつでも選んで下さい。

1. 附属学校との共同研究に参加したことがある。
2. 附属学校教員と個人的に共同で研究したことがある。
3. 附属学校の研究会に講師・助言者として参加したことがある。
4. 附属学校の研究会に参加したことがある。
5. 附属学校に授業や教育実習で訪問したことがある。
6. 附属学校の管理・運営に関する委員会に加わったことがある。
7. 附属学校との関わりは持ったことがない。

2-1 附属学校との共同研究への参加

附属学校との共同研究への参加を選択した者の割合は、21.8%であり、教授の場合は、26.7%

にのぼる。

	無	有	計	無	有	
0 無記入	5	5	10			%
1 教授	567	207	774	1	73.3	26.7
2 助教授	464	91	555	2	83.6	16.4
3 講師	76	7	83	3	91.6	8.4
4 助手	1	0	1	4	100.0	0.0
計	1113	310	1423	計	78.2	21.8

2-2 附属学校教員との個人的な共同研究

附属学校教員との個人的な共同研究を行ったことがある者は、19.4%であるが、この場合も、教授層については、23.3%に達している。

	無	有	計	無	有	
0 無記入	7	3	10			%
1 教授	594	180	774	1	76.7	23.3
2 助教授	468	87	555	2	84.3	15.7
3 講師	77	6	83	3	92.8	7.2
4 助手	1	0	1	4	100.0	0.0
計	1147	276	1423	計	80.6	19.4

2-3 附属学校の研究会への講師・助言者としての参加

附属学校の研究会への講師・助言者としての参加の経験ある者は、有意に高い割合であり、46.3%に達しており、とりわけ教授層においては、過半数の52.8%にのぼる。教員養成系大学学部の教官の特徴がよく表れているといえる。

	無	有	計	無	有	
0 無記入	5	5	10			%
1 教授	365	409	774	1	47.2	52.8
2 助教授	329	226	555	2	59.3	40.7
3 講師	64	19	83	3	77.1	22.9
4 助手	1	0	1	4	100.0	0.0
計	764	659	1423	計	53.7	46.3

2-4 附属学校の研究会への参加

講師・助言者としての参加に比べて、単に研究会へ参加するという点では、少なくなっていることが表れている。

2 広い学生教育の機能	1	2	3	4	5
3 実験的研究校としての機能	1	2	3	4	5
4 進学校としての機能	1	2	3	4	5
5 公立学校現職教員の力量向上の機能	1	2	3	4	5

(5段階は、「1.大いに果たしている, 2.大体果たしている, 3.何ともいえない, 4.あまり果たしていない, 5.殆ど果たしていない」のいずれかを選択する)

3-1 附属学校における教育実習の機能

教育実習の機能についての評価は、次の通りである。大いにその機能を果たしている、大体果たしているとする者を合わせると80%を超えている。

	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5
無記入	2	0	0	2	3	3	10						
教授	17	4	25	49	243	436	774	2.2	0.5	3.2	6.3	31.4	56.3
助教授	21	4	12	38	175	305	555	3.8	0.7	2.2	6.8	31.5	55.0
講師	5	0	1	5	22	50	83	6.0	0.0	1.2	6.0	26.5	60.2
助手	0	0	0	0	1	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
計	45	8	38	94	444	794	1423	3.2	0.6	2.7	6.6	31.2	55.8

3-2 附属学校における学生教育の機能

附属学校が広い意味の教育実習の機能を果たしているかどうかについては、大体果たしている、何ともいえないとする者が、ほぼ同程度であり、附属学校が学生教育の機能を果たしているという積極的なイメージはもたれていない。

	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5
無記入	2	1	3	3	1	0	10						
教授	28	62	119	246	253	66	774	3.6	8.0	15.4	31.8	32.7	8.5
助教授	26	34	75	214	156	50	555	4.7	6.1	13.5	38.6	28.1	9.0
講師	7	3	4	30	32	7	83	8.4	3.6	4.8	36.1	38.6	8.4
助手	0	0	1	0	0	0	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
計	63	100	202	493	442	123	1423	4.4	7.0	14.2	34.6	31.1	8.6

3-3 附属学校の実験的研究校としての機能

実験的研究校としての機能に関しては、大いに果たしている、大体果たしているを合わせて、かろうじて50%に達している。

	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5
無記入	2	0	2	1	4	1	10						%
教授	25	58	100	200	254	137	774	3.2	7.5	12.9	25.8	32.8	17.7
助教授	25	37	66	143	197	87	555	4.5	6.7	11.9	25.8	35.5	15.7
講師	8	2	7	29	26	11	83	9.6	2.4	8.4	34.9	31.3	13.3
助手	0	0	0	1	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
計	60	97	175	374	481	236	1423	4.2	6.8	12.3	26.3	33.8	16.6

3-4 附属学校の進学校としての機能

附属学校が進学校としての機能を果たしているという点については、大いに果たしている、大体果たしているとする者が、45%に達し、比較的高い割合であるといえる。しかし、何ともいえない、疑問があると考える者も同程度であり、その機能についての輻輳している。

	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5
無記入	2	0	0	3	5	0	10						%
教授	32	43	53	285	192	169	774	4.1	5.6	6.8	36.8	24.8	21.8
助教授	31	20	27	214	144	119	555	5.6	3.6	4.9	38.6	25.9	21.4
講師	9	0	5	36	23	10	83	10.8	0.0	6.0	43.4	27.7	12.0
助手	0	0	0	1	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
計	74	63	85	539	364	298	1423	5.2	4.4	6.0	37.9	25.6	20.9

4. 現職教員の力量向上に関する附属学校の機能

附属学校が、公立学校の現職教員の力量の向上に機能を果たしているかどうかという点についても、予想よりも支持する意見は少ないといえる。現職教員の力量向上に関する附属学校の機能について、「1.十分に果たしている、2.一応果たしている、3.どちらともいえない、4.あまり果たしていない、5.全く果たしていない」のいずれかを選択してもらった。公開研究会や講師派遣の意義や実状が十分に知られていない面もあるが、現職教育における附属学校の位置づけが明確でなく、またかつての模範学校のごとき機能が十分には果たされていないことを率直に受けとめているとも考えられる。その機能をとにかく果たしていると考える者が、3割で、何ともいえないとする者が4割を超えている点が、そのことを表しており、とくに助教授層の意見にその傾向が見られる。

	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5
無記入	2	3	1	2	2	0	10						%
教授	28	68	84	277	244	73	774	3.6	8.8	10.9	35.8	31.5	9.4
助教授	29	33	75	261	126	31	555	5.2	5.9	13.5	47.0	22.7	5.6
講師	9	4	3	47	18	2	83	10.8	4.8	3.6	56.6	21.7	2.4
助手	0	0	0	1	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
計	68	108	163	588	390	106	1423	4.8	7.6	11.5	41.3	27.4	7.4

5. 附属学校の今後の望ましい方向についての設問

次に、附属学校の今後の望ましい方向について尋ねるために次のような設問をした。以下5-1～5-5に結果を示す。

Q 附属学校の今後の望ましい方向に関し、次のそれぞれの項目について答えを選んで下さい。

この設問についても、それぞれについて、大いに賛成する、ある程度賛成する、何ともいえない、あまり賛成しない、全く賛成しないの5段階のいずれかを回答してもらった。

1. 大学・学部の教育実習の推進	1	2	3	4	5
2. 先導的実験的な教育実践の推進	1	2	3	4	5
3. 大学教員との共同研究及び交流の促進	1	2	3	4	5
4. 大学院・学部学生の実地教育への協力	1	2	3	4	5
5. 公立学校教員の現職研修の機能	1	2	3	4	5

5-1 大学・学部の教育実習の推進

大学・学部の教育実習の推進に関する附属学校の役割については、圧倒的に高い支持であり、大いに賛成が6割を超えており、とにかく賛成も含めると、88%に達している。

	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5
無記入	2	0	0	1	2	5	10						
教授	25	7	7	36	170	529	774	3.2	0.9	0.9	4.7	22.0	68.3
助教授	23	6	9	31	176	310	555	4.1	1.1	1.6	5.6	31.7	55.9
講師	6	1	1	10	31	34	83	7.2	1.2	1.2	12.0	37.3	41.0
助手	0	0	0	1	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
計	56	14	17	79	379	878	1423	3.9	1.0	1.2	5.6	26.6	61.7

5-2 先導的実験的な教育実践の推進

附属学校が、先導的実験的な教育実践を推進することについては、約5割の大いに賛成と、とにかく賛成を含めてやはり8割を超えている。

	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5
無記入	2	0	1	1	1	5	10						
教授	26	10	22	64	210	442	774	3.4	1.3	2.8	8.3	27.1	57.1
助教授	23	4	15	53	192	268	555	4.1	0.7	2.7	9.5	34.6	48.3
講師	7	1	3	12	28	32	83	8.4	1.2	3.6	14.5	33.7	38.6
助手	0	0	0	1	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
計	58	15	41	131	431	747	1423	4.1	1.1	2.9	9.2	30.3	52.5

5-3 大学教員との共同研究及び交流の促進

大学教員との共同研究については、附属学校が教育実習機能や実験学校機能を推進することに

比べるとやや消極的な回答になっているが、それでも約80%が、大いに賛成またはとにかく賛成である。したがって、何ともいえないという回答が、前二者に比べてやや高くなっている。

	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5
無記入	2	0	0	1	3	4	10						%
教授	23	4	12	99	260	376	774	3.0	0.5	1.6	12.8	33.6	48.6
助教授	21	5	15	78	193	243	555	3.8	0.9	2.7	14.1	34.8	43.8
講師	7	1	3	15	23	34	83	8.4	1.2	3.6	18.1	27.7	41.0
助手	0	0	0	1	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
計	53	10	30	194	479	657	1423	3.7	0.7	2.1	13.6	33.7	46.2

5-4 大学院・学部学生の実地教育への協力

院生や学部学生の実地教育への協力については、比較的高い支持があり、大いに賛成と、とにかく賛成を含めると約83%に達している。その意味では、大学学部の教育と積極的に関わらせるという点では前向きな意見となっている。

	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5
無記入	2	0	0	1	3	4	10						%
教授	3	4	14	77	264	392	774	3.0	0.5	1.8	9.9	34.1	50.6
助教授	3	2	11	72	201	246	555	4.1	0.4	2.0	13.0	36.2	44.3
講師	7	0	1	11	30	34	83	8.4	0.0	1.2	13.3	36.1	41.0
助手	0	0	0	0	1	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
計	55	6	26	161	499	676	1423	3.9	0.4	1.8	11.3	35.1	47.5

5-5 公立学校教員の現職教育の機能

前問に対し、一般に公立学校教員の現職教育の機能になると、とにかく賛成は55%に達するものの、何ともいえないとする者が30%近くもある。このことは、14に述べた公立学校教員の力量向上における附属学校の機能に対する回答と相関的である。

	0	1	2	3	4	5	計	0	1	2	3	4	5
無記入	2	1	0	2	2	3	10						%
教授	27	33	46	222	246	200	774	3.5	4.3	5.9	28.7	31.8	25.8
助教授	26	26	45	164	185	109	555	4.7	4.7	8.1	29.5	33.3	19.6
講師	7	2	7	24	22	21	83	8.4	2.4	8.4	28.9	26.5	25.3
助手	0	0	0	0	1	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
計	62	62	98	412	456	333	1423	4.4	4.4	6.9	29.0	32.0	23.4

6. 学校教育及び教員養成・カリキュラムへの関心

なお、教員養成系大学・学部の教員の、学校教育についての関心や、学校教育と教員養成カリ

キュラムとの関係についての課題意識をまとめておきたい。

(1) 学校教育への関心

学校教育への関心を持っているかどうかについて、1.大いにもっている、2.一応もっている、3.あまりもっていない、4.全くもっていないのいずれかを選んでもらった。その回答は、大いにもっているとする者61.9%、一応もっているとする者33.2%をあわせて95.2%の者が関心を持っていると応えている。

	0	1	2	3	4	
計	2.0	61.9	33.2	2.7	0.1	100.0%

(2) 学校教育で重視すべき課題

現在の学校教育（高等教育を除く）において重視すべき課題としてどのようなものがあると思われますかという設問については、次に挙げる事項の中から、選ぶことになっていた。それらは、1.学級定数の改善、2.教員配置の改善、3.教員待遇の改善、4.教員の研修の充実、5.チームティーチングの導入、6.コンピュータなど情報化の推進、7.基礎学力をすべての子どもに育てること、8.主体的に学習する意欲を育てること、9.子どもの自主性を育てること、10.子どもの人権感覚や優しさを育てること、11.いじめ・不登校などへの対応、12.障害児教育への理解、13.学校5日制の推進、14.教育における国際化の推進、15.環境教育の推進、16.理科離れへの対応、17.その他などであった。次の表のように、定数改善、教員配置、教員待遇、教員研修、主体的学習、自主性育成、人権感覚等が有意に選択されている。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
計	11.3	55.7	25.4	25.6	26.1	3.9	3.0	17.2	34.4	25.1	24.5	12.2	4.1	3.2	6.2	5.9	8.2	6.3

(3) 教員の資質・力量

これからの教員（高等教育を除く）に必要な資質・力量としてどのようなものが考えられますか、次の内から近いものを3つ以内で選んでくださいという設問により、次の14項目から各人3つ以内選ぶことを求めた。与えられた項目は、1.子どもの内面への共感的理解、2.子どもの成長・発達に関する知識・理解、3.子ども一人一人の多様性の理解、4.子どもの思考や感動を導き出す指導性、5.教師としての教育観・子ども観、6.幅広い教養、7.教科の専門的知識・技能、8.授業を進める上での実践的指導力、9.教育評価・測定に関する知識・技能、10.カウンセリング能力、11.視聴覚教育などの教育機器を操作できる能力、12.コンピュータなど情報処理の能力、13.同僚などと協力しながら教職員集団として教育の質を高めること、14.その他である。次の表に明らかなように、子どもの内面理解、子どもの多様性理解、子どもの思考感動を導く指導、教科の専門知識技能、授業の実践的指導力等が有意に選択されている。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
計	10.4	34.5	19.7	43.9	38.2	19.4	24.5	34.3	31.4	1.8	11.5	1.2	4.7	22.6	2.2

(4) 教員の力量形成の方策

教員の力量形成の方策について、「あなたは教員（高等教育を除く）の力量形成のために教員養成として何が有効な方策だと思われますか。重要と思われるものを3つ以内で選んでください。」との設問に次の選択肢を設けた。

1.大学入試方法の改善, 2.教育職員免許法の基準の改善, 3.大学の教員養成カリキュラムの充実, 4.施設・設備の充実, 5.教員採用の改善, 6.教員研修の改善, 7.修業年限の延長（5年制大学など）, 8.大学院進学者の拡大, 9.その他である。

次の表にあるように、大学の教員養成カリキュラムの充実が特段に高い割合で、その他に、入試方法の改善、教員採用の改善、免許基準の改善、教員研修の改善等が選択されている。

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
計	21.0	33.1	24.2	60.6	22.3	59.2	34.8	23.1	17.4	4.3

(5) 教員養成カリキュラムの充実

「大学のカリキュラムの充実を選んだ方にお聞きします。それは具体的にどのようなことですか。次の内から当てはまるものを3つ以内で選んでください。」という設問に、次の選択肢を設けた。

1.カリキュラムの構造化系統化, 2.教養教育科目単位の増加, 3.教職教育科目単位の増加, 4.教科教育専門科目の増加, 5.教科専門科目単位の増加, 6.教育実習単位の増加, 7.要卒業単位の減少, 8.選択科目の増加, 9.少人数教育の授業や演習の増加, 10.学力別クラス編成の導入, 11.体験的学習の導入, 12.大学教員の授業法の改善, 13.その他などである。第1位で選択されている事項は、カリキュラムの構造化系統化である。第2位については、少人数教育の授業や演習である。第3位には、大学教員の授業法や、体験的学習の導入、少人数教育等がある程度まとまって選択されている。

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
1計	39.6	31.2	2.9	4.0	5.8	3.8	3.4	2.7	1.1	4.3	0.0	0.8	0.4	0.1	%
2計	40.8	0.5	2.4	2.8	5.1	7.2	6.5	3.9	3.6	16.9	0.6	7.0	2.2	0.6	%
3計	46.8	0.6	0.1	0.8	0.6	1.7	2.7	1.1	2.0	10.3	1.1	13.8	16.6	2.0	%

(6) カリキュラムの充実を妨げる要因

次に、カリキュラム充実を妨げる要因について「あなたは教員養成カリキュラムの改善を妨げる要因として何があるとお考えですか。次の内からあなたの考えに近いものを3つ以内で選んでください。」の設問を設けた。これに対する諸要素として、次の項目から選択してもらった。

1.大学教員の養成（大学院教育）の遅れ, 2.大学教員の研修体系（サバティカル）の遅れ, 3.大学教員の研究条件の遅れ, 4.大学教員の教育研究の水準, 5.教育職員免許法の基準による画一化, 6.大学設置基準による画一化, 7.大学教育・教授法の遅れ, 8.大学教員の協力・連携の不足, 9.施設・設備の貧しさ, 10.その他などである。

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
計	87.4	12.6	22.0	27.9	22.2	28.5	17.3	22.2	26.4	27.6	5.9

選択された項目を多い順にあげると、免許法の基準による画一化、研究条件の遅れ、施設・設備の貧しさ、教員の連携協力の不足などがあげられ、その他、大学教員の研修体系、大学教員の研究水準、大学教授法の遅れで、大学教員自身の問題があげられている。

以上のように、教員養成系大学学部の教員は、学校教育一般についての関心、及び学校教育と教員養成カリキュラムの問題に相当の関心を持っていることが表れており、組織的にはなお改善充実の余地があることは明らかである。

あとがき

国立大学協会では、その創立後間もない頃から、常置委員会の一つをあてて教員養成の問題を扱い、その後教員養成制度特別委員会を置いて調査研究を続けてきた。これまでに、それぞれの時期における大学における教員養成に関する重要な調査研究の成果とそれに基づく提言を行ってきたことは、高く評価されている。

これらの調査研究は、もちろんそれぞれの時期の委員がその見識を発揮し、積極的に研究の内容を充実させるべく進めてきたものであり、特に歴代の委員長が大きな役割を果たしてきたことはあらためて言うまでもない。しかし、それ以上に委員会の専門委員として長い期間にわたってこの委員会の研究を支えてきた方々の努力は特筆される必要がある。これらの専門委員はその専門的な研究を背景としつつ、それぞれの大学の教職課程にかかわり、教員養成について日常的に強い関心を持ってその充実を目指している方々であるが、その経験と専門的な知識を生かして、長い間この委員会の研究を推進してこられた。そればかりでなしに、複雑な調査の集計分析等の骨のおれ、多くの時間と労力を要する仕事を、ボランティア精神で支えてこられた。それはわが国の大学における教員養成の充実を期そうとする熱意によるものとしかいいようがない営為であった。

今回の調査も、これらの専門委員の方々の熱意によって進められたものである。特に今回このことを報告書の末尾に記して置きたいと思うのは、この調査の過程で、椎名萬吉、金谷茂、岡本洋三の3氏がそれぞれ停年によって大学を離れられたのをはじめ、長年にわたって本委員会の活動を支えてこられたこれら専門委員の方々の大部分がこの調査の完了と前後して停年を迎えられて国立大学協会の活動を離れられることになるからである。あらためて、ここに専門委員の方々の長年にわたるこの委員会への尽力に心からの敬意と感謝を記しておきたい。

蓮見 音彦

教員養成特別委員会

委員長	蓮見音彦	(東京学芸大学長)
委員	吉原泰助	(福島大学長)
〃	堀川清司	(埼玉大学長)
〃	木村孟	(東京工業大学長)
〃	武村泰男	(三重大学長)
〃	慶伊富長	(北陸先端科学技術大学院大学長)
〃	加茂直樹	(京都教育大学長)
〃	木下繁彌	(大阪教育大学長)
〃	原田康夫	(広島大学長)
〃	野地潤家	(鳴門教育大学長)
〃	野村新	(大分大学長)
専門委員	横須賀薫	(宮城教育大学教授)
〃	篠田弘	(名古屋大学教授)
〃	山田昇	(奈良女子大学教授)
〃	関口茂久	(滋賀大学教授)
〃	羽田貴史	(広島大学助教授)

平成9年11月 発行

大学における教員養成

国立大学附属学校の在り方・役割について

編集：国立大学協会教員養成特別委員会

発行：国立大学協会事務局

〒113 東京都文京区本郷7丁目3-1

電話 03(3812)2111 内線(7950・7951)

03(3813)0647

F a x 03(3818)8656
